319.537
Ku914b

米國東亜侵寇史

②

0011340000

0011340-000

３１９．５３２－Ｋｕ９１４ｂ

米国東亜侵寇史

黒木勇吉・著

霞ケ関書房

１９４１

ABJ

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第６７条の規定に基づき、平成１２年３月２
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもの

319.537
Ku914b

米國東亜侵寇史

米國東亞侵寇史

黑木勇吉著

雙ヶ閣書房

ペリー

（月六年六永嘉）・圖港入濱里久斐四艦米の率引ーリペ

319.532
Ku914b

國立國會圖書館藏書

31889

モンロー

小村壽太郎

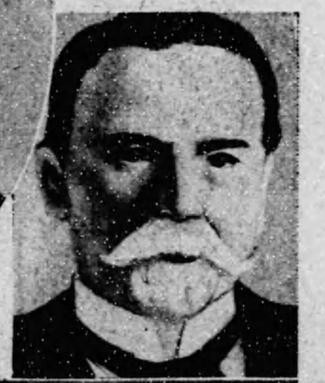

ジョン●ヘイ

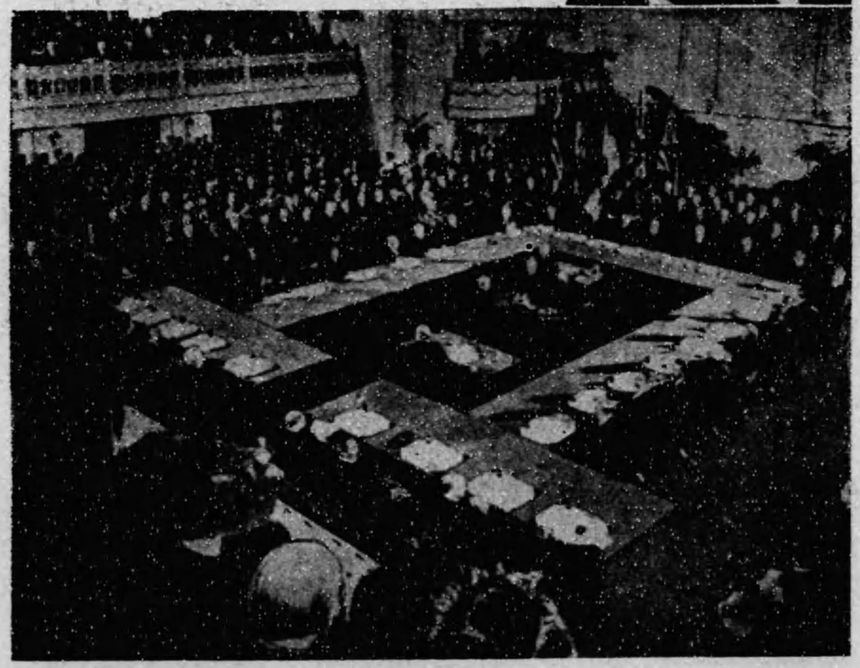

ワシントン會議々場
（中央U字形テーブルの左向側の二人目、三人目が日本代表席）

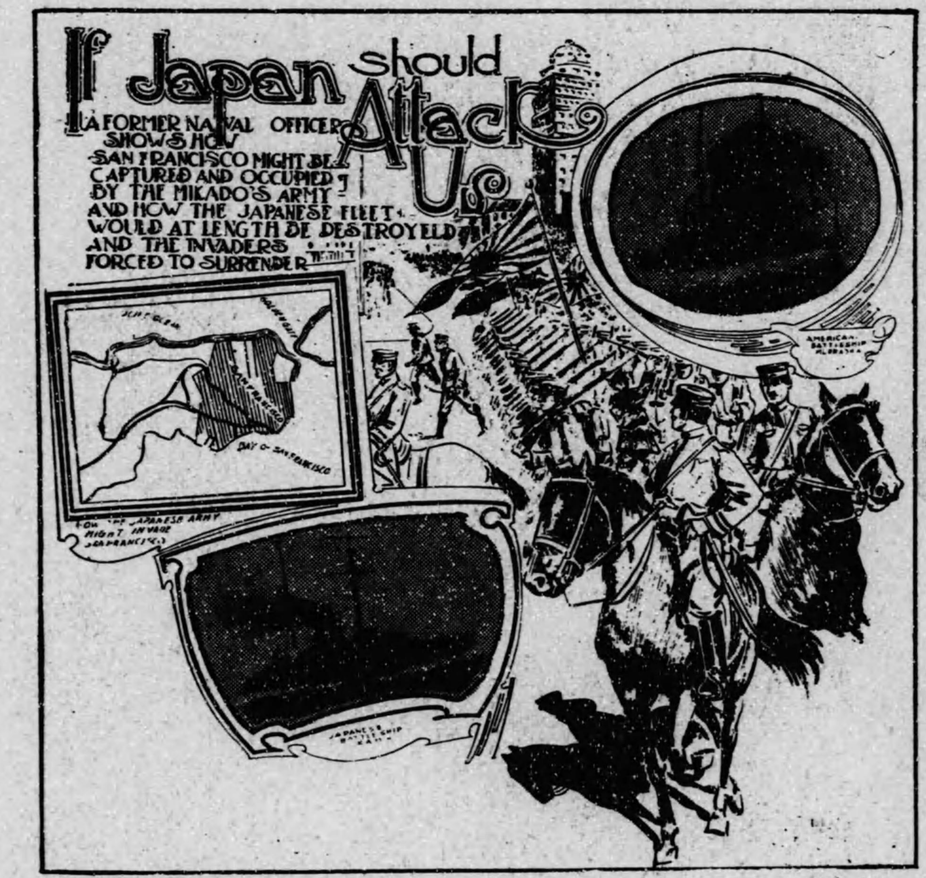

明治卅九年十月サンフランシスコ一ルー紙に掲載されたれ日米戰爭豫想畫一この繪と共に前米國海軍大尉ァーサー、チツエ、ダツトンの一論文を掲げ「若し日米兩國戰端を開かばサンフランシスコは一時日軍の爲めに攻略せらるべきも、最後に至り米軍は竟に之を回復し日軍を破り米國海軍は進んで日本の港灣を封鎖し、陸軍は日本に上陸すべし」と論じた。

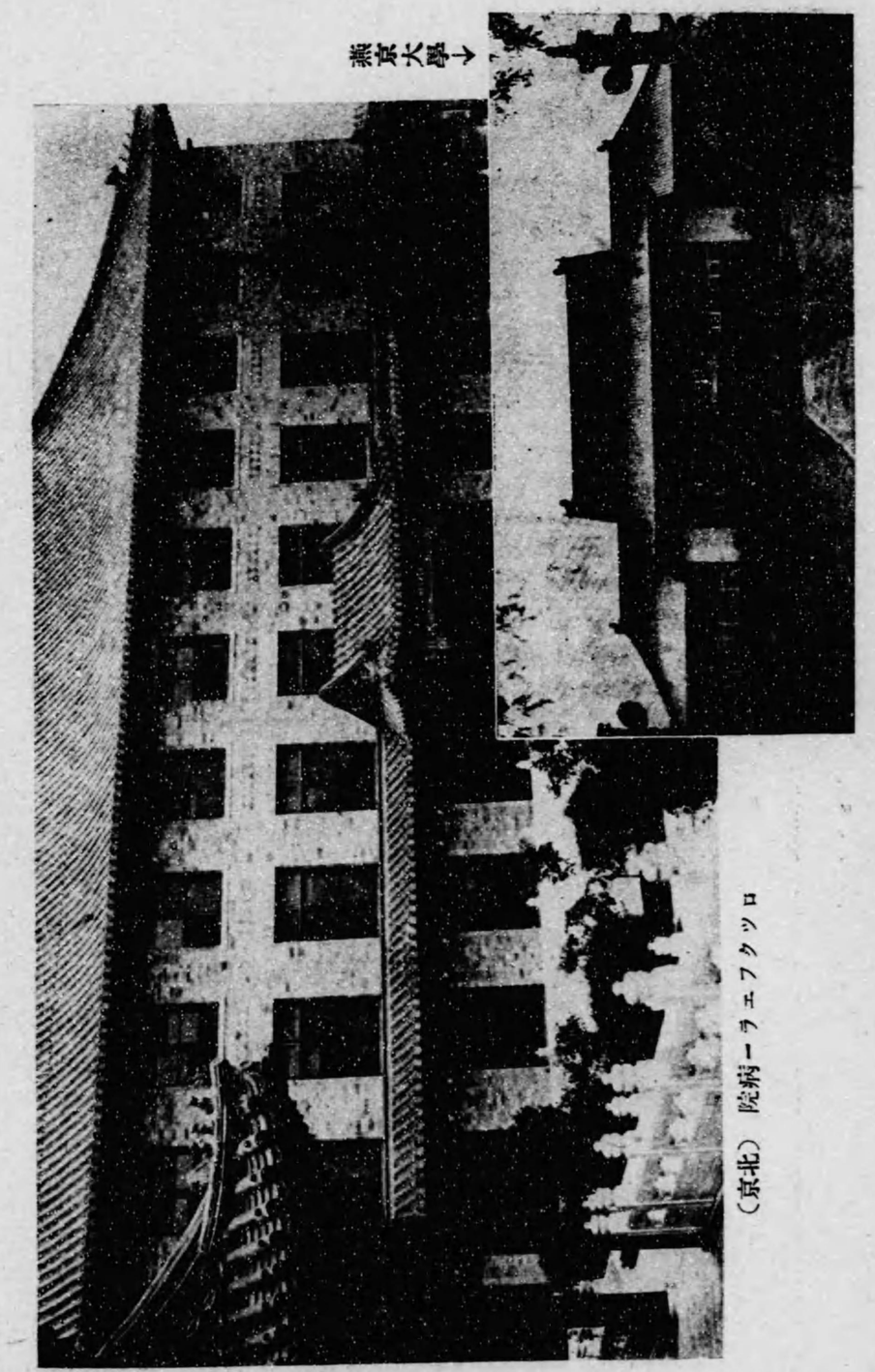

（京北）　院病ーラエフクツロ

序

歴史は思想の源泉であり、思想は歴史の母體である。歴史と思想とは、渾然相交融して國家の性格を築き、國民の信念を養ふ。即ち、國家の戰爭史が、國民の思想史たる所以である。

近代戰が、武力戰、經濟戰、思想戰の統合された、國家總力戰であることは言ふまでもない。然しながら、嚴密な意味においては、近代戰は、思想戰に始つて、思想戰に終る。思想戰こそ、近代戰の中核である。思想戰の勝利者こそ、近代戰の勝利者だ。

支那事變は、こゝに滿四年を突破し來つた。この事變は、單なる日支紛爭では無く、東亞に蓄積された、東亞攪亂の禍根、卽ち抗日の武力、經濟力、就中、思想力を擊滅する爲めの聖戰である。

然らば、東亞に侵入、集結、醸醸、發火し、蔣介石政權を、「抗日建國」の迷妄と、錯覺とに誘導しつゝある、東亞攪亂思想の本源は、何處に在るのか？それは、大陸を傳つて浸潤するソ聯の「赤禍」と、太平洋を越えて侵寇する米、英の「白禍」とである。

而して、時局の核心は、今や、米國の動向に掛つてゐる。日、米關係は、右する意味においても、左する意味においても、正に、最後の關頭に、直面し來つてをると謂はねばならぬ。

ここにおいてか、米國を識ることは、時務を識るの本街道となつた。米國を識るには、米國の歷史を知ることをもつて正路とし、特に、米國東亞政策の歷史的事實を檢討して、その正體を、把握することが肝要である。

この「米國東亞侵寇史」は、歷史であるが、しかしながら、世の所謂「第三者」なる者の書いた、單なる記錄の並列に過ぎぬ、死んだ歷史ではない。日本國民の一人が、日本國民としての冷嚴な史眼によつて、直ちに事實の基幹に徹し、文章報國の微衷を一管に托して書いた、活ける歷史である。

若し、この書が、東亞新秩序建設途上の現段階において、思想戰線の一銃座たり得たならば、著者が望外の感激と喜びとは、いかばかりであらうか。

本書の記述にあたつては、内外の著書二十餘冊、諸論文五十餘篇、新聞、雜誌四十餘部を參考としたが、その中、小林新作氏「支那民族の海外發展と華僑の研究」、外務省通商局編纂「米國對支經濟力の全貌」、ブレークスリー氏「米國最近の外交政策」（淺海數男氏譯）、德富蘇峰氏「近世日本國史」、中田千畝氏「日本外交祕話」、柴田賢一氏「白人の南洋侵略史」、並びに八木澤善次氏、信夫淳平氏、大川周明氏、大村欣一氏等の諸論文、及び報知新聞、東京朝日新聞等は、參照援用の多かつたものである。

なほ、本書の資料蒐集については、親友岡本俊彥氏の大なる協力に俟ち、本書の上梓については、有馬秀雄氏の高誼に負ふところが多い。

特に記して、感謝の意を表す。

昭和十六年初夏、

著者

目次

序詞　滿ち足れる米國……一〇

第一　米國の手は白いか……一三

第二　米建國以來の本能的國是……一九

1　催春劑人參を積んだ對支初貿易船……二〇

2　ワシントンの支那門戶開放提唱……三一

3　モンロー宣言の本體……三四

第三　西進、太平洋國となる……三七

1 弗の魔力を發揮 …… 三八
2 侵略目的の米墨戰爭 …… 四〇

第四 太平洋經略の序奏曲 …… 四一

1 ウイルクス太平洋遠征艦隊の收穫 …… 四二
2 阿片戰爭の「分け前」に割り込む＝望厦條約締結 …… 四四

第五 米國遂に日本を狙ふ …… 四七

1 侵略主義の急先鋒ペリー …… 四七
2 兵を率ひて琉球に上陸、入宮を强行して憚らず …… 五〇
3 小笠原島を占領し、海軍根據地建設豫定地を指定 …… 五八
4 兩島毒牙を免る …… 六〇
5 威迫的戰鬪準備を整えて江戸灣に闖入 …… 六二
6 ペリーの野望若し實現しゐたりとせば …… 六四

第六 十九世紀後半の米國對支政策 …… 六七

第七 太平洋の北門アラスカを買收 …… 七一

第八 米西戰爭は侵寇戰の標本 …… 七四

1 スペイン領としてのフイリツピン群島 …… 七七
2 フイリツピン獨立の青年志士起つ …… 七七
3 突如！ 米西戰爭起る …… 七九
4 マニラ灣の海戰 …… 八一
5 獨立戰の將アギナルド米國の詐術にかゝる …… 八三
6 グアム島を占領 …… 八五
7 米國の魔手を免れた我南洋諸島 …… 八六

8 米領サモア群島とウエーク島……八八
第九 比島を手離すことなし……八九
1 比島奪取の目的……九一
2 米國政治家の「遊戯」……九四
第十 革命を煽動してハワイ群島を獲得……一〇一
1 ハワイ王朝の起源……一〇一
2 米國商人の苦肉策……一〇二
3 ハワイ併合の前提としてミツドウエー島を領有……一〇三
4 陰謀をもつて遂にハワイを併合……一〇五
第十一 太平洋政策基點、カリブ海工作……一〇九
1 中米地峽に運河開鑿を熱望……一一〇
2 まづキューバを攪亂して保護國とす……一一三
3 運河開鑿のため揑ね上げたパナマ共和國……一一九
4 對ニカラガ壓迫の徹底……一二三
5 パナマ運河愈々開通す……一二五
6 中米諸邦を壓迫……一二八
7 ドミニカとハイチを保護國とす……一二九
8 カリブ海の東方を制す……一三三
第十二 東亞侵寇本舞臺に入る……一三四
第十三 「門戸開放」政策の侵寇的本質……一三六
1 彈力性ある戰略……一三六
2 ジョン・ヘイとは如何なる政治家か？……一四二

第十四　日米關係の分水嶺＝日露戰爭……一四四
1　米國と露國の拮抗……一四六
2　米國「好意」の意圖と限界……一四九
3　ポーツマス會議とルーズヴエルト……一五二
第十五　ハリマン問題の眞相……一五六
1　戰後經營の消極主義につけこむ……一五八
2　ハリマン覺書の內容……一六〇
3　小村外相激怒す……一六二
第十六　米國六度び滿洲に突擊す……一六六
1　桂ハリマン協定遂に破棄さる……一六八
2　新民屯法庫門鐵道問題……一七〇

3　滿洲銀行創立の策謀……一七二
4　錦愛鐵道借款で押す……一七三
5　滿洲鐵道中立を提議……一七四
6　四國借款團の陰謀水泡に歸す……一七九
第十七　福建省に米國軍港の建設計畫……一八二
第十八　米國大艦隊日本威嚇の來航……一八六
1　戰時態勢で橫濱に入る……一九一
2　ルーズヴエルトの回想……一九三
第十九　世界大戰と米國の東亞攪亂……一九八
1　廿一ケ條問題に干涉……二〇一
2　大戰參加に支那を誘ふ……二〇五

3 新四國借款團を組織……二〇九
4 シベリア出兵と米國の妄動……二一二
5 東支鐵道に喰ひ下る……二一七
6 人種平等案を抹殺……二一九

第二十 フエデラル契約の驕慢無軌道……二二二
1 日本の孤立を策す……二二三
2 「門戸開放」の現實暴露……二二六
3 日英同盟消滅の僞裝として四國條約を締結……二二九

第廿一 ワシントン會議の魂膽と謀計……二三四
1 主力艦一〇對六＝海軍條約のからくり……二三九
2 太平洋防備制限協定の不合理……二四一
4 九ケ國條約は「支那植民地條約」……二四七

第廿二 米國東亞攻勢の勝利……二五三
1 山東問題の終局……二五四
2 ヤップ島問題の解決……二五八
3 石井ランシング協定の廢棄……二六〇
4 三國干渉にもまさる大屈辱……二六五

第廿三 米國史は有色民族排斥の繼續……二六六
1 慘憺たる黒人千二百萬人の運命……二七三
2 徹底的に支那人を迫害……二七九

第廿四 日本國民に未曾有の大侮辱……二八一
1 日本人學童隔離事件……

2 日本人の土地所有權を否認……二八五
3 遂に排日移民法を實施……二八九
4 無名の義士「米國大使館庭」で割腹……九四
5 當に日本の間隙に乘ず……二九七
第廿五 不戰條約は日本壓迫方略……二九九
第廿六 ロンドン海軍條約の目標……三〇二
第廿七 支那に對する文化侵寇……三〇六
1 前衛部隊としての宣教師團……三〇七
2 教育機關に喰ひ入る……三〇九
3 手中に有る宣傳機關……三一二
第廿八 滿洲事變と米國の焦慮……三一三

1 日本の內紛を待つ「靜觀」主義……三一四
2 單獨で抗議し來る……三一六
3 日本の國際聯盟離脫……三一八
第廿九 ワシントン條約の消滅……三一九
第三十 かくて歷史の現段階に直面……三二三
1 日・米通商航海條約廢棄の不意討……三二四
2 國民政府樹立に對抗する援蔣借款……三二六
3 兩洋大艦隊の建設と日本包圍の布陣……三二八
結び 米國は天意と神意を覺れ……三三三

【目次 了】

米國東亞侵略史

現勢圖

ヤリベシ
ソヴエト聯邦
中央アジヤ
中華民國
(支那)
滿洲國
京新
京北
日本海
大日本
大洋
平洋
日附變更線
3400
1500
印度
印度洋
ヤリラトスーオ
ヤニマスタ
ドンラージーユニ

太平洋

北極
アラスカ
北アメリカ洲
カナダ
大西洋
太平洋
アメリカ合衆國
2100
3595
北回線
赤道
南回線
南アメリカ洲
ブラルジ
アルゼンチン

序詞　滿ち足れる米國

北アメリカは、世界の樂園ともいふべき、比類稀なる惠まれた大陸である。

北アメリカは、世界の寶庫ともいふべき、無限の富を藏する大陸だ。

そこに國を樹つる北米合衆國は、豐滿なる資源を抱く繁榮の世界的代表國であり、しかも國防恩惠絶大にして、攻むる者なく、守るに易き不脅威の國である。

米國は北アメリカ大陸の中央部を橫斷、東に大西洋、西に太平洋を兩翼とし、南は北緯卅二度附近の線とリオ・グランデ河とをもつてメキシコに境し、北は北緯四十九度の線及五大湖をもつてカナダに隣りし、北アメリカ大陸全體の約三分の一にあたる廣大な地域を占め、その廣さはフランス及イギリス兩本國を合したものに十倍してゐる。

米國の地勢を觀ると、中央には大平原が擴がり、海洋は東、西、南の三面に展け、緯度は溫帶

の南半であつて、年中暑い處もなく、年中寒い處も無い。雨量も十ミリ以下の處は殆ど稀に、六十ミリを越ゆることなしとせられ、從つて大部分の平原は氣候、雨量なべて農作に適し、あらゆる穀物が豐かに稔り、特に中部大低原は世界の穀倉と呼ばれ、メキシコ灣岸は棉花、砂糖等の栽培に最も適してゐる。

山岳地帶には大森林が縱橫に連り、地下には無盡藏の石油と石炭とを藏して世界第一と稱せられ、西海岸には大砂金地が在り、ロッキー山系や、西部の大盆地の山々にも多くの金銀が發見され、雨量の少いと謂はるゝ西部高原も牧草の茂るに足り、一大放牧が行はれてゐる。

天產豐かな米國は、同時に交通と運輸の地勢に惠まれ、機關の發達に先だつて、すでにミシシッピの大水運運り、シューペリオル、ミシガン、ヒューロン、エリー、オンタリオ五大湖の水路續き、三方の海には多くの良港があつて、近代文明の建設と、近代文化の生活とに、何不足のない自からなる天惠の樂園を成してゐる。

この「樂園」たる米國（本國）の面積は七百八十四萬方粁（弱）、人口は一億二千三百餘萬、人口密度は一方粁約十六人に當る。

試みに昭和十五年十月一日の國勢調査に基いて我國を概觀すると、內地の面積は卅八萬二千餘方粁、人口は七千三百十一萬餘、人口密度は一方粁約百九十人であつて、我が二十倍の面積を有する米國は、人口密度においては、我が十一分の一にも滿たぬまことに安易な狀態にある。

卽ち見るべし。——土地廣く、天產豐かに、國富みて滿ち足り、しかも人口の密度の低い米國は、世界に何の求むるところ無く、何の希ふところなくとも、立派に自國の存立を維持するどころか、堂々たる優位を保有することが出來る所謂『持てる國』の代表的存在であることを。

ところが、この『持てる國』の代表たる米國建國以來の歷史が、世界歷史において一ときわ目立つた侵略史そのものであり、特に遠く太平洋を越えて東亞に侵寇し來つており、その意圖と行動と獲得との一貫した政策が、近來更に强烈な征服慾に驅り立てられ、强大無比な軍備の大擴張を背景として、東亞の平和に一大脅威を投げ、一大暗影を映じておるといふことは、眞に世界正義のために悲しみ、人類幸寧のため長嘆せざるを得ないのである。

第一　米國の手は白いか

米國々務長官ハルは、本年一月十四日下院外交委員會における武器貸與法案の審議開始にあたつて、「劃期的議案」を提出するに至つた國際情勢と米國の立場について參考意見書を朗讀した。

彼は先づ現在國際情勢險惡化の口火を切つたものは滿洲事變であつたと冒頭し、過去八ケ年楓軸國家群の「組織的征服」は着々擴大の步を進め來つたと說き、その口吻は概ね『日本が西太平洋の全地域に亙つて、支配的地位を確立せんとする大野望を以て行動し來つたことは明瞭である。卽ち日本はこの地域における海上通商路を勝手氣儘に支配せんとしてをり、過去の經驗に徵するも日本の太平洋新秩序なるものが、被征服國民の個人的自由を奪ひ去るところの、日本の政治的經濟的支配を意味することは明かである』とか、『歐洲においては獨伊兩國が次々と軍事的征服を續け遂に今日の如き動亂に達したのである。侵略者達はその言葉によるもその行動に見るも、

被征服諸國に對し、古代史の最惡の頁を繙かしめるが如き暴政を布かんとする、紛ふべくもなき決意を曝ら明かにしてゐる』といつたような調子であつた。

この演說ばかりでなく、米國政府や米國人の口から飛び出す「大野望」とか、「政治的經濟的支配」とか、「軍事的征服」、「侵略者達」といつたような言葉を聞いてゐると、いつでも米國は、「正義」の代表で、米國人は「平和」の化身かのようなおつかぶせたものの言ひ方である。だが、敢て問ふ。——米國の手は果して白いのであるか？

英國の植民地であつたアメリカ十三州は、今から百六十六年前一七七六年（德川十代家治）七月四月、フィラデルフィアで獨立宣言書を發表して英本國に宣戰を布告し、時に敗れ時に勝ち、前後八ケ年に亘る惡戰の結果、遂に一七八三年（天明三年）九月三日ヴェルサイユ和約によつて英國の獨立承認となり、玆に合衆國建設の大業が成つた。

當時の十三州は、ニューハンプシアイア、マサチューセッツ、コネチカット、ロードアイランド、ニュージアーシー、デラウエーア、メリーランド、北カロライナ、南カロライナ、ジョージア、ヴァージニア、ペンシルヴァニア、ニューヨークであつて、後年ヴァージニアから西ヴァ

ージニア、マサチューセッツからメインが各分立して十五州となり、次いで、ヴァーモントも亦一州として認めた結果十六州となつてゐるが、それは大西洋岸の僅爾たる一劃にすぎなかつたのだ。

ところが、建國後卅六年にして、十三州區域に南接する區劃フロリダをスペインから買收（一八一九年）以來、着々四進して遂に太平洋岸に達し、現在の米本國全土四十八州を形すに至つたのである。

しかも、このアメリカ大陸における米國の西進が、單に大陸における西進慾求であつたのではなくて、遙かに東亞を望んでの西進であつたことは、今日の米國屬領の主なるものがカブリ海方面のパナマ運河地帶（パナマから割讓）、ポルトリコ（スペインから割取）、ヴァージン群島（デンマークから買收）、太平洋方面のアラスカ及びアレウト列島（ロシアから買收）、ミッドウェー島（占領）、フィリッピン及びグアム島（スペインから割取）、ハワイ（合併）、ウェーク島（占領）、サモア群島の一部（占領）といふ廣大な地域に及び、その魔手が深く強く東亞を把握しておることをもつて推知するに足る。

つまり、ハル長官の言によつて代表さるゝ世界新秩序建設における新興勢力の駸々乎たる成長に怯えて口走る、「政治的經濟的支配」とか「大野望」とか「侵略」とかいつたような幻想は、實は米國自身が自分のドス黒い手の影を、自己の恐怖心理に寫し出した映像に外ならぬのだ。

では、米國の「黒い手」の實相は果してどんなものか？　レントゲンにも勝る歴史といふ逃げ隠れ出來ぬ明鏡に照して、冷やかに靜かに、その米國の黒い手の實相を覗いて觀ようとするのが、「米國東亞侵寇史」の發足點である。

記述の便宜のため、まづ初代大統領ワシントンから現代大統領ルーズヴェルト(フランクリン)までの、前後卅二代に亙る米國大統領を、日本の歴史年代に照合した一覽を略記する。

1、ワシントン	一七八九—一七九七	徳川十一代家齊（寛政）	
2、アダムス（ジョン）	一七九七—一八〇一	同	（同）
3、ジエファーソン	一八〇一—一八〇九	同	（享和、文化）
4、マヂソン	一八〇九—一八一七	同	（文化）
5、モンロー	一八一七—一八二五	同	（文化、文政）
6、アダムス（クインシー）	一八二五—一八二九	同	（文政）
7、ジヤクソン	一八二九—一八三七	同	（文政、天保）
8、ヴァン・ブーレン	一八三七—一八四一	十二代家慶	（天保）
9、ハリソン	一八四一（三月—四月）	同	（同）
10、チイラー	一八四一—一八四五	同	（天保、弘化）
11、ポルク	一八四五—一八四九	同	（弘化、嘉永）
12、テイロル	一八四九—一八五〇	同	（嘉永）
13、フイルモア	一八五〇—一八五三	同	（同）
14、ピアース	一八五三—一八五七	十三代家定	（嘉永、安政）
15、ブカナン	一八五七—一八六一	十四代家茂	（嘉永、萬延、文久）
16、リンカーン	一八六一—一八六五	同	（文久、元治、慶應）
17、ジョンソン	一八六五—一八六九	十五代慶喜	（慶應、明治）
18、グラント	一八六九—一八七七	明治二年—十年	

19、ヘ　ー　ス　一八七七―一八八一　十一年十四年
20、ガーフィールド　一八八一（三月―九月）十四年
21、アーサー　一八八一―一八八五　十四年―十八年
22、クリーヴランド　一八八五―一八八九　十八年―廿二年
23、ハリソン　一八八九―一八九三　廿二年―廿六年
24、クリーヴランド　一八九三―一八九七　廿六年―三十年
25、マッキンレー　一八九七―一九〇一　三十年―卅四年
26、ルーズヴェルト（テオドル）一九〇一―一九〇九　卅四年―四十二年
27、タ　フ　ト　一九〇九―一九一三　四十二年―大正二年
28、ウイルソン　一九一三―一九二一　大正二年―十年
29、ハーデング　一九二一―一九二三　十年―十二年
30、クーリッヂ　一九二三―一九二九　十二年―昭和四年
31、フーヴア　一九二九―一九三三　昭和四年―八年

32、ルーズヴェルト（フランクリン）一九三三―現代

第二　米建國以來の本能的國是

一四九二年（明應元年足利十代義稙）十月十二日の朝、あのコロンブスが米大陸の岸邊に美美しく盛裝し、スペイン王族を片手にかざして飛び降りたといふことは、彼が地球の圓いことを信じ東印度に遠征しようとして、西へ西へと航行した途中に起つた偶然の發見に過ぎなかつた。コロンブスは地球が圓い球であることは知つてゐたが、その「球」の直經を餘り短く見積つてゐた。マルコポーロの旅行記によつて亞細亞の大きさは誇張過大に考へられてゐたため、黃金の國として名高いジパング（日本）の位置は、大西洋の彼岸にあつて丁度今日のメキシコ位の處に想像されてゐたのである。このことは、コロンブスが初めて飛び降りた處をジパング（日本）ではなくてインドだと考へ、それらの島々を西インド諸島と呼んだことをもつても判るのだ。但しコ

ロンプスの大西洋横斷は、決してお伽話の發探しであつたのではなく、その本來の目的がコンスタンチノープルの陷落によつて閉鎖された東洋との新しい航路を、西に發見しようとするにあつたことは、一般に知られてゐるところなのである。

ついで一五〇〇年、カボツトも同じ目的で英國からグリーンランドの海岸を經て、北米の東岸に到達したが、これ等はすべて歐洲白人の傳統的な東漸慾の具現であり、その東漸慾の結晶として新らしい國を建てた米國人が、建國早々から東亞進出の洗禮を受けたといふことは、歷史の本能を指示してゐるものに外ならぬ。

1 催春劑人蔘を積んだ對支初貿易船

一七八三年建國成り、一七八七年米國憲法制定せられ、一七八九年初代大統領としてワシントンの就任を見たが、新興米國にとつて歐洲大陸は元より將來海外發展の國土となる可能性は全然無い。米國以外の新大陸も米國人の興味と好奇をつなぎ志望を滿すに足らない。結局、當時の先進歐洲諸國であるスペイン、ポルトガル、オランダ、英國、佛國、露國等が、既にアジア大陸及

太平洋に割據してゐるのに儕み、建國後匆々にして獸々の中に國是を確立し、東亞への進出を志したのである。

かくて建國翌年の一七八四年二月廿二日（ワシントンは一七三二年の同日に生れ、この日は彼の誕生記念日にあたる）米國商船支那女皇號（エンプレス・オブ・チヤイナ）は野生の人蔘四十トンの外、毛皮、呉紹、棉花、鉛、胡椒等合して五十トン計りの品物を積み、米支貿易の草分けとしてニューヨークを出帆、喜望峰を經由して廣東に向つた。この船はフイラデルフイア市のロバート・モリスといふ商賈人が三百六十トンの船を買つて命名したものである。當時支那では野生の人蔘が催春劑として用ひられてをり、一般人の採取は嚴禁されてゐたので、非常に珍重がられ從つて高價であつたのであるが、米國ではニューイングランドやウエスト・ヴァージニアの山中に簇生す單なる雜草に過ぎなかつた。とまれ、米國から支那への初荷として選んだのが、催春劑の人蔘であつたといふことは、歷史の愛嬌である。

當時はアメリカの西北沿岸で六ペンスで買へる毛皮が、廣東で百ドルで賣れたのであつて、米國が支那貿易を始めた主な目的は、八年間續いた獨立戰爭で疲弊し切つた國力の回復に役立てた

いといふのであつたが、この狙ひはたがわず、支那女皇號は廣東で紅茶、綠茶、麻布、陶器、絹、桂皮を積んで翌年（一七八五年）五月ニューヨークに歸り、約一年二ケ月を費し、投資額十二萬ドルに對して、純益が三萬三千七百ドルといふ大黑字であつた。ここにおいて、米國朝野の大評判となり、支那熱は更に勃然としてかり立てられて來た。

2 ワシントンの支那門戸開放提唱

支那女皇號の積荷監督は海軍少佐ショウでワシントンの親友であり、獨立戰爭に勇戰した人であつたが、その後ワシントンが大統領に就任すると、米支貿易を促進せしむるために、最初の廣東領事に任命された。

支那女皇號の大成功によつて煽られた米國では六、七十トンの小型船ながら喜望峰やホルン岬を廻つて廣東に來航するものが多くなり、一七八六年には軍艦アライアンスが商船に改裝され、支那航路に配置されたほどであつた。

この際にあたつて、先來の英國人初め歐洲人は初めは米國人を好意をもつて迎へ、米國人はこ

れまで英國東印度會社が米支の間に介在して巨利を占めて來たところをだんだんに打ち破り、やがて支那と印度、歐洲との間に支那特產物を仲介するようになつた。かくて一七九〇年になると米國の支那貿易額は米國輸入總額の七分の一に達したので、米國の爲政者達も本腰となり、對支直接貿易保護政策を講ずるに至り、英國との間は嫉視反目に入るのである。

廣東居留地の米國人は、先來の英、佛、蘭、丁、瑞、西、墺の諸國人と同樣ファクトリーを供與せられ、同樣に粵海關監督と「行商」制度の下に不自由を忍んで居住し通商に從事したが、十八世紀末において、米國船の銀や皮革を積んで廣東に來航するもの年々十隻を超え、米支貿易額がだん〳〵英國東印度會社に肉迫してくるようになると、英國の角は愈々尖がるばかり、その他の先來歐洲諸國も苦い顏をして、米國の對支割込活躍を冷眼視するに至つた。

しかしこうなる事は最初から判り切つたことなのであり、米國の對支政策なるものは、建國直後のこの對支貿易開始のそも〳〵の發端から、所謂「門戸開放」の御題目を唱えて、英國をはじめ他の先來國に伍し、所謂「機會均等」の割込方針を堅持することになつた。卽ちワシントン大統領は米國建國十一年後の一七九四年に、前記の廣東領事ショウを通じ『支那は米國のために門

戸を開放すべし』といふ申入れを支那政府になしてゐるのである。

一般に米國の「門戸開放」提議といへば、一八九九年（明治卅二年）國務長官ジョン・ヘイが列國に發した通牒を指すのであるが、その最初の提唱者は實に初代大統領ワシントンであつたといふ事實は、「門戸開放」が米國の東亞政策としてもつ意義を律する上において、逸することの出來ぬ事柄なのである。

3　モンロー宣言の本體

東亞への進出を目さしながらも、建國頭初の米國は内外に問題山積して多難であつた。隣國墨國との間には紛擾の漸く繁きを加へようとする形勢を示し、國内では奴隷問題その他、南部と北部の利害の一致せぬ問題が横はり、油斷すれば内亂が勃發するような緊迫さがあつた。加ふるに南米諸國の獨立問題にからんで、歐洲諸國との間に外交上の紛爭が惹起る危險を孕んで來た。當時歐洲には神聖同盟が嚴存し、その總指揮官は墺國の宰相メツテルニヒであつたが、米國の獨立に刺戟された南米諸國が吾も吾もと相次いで獨立を宣するや、これを一種の自由運動とみな

し、神聖同盟の力をもつて抑壓しようとした。

時の米國大統領は五代モンローであつたが、彼は極力神聖同盟の干渉に反對して、一八二三年十二月二日議會に教書を送つて宣言を發した。その宣言の要旨は、

一、アメリカ大陸は、過去より現在に至るまで維持し續けて來たところの自由獨立の實狀に鑑み、今後と雖も歐洲の如何なる國家の植民の對象として目さるゝことを許さぬ。

二、神聖同盟にしてその組織（專制君主制）を西半球に延長せんと企てる場合には、西半球の平和と安全を攪亂するものと見做し極力反抗する。

三、歐洲諸國の現在植民地及び獨立性に關しては、米國は從來同樣將來何等の干渉を爲すことなし。

といふに在る。これが名高い「モンロー宣言」だ。

モンロー宣言はその意義極めて明瞭であつて、『米國は歐洲の軍國主義的君主國が、アメリカの領土を略取し又は之れに植民するとか、或は若いアメリカ諸共和國を倒壞するような行動を禁ずる』といふにあつたとされてゐるが、この宣言は單にそれだけの意

味であつたであらうか。

宣言發表前後における米國の對支貿易の狀況を觀るに、一八一二年英國の對米廣東封鎖その他の事故によつて兩三度頓座したが、漸次繁榮に向ひ、一八二一年（モンロー宣言前々年）頃になると、米國船の大西洋岸から廣東に直航するものが多くなり、船も大型で快速となつた。もつとも、競爭の激甚につれ利益率の低下は免れなかつたが、その貿易額は遂に英國東印度會社を凌駕し、米國船は英國品をも支那に運ぶようになり、これが東印度會社特權廢止の動機ともなつたといふ有樣であつた。

大統領モンローがかゝる東亞の新情勢に眼をつぶつてゐたはずはない。活眼を開きながらなほその「宣言」において東亞に觸れなかつたといふことは、直面する危機に對する「宣言」であつたからだと正面から解するのも勝手だが、しかも、「新大陸のことは他人の厄介にならない、米國自分で片づける、歐洲大陸には米國は決して手出ししない」といふ言葉の語脈は、東亞に觸れないまゝに、その活躍を宣言しておるとも解することが出來る。

紐育サン曰く『モンロー主義は伸縮自在なること印度護謨の如く、其の包含的なること總べて

戸外の如し』と。紐育プレッス曰く『モンロー主義はその初め大統領が作り上げたのであるが、その後幾回となく改造されて、今では生みの父親にも見別け付かない子供となり終つた』と。米國のモンロー主義と「門戸開放」政策との矛盾、撞着は、あまりに歴然としており、常に指摘非難せらるゝところであるが、この宣言の本體は、要するに米國が己れ第一主義、唯我獨尊主義を宣布したものであつて、新大陸と歐洲大陸との繩張りを定むることによつて、米國活躍の天地が米大陸と歐大陸以外の太平洋と支那大陸にあることを闡明したものだと解することが出來るのである。

第三　西進、太平洋國となる

東亞を目さす新興米國の野望が、まづ、米國大陸において西へ西へと進んだのは自然の勢であつた。一日も早く國土を西部地方に擴大延長して太平洋岸にまで到達せしめ、同時に支那との間の太平洋中に要地（島嶼）を占めて、進出の足場とすることが必要とされて來た。

即ち一七八三年建國當時は、大西洋とアレガニ山脈間に横はつた東部地方十三州であつたもの
が、一七八七年頃から十九世紀の初頭にかけ將來の植民地を目ざして、ミシシッピ河東岸に國土
を開拓し、各州との間に横はる廣漠たる地方を領有したのを手はじめに、半世紀足らずの間に今
日のフロリダ、アラバマ、ミシシッピ、テネシー、ケンタッキー、オハイオ、インヂアナ、イリ
イノ、ミシガン、ウイスコンシン、ミネソタ、アイオワ、ミズリー、アーカンソー、ルイジアナ、
テキサス、オクラホマ、カンザス、ネブラスカ、南ダコタ、北ダコタ、モンタナ、ワイオミング、
コロラド、ニューメキシコ、アリゾナ、ユター、アイダホ、ワシントン、オレゴン、ネヴアダ、
カリフオルニアの卅三州に亙る地を經略し、忽にして太平洋沿岸國となつたのである。
しかもその經略は元より談笑の間に決せられたものではなく、弗の魔力と劍の偉力とによつて
割取されたものに外ならない。

1　弗の魔力を發揮

新に領有したミシシッピ河東岸の國土には、一七八七年から一八二〇年にかけ約卅七年の間に

漸次合衆國によつて植民せらるゝことゝなつたが、しかし當時なほ東南端にはスペイン領フロリ
ダあり、ミシシッピ河以西にはフランス領ルイジヤナの廣漠無邊な大平原が展け、更に太平洋の
沿岸には蜿々としてメキシコ領が南北に横はり、米國としては、まづ勢威を北米の地に張つて、
西の境を太平洋をもつて劃することが急務とされた。
偶々佛のナポレオン一世は、革命以來多年の戰亂で財政窮乏に陷り、その上英國との講和に破
れ再び開戰するといふので、軍費はいくらあつても足らぬ有樣、かてゝ加へて佛の海軍力は微弱
であつて到底植民地を保持することは困難といふ足許につけこんで、大統領ジエファーソンは佛
領買收計畫を立て、數次交涉後、とう〳〵一八〇三年四月三十日千五百萬ドルでルイジアナ（面
積二百十五萬方粁）を取つてしまつた。米國は黃金の偉力で唾涎の地を獲得し、その領土は忽ち
にして二倍となり、先づ幸先よしとほくそ笑んだのである。
次いで第五代モンロー大統領は、一八一九年二月廿二日五百萬ドルでフロリダ全土（面積約十
五萬一千九百餘方粁、人口五千人餘）を購買した。これより先米國はルイシアナと共に西フロリ
ダの地を獲てからは、スペイン領フロリダ半島との境界がはつきりしないのをよい機として、だ

んだん侵入を計つてゐたのである。一方スペイン政府は其植民地が相ついで叛亂を企て、母國の羈絆を脱する形勢にあり、フロリダ半島の住民がやがて此の例に倣ふことを恐れ、そうならぬ内に手離したが得策だといふので賣つてしまつたもので、言はば米國は表門から脅しをかけ、裏門から金袋を投げこむといふ、戰國城攻め法によつてフロリダを手に入れてしまつたのである。

2 侵略目的の米墨戰爭

地味肥沃をもつて有名なテキサスの地（面積百萬七千九百餘方粁、人口十五萬餘）はメキシコの領有であつたが、墨國が一八二一年スペインの束縛を脱して獨立するや、米國は時を移さず一八二七年と二八年の兩年、墨國政府にテキサスを賣つてくれと申込んだが拒絶された。ところがテキサス領の土人が合衆國に併合せられ度いと言ひ出し、一八三六年反旗を翻し、墨國大統領サンタ・アンナに迫つて獨立の許諾を求め、米國の憲法を模した共和政體を樹てゝ、合衆國に合併してくれと言ひ出した事件がもち上つた。

米國は待つてました！　とばかり、その頃丁度國内は奴隷存廢問題で大騒ぎしてゐたに拘らず、

一八四五年三月一日、反亂土人の要求を容れ之を併合し、同年七月テイロル將軍に一隊の兵を授けてその領内に進出駐在せしめた。

墨國政府は、米國のこの侵略行爲に對して大いに憤慨したが、事を破滅に導くことの不利を察し、リオ・グランド河を兩國の境界として互にその劃線を超えぬことを約したのであるが、米國のテイロル將軍は、てんでその約を無視した行動に出でるので、一八四六年五月墨國はやむなく應戰するに至つた。この米墨戰爭は最初から米國の企んだ戰爭であり、惡辣な侵略主義戰爭であつて、テキサス、特にカリフオルニアに對する米國の野望が事をこゝに運んだものであり、後世米國人自らさへ非難するところとなつてゐる。

愈々戰爭となれば墨國は元より米國の敵ではない。連戰連敗し、一八四七年九月米のスコット將軍は六千の兵をもつて墨の首都メキシコを占領し、翌年二月グアダルップ・ヒダルゴ條約で和議成り、米國はロッキー山脈と大平洋との間に横はるテキサス地方の外、ニュー・メキシコ及上部カリフオルニヤの兩地方、面積約百卅八萬八千餘方粁の廣大な豐土を割取し、その代償として墨國政府に一千五百萬ドルを支拂ひ、遂に年來の企畫を遂行した。

次いで一八五三年には一千萬弗を出して、ギラ河南の地十一萬七千八百餘方粁を墨國から買ひ取り、前後墨國から獲得した地方を以て、カリフォルニヤ、ネヴアダ、ユター、ニュー・メキシコ及アリゾナの五州と、コロラド及ワイオミングの一部を作ることが出來た。

これより先、英米兩國人は多年オレゴン州に移住し、互にその領有權を爭つてゐたが、一八四六年に北緯四十九度をもつて兩國の境界とすることに定めて妥結を見るに至つた。

米國は實にかくの如くにして、愈々太平洋沿岸國となり、陸上における東亞進攻の姿勢全く整ひ、今やサンフランシスコを中心として、遙かに東亞の大陸を望み、太平洋經略の本格的舞臺に乘り出すに至つたのである。

第四　太平洋經略の序奏曲

米大陸における前記西進經略を着々として遂行しながらも、米國は太平洋における活躍を閑却してゐたのではない。陸と海との經略は併進して展開されてゐたのである。殊に歐洲がナポレオン戰爭騷ぎに沒頭してゐたのがもつけの幸ひとなり、火事泥的に支那貿易を獨占するような情勢が現出し活況を呈した。

當時米國が支那に賣り込んだ商品は墨銀、人蔘、獸片、水銀、鉛、檳榔子、鐵、皮革、呉絽、黒檀、銅、臙脂、鋼、硫黄、白檀等年々百萬乃至千萬ドルであつて、支那から買ひ付けたものは各種の茶、桂皮、陶器、樟腦、砂糖、大黄、絹、胡椒、糖菓、硝石、麻布、亞鉛等で年々三百萬乃至九百萬ドルで、一八三三年（天保四年德川十一代家齊）頃になると、支那在泊の英國船三萬噸に對し、米國船は四萬噸といふ凌駕ぶりを示すに至つた。

1　ウイルクス太平洋遠征艦隊の收穫

對支貿易の活況につれ、太平洋においては、一八二〇年頃ハワイのホノルル港は米國商船及捕鯨船の根據地となり、米國海員の寄港者が一年二千人にも達する有樣となつた。これ等太平洋上の米國商船や捕鯨船を保護するために、米國では武力行使論まで起つてきたのである。そこで大

統領アダムス（第六代）は一八二九年、ウイルクス遠征隊太平洋派遣を議會に勸告したが、一八三六年大統領ジャクソン（第七代）に至つてその協賛を得、六隻の小艦隊を編成して派遣することゝなり、多數の科學者が乘り込み海軍提督チャールス・ウイルクスがこれを指揮して、一八八年八月ハンプトン・ローズを出發した。

この年は、支那は清朝宣宗の道光十八年、阿片の禁漸く大事に至らんとし、林則除を欽差大臣として廣東に臨ましめた年、卽ち阿片戰爭勃發の前年であつた。

ウイルクス太平洋遠征艦隊は、マゼラン海峽を經て太平洋に進出し、サモアとフイジー兩群島の酋長に通商保護を誓約せしめた外、多數の島嶼を探檢測量し、一八四一年にはウエーク島を發見して米國の領土であると宣言し、三ケ年有半の後喜望峰を經由して歸國した。一八九九年ウエーク島が正式に米國の領有となつたのは、この遠征艦隊の發見宣言に基くものである。

2　阿片戰爭の「分け前」に割り込む＝望廈條約締結

阿片戰爭（一八三九年―一八四二年）は、東亞史を讀む者が熱淚を禁ずることの出來ぬ慘虐無

道の戰爭である。阿片戰爭は、實に武力をもつて支那人に阿片中毒者たれと强制した、世界史上にも類例のない非人道的侵略戰爭である。

この戰爭は元より英國と支那との間に行はれた戰爭であるが、この戰爭の結果によつて支那が國家的に滅亡し、たゞ消費者としての集團社會あるのみとなり、白人利權爭奪の一大修羅場と化した現實より觀れば、英國と米國とは單に「武器」を用ひたと、「外交」を用ひたとの相違だけであつて、英は前門の虎、米は後門の狼、そのいづれもが「支那帝國」の膨大なる殘骸をしやぶり盡さんとした事に變りは無い。

はじめ英支間に鴉片禁輸の問題が起ると、米國人は英國人に比べて少量しか鴉片賣込みをしておなかつたので、米國側は英支開戰まで貿易を續け、支那との取引が繁昌し、米國船は自國の商品を運ぶばかりではなく、英國人に代つて英國の商品を運び、頻繁に珠江を上下して巨額の運賃利益をせしめることが出來、英支開戰後も、米國人はその「局外」にあつてせつせつと貿易を續けたのである。

當時米國内にも對支貿易の重要性を力說して、英支關係の紛糾に乘じ、英國と共同して支那に

當れとの議もあつたが、「前門の虎」として英國の道づれになるよりも、支那に「恩」を賣つて「後門の狼」たることを有利なりとし、單に亞細亞艦隊司令官カーネイ提督を派遣するに止めた。

一八四二年八月廿九日の南京條約締結によつて鴉片戰爭は終息したが、この間米國から派遣されて來たカーネイ提督は、英國が戰爭によつて得た權益には、あくまで割り込むといふ方針の下に一貫して行動し、時の國務長官ダニエル・ウエブスターはこの方針を支持、一八四三年カッシングを團長とする使節團を支那に派遣した。而してウエブスター國務長官はカツシングに與へた訓令において、商業上の機會均等を得るために努力すべきを命じ『最後に貴下は決定的かつ斷然たる態度を以て支那政府に通告せよ。もし支那の皇帝が他國民に與ふるに、米國の市民に與ふよりも大なる特權乃至は商業的便宜を與ふるならば、米國政府は支那皇帝と友情的の關係にあることは不可能である』と、齊し文句を述べてゐる。

カツシングはこの訓令に基づいて、最惠國條約締結を支那に迫り、一八四四年望厦條約（カツシング條約）が成立した。この條約によつて、米國は英國と同等の通商上の特權を獲得したばかりでなく、寧ろ英國より一枚上に出たのである。即ち最惠國條款を掲げて爾後他國の對支進出に便乘すべきことを約したのは素より、治外法權その他の特權をも明示確立した。

望厦條約によるこの米の對支進出は、前記一七九四年大統領ワシントンが、廣東米國領事ショウをして行はしめた申入れと相俟つて、米國の「門戸開放主義」發端と觀るべきものであるが、望厦條約における米國の「成功」こそは、「門戸開放主義」なるものが、常に支那の間隙に乘じて、自己の侵寇意思を滿足せしめんとする米國の割り込み主義、便乘主義、不勞所得主義の別名であることを、最も露骨に、素地のまゝに、その「原始的」形態において如實に現しておるところのものなのである。

第五　米國遂に日本を狙ふ

一八四五年は米墨開戰の前年であるが、米國が太平洋沿岸國たるは既定の事實として、太平洋經略に專念の意氣物すごく、この年米國議會では『日本と朝鮮を開港させよ』といふ決議案を通

過した。この決議に基づいて米海軍提督ビツドルはコロンブス、ヴアンサンヌの二艦を率ひ一八四六年七月二十日（弘化三年閏五月廿七日、徳川十二代家慶）、江戸灣浦賀に來航し、幕府に向つて開港互市を迫つた。しかし彼は大統領ポルクから日本の感情を害するような行動に出るなといふことを命ぜられてゐたので、幕府の開港拒絶に會ふと、そのまゝ何事をもなさず長崎に赴いた。これが江戸灣頭黒船騒ぎの發端である。

ここに、米國が日本を狙ふようになつてきた理由は、從來喜望峰を迂廻して支那に航海してゐた米國の商船が、太平洋を横斷して、支那と新たな通路が出來、一八五〇年頃には支那對外貿易の五〇パーセントは米船によつて運搬される有様であり、又一八四〇年頃新たに發明完成された蒸汽船で太平洋を航行するについて、日本で石炭を積込む必要が生じ、加ふるに日本の北海で米人の捕鯨業が盛況を呈してゐたので、日本の港灣を使用する慾求が増したことであつた。しかも、パナマ地峽鐵道はまさに完成せんとし（一八五五年全通）、一八四八年にはカリフオルニアを墨國から割取つて愈々太平洋沿岸國となり、新基點サンフランシスコから支那に直通する太平洋北航路を開くの必要に直面して、その線上に横はるものは、實に石炭を多量に埋藏する日本であつた

のである。

米人側の記述によれば、當時北太平洋における米國捕鯨船の漁獲高は、一年一千七百萬ドルに達する盛況であつたのであるが、それ等日本近海に活動した米捕鯨船が難破したり、又は薪水補助のため日本に寄港すると、いつも「鎖國日本」のために迫害された。現に一八四九年グリン中佐の指揮するプレゲル號は長崎に入り難破抑留されてゐる捕鯨船員十七名の引渡を要求し、市街を砲撃するぞと脅かしてやつとその目的を達したと言つており、そのグリン中佐が報告書の中に日本開港の急務を力説してゐることは、ビツドル提督の報告と相まつて、大統領フイルモア（十三代）の決心を固めしめたのである。

かくて國務長官ウエブスターは、大統領から日本皇帝への國書を草定し、使節としては支那海における北米艦隊長官をあてることに決して、これに書翰を認め、かつ北米支那艦隊長官が率ひて日本に赴く旗下の船艦の數を増加せんとした。

ところが間もなくウエブスターが死んだので、その船艦の増派は延期せられ、新たに海軍提督ペシウ・シー・ペリーが日本遠征長官に任命せられた。

1　侵略主義の急先鋒ペーリ

ペリーは一七九四年四月十日ロードアイランドのニューポートに生れた。長兄二人は既に海軍にあり、彼も十六歳の時ニューヨーク海兵團に入り、兄の艦長たるレヴエンヂ號に乘組み、四年を經て海軍大尉に進んだ。一八一九年リベリア植民地創始に從事し、後西印度における海賊退治を命ぜられ、又砲術學校の監督となり、その才氣と膽略とは到る所で認められた。一八四六年米墨戰爭が起ると、彼はコーナー提督の副官として出軍し、タバスコ市の包圍戰に武名を馳せ、翌年五十四歳をもつて提督に任ぜられ、コーナーの後を襲うて米艦隊を指揮し、戰捷の好果を奏したのである。彼は合衆國海軍士官の典型と稱せられ、武人にして外交家を兼ね、一八五二年三月廿四日附を以て東印度艦隊司令官の辭令を受けたといふことは、決して偶然のことでは無かつた。彼

ペリーが東印度艦隊司令官の辭令を受けたといふことは、決して偶然のことでは無かつた。彼は夙に日本に就て研究し、又日本の何物たるかをある程度まで諒解してゐた。彼が唱道してゐた對日方針によれば、米國は日本に對して、露國や英國のように、日本人の恐怖心や敵慨心を挑發

することなく、白紙の情態でゆくことが有利であるといふにあつたのである。

米國政府はこれより先、東印度駐在の艦隊司令官アウリツクに命じて日本に赴かしめて、情況を視察せしめたのであるが、日本の視察をして歸任したプレブル號の艦長グラインの如きも日本との修交の必要を唱道した。ペリーはアウリツクの召還せらるゝや、正式に日本との修交の必要を建議しており、遂に日本遠征艦隊を率ゆる者は、彼自身に落着するに至つたのである。

而して、ペリーが遠征艦隊司令官に任命せられて七ケ月の後、一八五二年（嘉永五年）十一月五日、國務省から海軍省へ向け指定された遠征の目的は左の如くであつた。

第一　日本諸島に於て破船したる、及び氣象の都合上、其の港灣に避難せしめられたる、北米合衆國海員、及び其の所有物の保護に就て、恒久的の協定をなす事。

第二　其の港灣の若干において、食料、薪水を得る事、及び遭難の際には、其の船舶をして、再び航海を繼續せしめ得可き資用を得る事。而して若しその本土において得る能はずんば、少くともその小なる無人島において、貯炭場を設くるの許可を得る事。

第三　貨物賣却、若しくは物品交換の爲めに、北米合衆國の船舶をして、その港灣の若干に、

出入するの許可を得る事。

この「指定された目的」は、それ自身においては、元より平和的であつた。しかし、その目的を達成するためには、他の手段よりも兵力を「表示」することにより、或は一歩進んで兵力を「行使」することによつて遂行さるべしとなしたことは、遠征艦隊司令官ペリーの言説及び船艦の行動によつて如實に曝露せられておるのである。

ペリーは遠征艦隊の整備運々たるに業を煮やし、斷然旗艦ミシシッピー號に搭乗して先發することゝなり、一八五二年（嘉永五年）十一月廿四日、ノーフオークの鎭守府を解纜し日本に向つた。ミシシッピー號は一千七百噸、大なる三本檣船、速力七、八浬、石炭は一週間分より多く積めぬ外輪の蒸汽船で、順風には帆を利用した。ノーフオーク解纜から十九日目の十二月十二日、マデイラ島（モロツコの西方洋上）のフアンカール灣に投錨した。

ペリーは、このマデイラ島から海軍長官にあてゝ、大要左の如き意見書を送つてゐる。

捕鯨船、其他船舶の避難所及び糧食、薪水等の需要品補給の港灣を、一箇所及び數箇所得ることは必ずしも至難の業ではない。萬一日本政府が、本土において之を肯ぜず、猶ほ兵力に訴

へてもと云ふ場合に、日本の南方にて、良港を有し、飲料水、及び食料を得て、便宜ある島嶼一二箇を占領し、軍艦の屯所を作り、而して後徐ろにその目的を達す可く、手段を廻らす事。

次には日本、支那兩屬の姿である琉球にも。重なる港を開かしむる覺悟だ。斯く避難港が出來、船舶が輻輳するに際しては、勢ひ食料品の需用が多くなり、隨つて其の地方に果實、蔬菜等の栽培を奬勵するの必要がある。その爲め若干種子類を持つて來たが、なほ農具の類等も追々と送附を希ふ事。（中略）　海上權に關して、我が大敵である英國の、東方において有する占領地と、その防備ある港灣の著々として增加しつゝあるを見る時は、我が合衆國も亦、快捷の運動を爲す必要がある。世界の地圖を見るに、東印度及び支那海、而して支那海に於ける重要なる地點は、既に英國の占むる所となつた。幸ひに日本及び太平洋の諸島嶼は、未だ英國の手が觸れてゐない。のみならず、その中の或るものは、通商の要路に當り、我が合衆國にとりて重要の地點だ。されば今日は我が合衆國たるもの、自ら進んで多くの避難港を得るに寸時も遲疑すべきではない。故にポーハタン號及び其他の軍艦を至急續發せられんことを希ふ。

ペリーのこの意見書を一讀すれば、彼が東亞において英國と覇を爭はんとする帝國主義的意圖は明瞭であり、その意圖の下に日本に開國を迫り、若し日本が聽き入れなかつたら、琉球、及び南方の諸島若干を占領して根據地を作り、その威壓によつて目的を達せんとした計畫は、彼自身によつて適確に語られてゐる。

『幸ひに日本及び太平洋の諸島嶼は、未だ英國の手が觸れてゐない』との一句に盛られた當時の情勢こそは、滿々たる侵略主義の急先鋒であつたペリーの、帝國主義的大野心をたきつけた核心であつたのである。

2　兵を率ひて琉球に上陸、入宮を强行して憚らず

ペリーは一八五二年（嘉永五年）十二月十五日マデイラ島を出航、一八五三年一月十日、セント・ヘレナ島に到り、一月廿四日喜望峰に到着。二月三日此處を發し、モリシウス、セイロン、シンガポール等に寄港し、四月七日香港に入り、此處で遠征艦隊に加はるべき帆船プリマウス號（二千五百噸）、サラトガ號（九百噸）、輸送船サツプライ號（六百五十噸）と相會し、相連れて

澳門に寄港、更に廣東に赴き、再び澳門に引き返し、四月廿八日サラトガ號は、艦隊の通譯たるべきウイリアムスを待受くるため此處に殘し、五月四日上海に到着した。

かくて愈々琉球を經て日本に赴く準備をなし、旗艦をば碇泊中の汽船サスケハンナ號に移し、新旗艦はサツプライ號を曳いたミシシツピー號、及び此處に碇泊してゐたカプリス號（二百六十四噸）と四艘で、五月廿三日上海を出航した。

この四艘より成るペリー艦隊は、五月廿六日琉球に到り那覇に入港し、續いてサスケハンナ號、ミシシツピ號は澳門から來たサラトガ號と共に此處に投錨、米艦は合計七隻となつたが、その乘船員は約六千人と稱した。

ペリーは琉球の官憲に對して、保養のために船員を上陸せしむることゝ、『首府に上つて册封使館（清國册封使が來到した時の館）に就いて答禮に及ぶべし』といふことを要求したが、琉官は、『多人數が上陸して、各方を徘徊したならば、民人が驚動するから困る。若し上陸するなら人數を制限し、海岸を步行するに留めて、村々には入らぬようにして貰ひ度い。また當邦の首府には王宮は一つで、別に貴賓接待の館舍とてもない。その上國王は御病氣で、若し貴官が王宮に

入つたら驚いて病狀の惡化するおそれがある。どうか入府は思ひ止まつてもらい度い』――と應答した。

ところが、二、三日たつと米艦の士官五、六人が當時すでに琉球に在留してゐた英人醫師で宣教師であるベッテルハイムを伴つて那覇泊學校所に來り、提督の命として船員上陸宿舍の屋舍を借せと要求した。琉球の官憲は百方拒辯したが、三十年前英國船が來航の際、陸舍を許した先例があると唱へて強請し、とう〳〵二人を留めて歸船し、それからは毎日上陸して宿舍し、又兵員を率ゐ上陸して操練を行ひ、奏樂を爲すことをくり返すに至つた。

ペリーの入宮要求については、前記の如く謝絶したのであるが、前年に英國總兵官が入宮した例があるといつて肯かない。そして、『王母が病氣ならば王宮內の太子殿に立出でゝ、提督入宮の隊列行裝を覽て氣を慰められたらどうだ。又よい醫者を連れて來てゐるから、何なら病を診て良藥を進めよう』など〻空うそぶく。そこで更に在留英人ベッテルハイムをして、ペリーに『どうか入宮は止めてもらい度い』と懇請させると、ペリーは『米國は英、淸兩國と對勢の强國だ。それに米國だけを拒むなら、たゞでは濟まされぬ』と脅すのであつた。

かくて六月六日になるとペリーは艦長以下從員三十人、裝劍銃兵百三十人、大砲三門、樂手廿三人、轎夫及び淸國人廿四人、總員二百十人が短艇十四艘に分乘し、午前十時泊臺瀨に上陸し、泊藏屋敷前でペリーは轎に乘り、在留英國人譯官、淸語譯官を先驅として首里に至つた。一行が中成殿前に來ると、官憲がこれを迎へて、『どうか衞門まで〻留まつてもらい度い』と懇請したが聽き入れぬ。『では兵隊と大砲だけは宮外に止めてもらい度い』と言ふと、この要求は聽從し、ペリーは觀會門外で轎から下り、從員を率ひて西殿に上つた。

琉球側では總理官、布政官達三人が國王に代つて迎接し、互に挨拶を述べ、ペリーは王母子の安否など問ひ、國王その他に贈答品をなし。『けふ參宮したのは、前日來のお禮を言ひ、併せて貴邦と和親を結ぶ爲めである。王母子に所望の品があれば聞き度い。又王母病氣ならば藥を贈らう』と申出たが、琉官はこれを辭謝し、一同を大美殿に請じて御馳走をなし、兵員達には各館前で饅頭を供し、午後二時に王宮を退去したのである。

ペリー一行はこの上陸で別に亂暴はしなかつたが、琉球側の懇請を頭から無視して入宮を强行し、その行動を嚴正にすると共に、大いに威壓を試むるところがあつたのである。

かくして那覇島に石炭貯藏所を設くることを協定し、更に浦賀引上げ後、同年秋に彼は艦隊の一部を琉球に留めた。次いで翌一八五四年一月廿五日、彼は書を本國の海軍卿に送り、

若し日本政府が交渉を拒絶するか、或は我が國の商船或は漁船が避難する港を開くことを拒絶するならば、日本が米國市民に對する侮辱と損害の代償として、予は、この日本の領土なる琉球島を一時我が保護の下に置かんとす。敢て我が政府が、予の行動の可否を決定せらるゝを待たん。

と述べて、政府に對し琉球占領を提議した。琉球の運命は正に風前の燈火ともいふべきものであつたのである。

3　小笠原島を占領し、海軍根據地建設豫定地を指定

遠征艦隊がなほ那覇に在る間、六月九日の朝ペリーはサスケハンナに坐乘し、風帆船サラトガを曳いて小笠原群島に至つて島内を探檢し、其處に米國植民の豫定地を指設し、父島の二見港に海軍根據地建設計畫を樹て、所要の土地を買收して、六月廿三日の夕方那覇に歸港した。

小笠原島は文祿二年（一五九三年）小笠原貞賴が發見したのであるが、鎖國令が布かれてからは渡航者も少く、僅かに天明五年（一七八五年）林子平が三國通覽の中にその地理を傳へた位のことで、殆ど無人島であつた。十九世紀に入り、歐米人が東亞を窺ふこと漸く繁きに至つて、この港に寄港する者がだん〳〵多くなり、文政七年（一八二七年）には英の測量船ブロッソム號の船長ビーチエーが此處に來て、之を英領と宣言し、國旗を樹て、其の由來を銅版に刻して殘して行つた事實がある。後三年、天保元年（一八三〇年）ハワイ在住の英米諸國民は、その土人十餘人を率ひ來つて始めて父島に移住した。

而して、この一八五三年ペリーの第一回日本來航の際における小笠原島占領に就ては、英國から抗議が出た。即ち時の英國外相クラレンドンは、在香港商務局長サー・ジョージ・ボナムに訓令して、ペリーが、將に第二回の日本行を決行しようとする間際に、香港で小笠原島は「英領」であることを證言して、米國の占領をなじつた。ペリーはこれに對して、『小笠原島は英國のキヤプテン・ビーチエーが上陸したよりも三年前に、米國のキヤプテン・カツフインが訪問したところで、當然米國の權利に屬する。現に島の居住者は英國人よりも米國人が多いではないか』

と反駁した。このキャプテン・カッフインとは米國捕鯨船トランシット號の船長なのである。

而してペリーの目的は、英國と發見爭ひをすることでなくて、小笠原の主權が、どこの國に屬するかなどゝいつたような事は閑問題であつて、ともかくその主な島に米國の植民地を設定しようといふのが當面の問題であつた。

虎と狼とが小笠原島といふ太平洋の要害を中に咬み合つてゐる時、北方の荒鷲がその仲間入りをした。卽ちプーチヤチンの露國艦隊も亦此處に來つた。

小笠原島は正に累卵の危きに瀕したのである。

4 兩島毒牙を免る

かく危機一髪の斷崖に立つた琉球と小笠原島とは、如何にして毒牙を免かるゝを得たか？ ペリーの日本遠征艦隊が米國を出發したのはホイツグ派（一八五六年共和黨と改稱）のフイルモアが大統領の時であり、時の國務長官エヴレツトは一八五三年二月十五日付（この年二月三日ペリーは喜望峰を發して香港への航上にあり）で、ペリーの琉球及び小笠原島獲得希望に對し『日本

が平和裡に開港を承諾しなかつた場合に小笠原島及び琉球の主要港占領に同意す』といふ條件付で許可を與へてゐる。

ところがその翌月（三月四日）には、フイルモアに代り民主黨のピアースが十四代大統領に就任し、彼は國務長官ドビンと相談をして、一八五四年五月（この年一月ペリーは再び浦賀に來り六月去る）ペリーに新訓令を發して、琉球及び小笠原島の占領に不同意を聲明した。卽ち・その新訓令は前記同年一月廿五日のペリーの海軍卿への請訓に答へたもので、『米國政府は議會よりの權限なくして遠隔の島嶼を獲得することを好まない。特に現に述べられた理由（日本政府が交渉を拒絕するか、或は商船漁船が避難する港を開くことを拒絕するならば、日本が米國市民に對する侮辱と損害の代償として）よりも、更に有力にして至急を要する理由あるにあらずんば、貴下の行動に贊成することは出來ない』といふに在り、その理由は『占領持續のためには費用が要る』といふ經濟的見地に出發した見解に據るものであつた。

ペリーは一八五四年三月卅一日神奈川條約が締結された後、同年七月十一日琉球王と破船水夫保護、必要品供給の協定を結んで、その占領を放棄し、一八七二年（明治五年九月十四日）日

本が正式に琉球を領有した際、米國は既得權利持續を條件としてこれを承認した。

小笠原島については、彼は遠征を終へて米國に歸つた後までも、小笠原植民會社を設けて、これを實行する意見を堅持してゐたことは、その遠征記に特筆せられてゐるのであるが、米國政府の方針が前記の如くであり、彼の野心は遂に實現の機なくして終つた。

5 威迫的戰鬪準備を整へて江戸灣に闖入

ペリー艦隊は七月二日朝、琉球那覇を出港した。サツプライ號は後に殘し、カプリニ號は上海へ派遣し、旗艦サスケンハンナ、ミシシツピーの二隻の蒸汽船とプリマウス、サラトガの二隻の帆船と四隻より成る艦隊は、七月七日の夕には伊豆の岬沖に至り、相模灣口を橫ぎり、大島を右舷に望み、相模岬に向つて進んだ。

艦隊が相模灣に近づくと、ペリーは戰鬪準備の信號旗を旗艦に揭げ、各艦はいづれも甲板を取り片附け、大砲に彈丸を込め、各兵官部署につき、いつでも砲擊、戰鬪開始の出來る姿勢をもつて闖入、一八五三年七月八日午後五時(嘉永六年六月三日)、ノーフオーク鎭守府を解纜して以來

二百廿六日目に浦賀の町のまん前に投錨したのである。

かくてペリーは、日本政府に開國を「希願」したのではない。權利として「要求」し、開國を「迫」つたのである。何時でも砲門を開く準備の上で談判に入つたのであり、談判に入りつゝも七月十一日江戸灣深く測量船を闖入せしめ、蒸汽船ミシシツピーをその護衞として伴はしめた。これが單なる測量その物でなく、日本を威嚇して、談判を有利に導かうとしたものであることは言ふまでもない。卽ち浦賀奉行の質問に對し、ペリーは部下の將校をして、『若し今回の訪問で目的を達することが出來なければ、明春再び大艦隊を率ひて來るであらう。その時は浦賀は碇泊地に適當でないから、成るべく江戸に接近した場所で、江戸の政府と交涉するに便宜の地點を選定しておくのだ』と、かつ說明せしめ、かつ脅かし、測量船は本艦の碇泊地よりも十七粁乃至廿一粁奥深く江戸灣に闖入したのである。

ペリーは幕府と交涉の結果、一旦香港に引きあげ、約に從ひ、翌一八五四年二月十三日(嘉永七年正月十六日德川十三代家定)軍艦七隻を率ひて江戸灣金澤に來航し來り、幕府の回答を迫り、遂に神奈川で和親條約(神奈川條約)を結び、下田及び函館の兩港を開くに至つた。

この開港の是非得失は論外として、これがペリーの威迫の前に屈服した當時の日本の姿であつたことは明かであつた。

米國はペリーの神奈川條約をもつて滿足せず、初代公使タウンセンド・ハリスによつて改正を計り、一八五八年七月（安政五年六月德川十四代家茂）江戸幕府と通商條約を結び、一八五五年の日露條約、一八五六年の日蘭條約と同樣、治外法權を奪取した。

この間江戸の空氣は攘夷論激成され、一八六〇年米國公使館通譯官ヒュースケンが浪士に殺され、翌一八六一年には浪士の英國公使館襲撃ありたが、ハリスは獨り江戸に留まつた。英、佛、蘭、露の四國代表は同年橫濱に移つ

米、英、佛、蘭四國の軍艦が下關を砲撃したのは元治元年（一八六四年）であり、その翌年は慶應元年。——やがて慶應三年、明治親政の樹立となるのである。

6 ペリーの野望若し實現しゐたりとせば？

要するに、ペリーが本國出發の際海軍省から受けた命令は、『太平洋に貯炭所を作れ』といふにあつた。この「貯炭所」建設なるものは、廣義にも狹義にもいかようにもとることの出來るところの命令であり、事實ペリーは外交と海軍と双方の權力を委託せられ、彼は自己の智慮と見識とにおいて、自由裁量を爲し得る廣大な權威を把持してゐたのである。

而して彼の米國海軍々人としての、遠征艦隊司令官としての使命感、帝國主義者としての考慮の發足點は、米國の太平洋發展と、その發展から生ずる英米の衝突を豫想し、太平洋において適當なる根據地を獲得するといふことにあつた。

卽ちまづ小笠原島、琉球及び臺灣を手に入れ、進んでシヤム、カンボヂヤ、印度支那、ボルネオ及びスマトラの一部をも米國の保護下に置いて、東亞に「アメリカ大國」を築くことを夢みたのであつた。

かゝる野心は、單にペリー一人の抱いた「夢」ではなく、一八五五年—五七年頃、駐支米國代表として活躍したパーカーは盛んに臺灣占領を主張し、一八五七年國務長官に手紙を送り『カリフオルニヤ、日本及び支那との間の汽船航路が設定された場合には、石炭供給の場所は最も必要である。臺灣が長く支那帝國の一部になつて居らぬことは明かである。然る場合には合衆國は政

治的に地理的にこれを所有せねばならぬのは當然であつて、特に勢力均衡の理由によつて然るものがある』と力說してゐる。

またペリー遠征の直前、一八五一年當時の上院議員であつたウイリヤム・シワードが國會に與へた勸告書には

合衆國の貿易は太平洋沿岸の新領土、ハワイ群島並に日支の門戶を通じ、將來益々多大な效果を收むるに相違ない。歐洲諸國との關係は頗る廣大にして著々增進しつゝあるも、早晩必ず其の必要を減じ、或は之を失ひ、共和國の大發展を却つて大陸の他の方面においてなすに至り、而して太平洋とその海岸、島嶼並に洋外彼方にある廣大無邊の地域は、將來における世界の大事件を演ずる新舞臺となるであらう。

と高唱してある。以て當時の米國人が、すでに東亞と太平洋について何を考へてゐたかを察知するに足るのである。

然り、ペリー遠征艦隊は米國政府により「米國東印度艦隊」と稱せられたのであつて、彼の使命は重く、彼の野心は深かつた。而して天意か偶然か、彼は東亞の征服者又は兇徒とならずして

「日本開國の恩人」となつた。

さもあらばあれ、當時琉球、小笠原島、臺灣等が叙上の如く將に米國の領有するところとならんとした危機を回想し、今日これ等の諸島が日本の國防上如何なる地位を占めつゝあるかに思ひ到れば、慄然として膚の寒きを覺えざるを得ぬのである。

第六　十九世紀後半の米國對支政策

ペリーが日本にその野心を實現せんとしつゝある頃、及びその以後、米國の對支政策は如何に展開せられたか。

米國の對支政策は常に東亞の侵寇を目ざすところの彈力性あり、且つ一貫強力の執拗さをもつて遂行され來つたのであるが、その基礎をなす考慮は「立遲れ」といふ事實の上に施策方針が決定せられ來つてゐるのである。米國が支那に「力」を伸ばし得る時機に達した時には、尨大な支那は

既に歐洲列强の支配下に置かれており、その「力」は正面切つて表玄關から用ゆるに由なく、また「力」を用ゆる事よりも、「力」を用ひぬこと、乃至「力」の變貌を善用する事によつて、返つて「力」を用ゆる事によつて獲得すべきもの、乃至それ以上のものを獲得せられ得べき客觀的情勢にあつた。

具體的に言へば、米國は歐洲諸國が武器によつて强奪した對支諸權益に「親善」によつて割り込み、銃劍による英佛の商業的權利や治外法權に最惠國約款を利用して均霑し、むしろその上に出ることを方針とした。このために米國の打つ定石は「機會均等、門戸開放」の政策であり、このお題目こそは、米國が抱藏する支那侵寇支配の毒藥にかぶせるオブラートに外ならない。

ペリーが日本に來るに先つ三年、一八五〇年（嘉永三年、德川十二代家慶）支那には洪秀全を首領とする長髮賊の亂が勃發し、この亂は一八六五年に至るまで前後十六年の久しきに亙つたがその間一八五六年、英國は再び支那と開戰して廣東を攻撃し、翌年十二月英佛聯合軍は廣東を砲撃して之を占領した。ついで一八五八年六月には支那は英、佛、米と和して天津條約の締結となつたが、更に一八六〇年十月英、佛聯合軍は北京を占領し、北京條約の締結を見るに至つた。かの英佛軍による北京大掠奪の行はれたのはこの際の出來事である。

この間、長髮賊亂の初期の米國駐支代表はマーシャルであつた。彼はペリーと共に、長髮賊亂の結果は支那南北の分裂を招き、北は露國、南は英國の保護國となつて、米國は支那市場から閉め出しを喰ふのではないかと憂へたが、專ら望廈條約の勵行を主張することをもつて終始した。

マクレンはマーシャルに亞いで駐支代表となつたが、彼は國務長官マーシー（十四代ピアース大統領）から、『支那分裂の場合は新興政府の總てと條約を結ぶべし』との訓令を受けた。

マクレンに亞いで駐支代表となつたパーカーは、支那に對して强硬意見を抱き、一八五六年（英支再開戰の年）『英佛兩國と提携し、朝鮮、舟山列島、臺灣を保障占領すべし』とマーシーに提議したが、マーシーは單に米國人の生命財產保護のために艦隊を增派したのみであつた。

初代の駐支公使たるリードは、一八五七年（英佛聯合軍廣東占領の年）パーカー代表の後を受けて赴任したが、彼は支那着任後現地の實狀を看取して强硬外交の必要を痛感するところあり、國務長官カツスに『英佛と聯合して北京政府を壓迫するを可とす』と要請した。然しながら時の米國政府（十五代ブカナン大統領）は對支「親善」方針であつたばかりでなく、當時米國は南北戰爭（一八六一年四月―六五年五月）の前夜であつて國內騷然としており、到底對支武力行使の餘

裕ある狀態ではなかつたのである。

國務長官セワードは、十六代大統領リンカーン、十七代大統領ジョンソンの兩時代、一八六一年から一八六九年まで在職し、支那に對して高壓主義をとり、米國の權益の伸張を計ることに志した經濟的帝國主義者であつた。

彼が、ペリー遠征の直前、上院議員として太平洋進出政策を高唱したことは前記の如くであるが、彼は保護政策確立の功臣ヘンリー・クレー死し、その靈柩が元老院に安置せられた際、一場の演說を述べて曰く、『我等は今や國民的發展の別種にして然かも一層崇高なる舞臺、卽ち富の擴充と迅速なる領土的擴張の道程に上らんとしつゝある。通商は、我等を亞細亞大陸に接近せしめ、この新らしき狀態は、我々と亞細亞大陸との聯結點、換言すれば植民地を必要とする時勢に我我を逢着せしめて居る。米國は遠からずしてこの問題の解決を强ひらるゝ機會に遭遇せん』と。かゝる見透しに立脚した彼の列國協調主義（對支高壓も列國と共にする）訓令をうけたバーリンゲーム駐支公使は、一八六二年七月北京に着任し、その訓令方針に則り努力したが、やがてセワードの退職と共に、米國は再び獨自の立場に還元したのである。

要するに、この時代には米國は一八四四年の望厦條約を足場として、一八五八年の天津條約、一八六八年の同追加條款、一八八〇年（明治十三年）の通商及訴訟手續に關する補足條約に依つて之を補强し、就中天津條約追加條款において、他國の支那內政干涉の否認、自からの不干涉の態度を明かにして、所謂その「門戶開放政策」なるもの〻鋒鋩を磨いた。

たゞ一八六一年から六五年までの南北戰爭は、流石に米國に少からぬ打擊を生んだのであり、資本の國內工業への集中、自由貿易政策から保護貿易政策への轉向、帆走時代から蒸汽船時代への飛躍といつたような大なる過渡期に際して、戰爭によつて多くの商船が破壞された上に造船不振の痛手をうけて、その對支貿易の一頓挫を免れ得なかつたのである。

第七　太平洋の北門アラスカを買收

地圖を按ずるに、アラスカはわづかにベーリンク海峽を隔て露領のチュクチ半島と相對し、

南西に突出するアラスカ半島は、その尖端にアリューシャン列島を連ねてカムチヤツカ半島に臨み、ベーリング海を抱いて、宛然太平洋の北門たる存在を示してゐる。

一七三〇年アン女帝時代のはじめ（徳川八代吉宗時代）ロシア人は、始めてここに渡つた。爾來この地方を經略して、漸次北米の西岸を南下、サンフランシスコ附近まで進出するに至り、一八二一年（徳川十一代家齊）には、北緯五十度以北は露國領海であると聲明し、新興米國の一大脅威たるに至つた。

米國が、その翌々年に發したモンロー宣言は、米大陸に干渉しようとする神聖同盟の歐洲列強を目標とせる以外に、一面においては、この露國の南下を排しようとする意味も含まれてゐたのである。

然しながら、露國政府はアラスカの領有が、經費の點において收支償はぬ理由によつて、その確保に熱意を缺くもの、如くであつたが、米國はその間隙に乘じて、露國の米大陸に對する脅威を排すると共に、太平洋の北門を固めて、東亞進出の足場を築く熱望から、國務長官セワードがアラスカ買收を露國に提議した。

セワードの經濟的帝國主義は前記の如くであり、彼は太平洋の將來について、むしろ熱狂的期待を持ち『太平洋は、その洗ふところの岸、その懐くところの島嶼、然してその廣大なるヒンテルランドと共に、偉大なる今後の世界競爭の中心となるであらう』と絶叫した政治家である。

一八六五年、南北戰爭は終つた。この年三月四日リンカーン大統領は再選されて就任したが、翌月の四月十四日兇漢に狙撃され、十五日絶命、副大統領ジョンソンが即時十七代大統領に就任國務長官は引きつゞきセワードであつた。

露國に對するセワードのアラスカ買收提議は、一八六七年（慶應三年）三月三十日商議がまとまり面積百五十一萬八千餘方粁の廣大なる「太平洋の洗ふところの岸」と、「太平洋の懐くところの島嶼」たるアレウト列島とは、僅かに七百二十萬ドルで米國の領有となつたのである。

アラスカは、買收當初は米國の屬領として認められてゐたが、一九一二年（大正元年）八月廿四日改めて合衆國の一テリトリーとなつた。

アラスカは牧畜の適地として知られ、森林資源も莫大であるが、主産業は漁業と鑛業である。鑛産における金、銅、銀、石炭は特に注目される。

本年三月廿四日、米國大統領はフィリッピンとアラスカの海軍基地增設指定の大統領令署名を發表したが、これは、比島のサビツグ灣とアラスカのコヂヤック島の兩地域を、新に海軍要塞地帶として指定し、該地域には海軍大臣の許可なき限り、外國船舶の立入りを禁止する旨を規定したものである。

而して、アラスカが米國大空軍の基地として、各種の建設の急がれてゐることは隱れもない事實であり、我が北邊を壓するこの北太平洋の大陸に準備さるゝ大空軍が、何を意味するかは言はずして明かであらう。

第八　米西戰爭は侵寇戰の標本

一八九八年（明治卅一年）十二月十日、米西戰爭の結果に基づき米西パリ平和條約が締結せられた。この條約の要旨は、一、キューバは獨立國となる。二、ポルト・リコ島及び西印度諸島中

のスペイン領は、總て米國に讓渡する。三、フイリツピン及びグアム島は五百萬ポンドで米國に讓渡する。——といふにあつたが、米國はここに愈々南太平洋においてその領土的野心を滿足し、東亞に一大據點を割取して、更に將來の侵寇政策遂行の足場を固めた。

フイリツピンは面積廿九萬六千餘方粁、人口一千三百三十餘萬。グアム島は面積五百卅四方粁、人口一萬九千餘。——かゝる重要なる一大領域が、わづか五百萬ポンドで米國に「讓渡」されたといふことは、米國がスペイン領を侵略「奪取」したことを、「讓渡」の名によつて紛飾したに過ぎなかつたことは言ふまでもない。

而して、米國が比島とグアム島とを奪取した侵寇意志の實相は、一八九八年といふ年こそ、實に露國が遼島半島を租借地とし、獨が膠州灣を、英が九龍半島と威海衞とを租借地とした年であり、その翌年は、佛が廣州灣を租借地としたことを銘記すれば、自ら明瞭に把握し得る。

即ち米國は、支那における勢力範圍獲得に立遲れ、支那侵寇意志の遂行には「門戸開放、機會均等」の外交武器を用ゆるを有利とする信條を實行しながら、しかもこの侵寇政策の遂行には南太平洋に一大根據地獲得の必要を念願し、左の如き周密露骨なる帝國主義的手段をもつてその念

願を達成したのである。

1　スペイン領としてのフイリツピン群島

一五二一年（足利義稙時代）マゼランはフイリツピン群島に着し、四月廿六日マクタン島で戰死した。――普通に比島の歴史はこの時に始る。もつともそれ以前東亞においてはこの群島の存在は知られ、日本及び支那との交渉は有つたのである。

マゼラン戰死後その一行は一五二二年九月八日ボルトガルに歸航し、世界一周最初の完成を見たのであるが、スペインの遠征隊はフイリツピン發見の報と共に、相ついで此處に渡來、スペイン政府はその完全領有を企圖し、一五四二年（天文十一年足利十二代義晴）ピラロボスに命ずに比島遠征を以てした。ピラロボスは翌年二月ミンダナオ島に達し、群島經略を志したが、土人との融和を缺いだまゝ悶死した。

スペイン國王は一五六四年（永祿七年足利十三代義輝）十一月に至り、新にフイリッピン鎭壓將軍としてレガスピを任命した。レガスピは兵船四隻、兵員三百五十名、カソリック僧六名を連

れて、メキシコを出發、翌年二月十六日レテイ島に達し、四月廿七日セブに上陸、こゝに政府を建て附近の島々に勢威を張り、一五七一年（元龜二、足利十五代義昭）ルソン島のマニラに在つたモロ族の大酋長ソリマンを滅して政府を此處に移し、官邸と寺院を新築し、城砦を築き道路を開き、比島征服を完了して初代總督に任命せられた。

2　フイリツピン獨立の青年志士起つ

爾來三百二十餘年間スペインの統治が續いたが、總督の政治は僧侶との二頭によつて混亂したばかりでなく、搾取に對する土人の反抗心は漸次培はれ獨立運動を醸成し種々の反亂と騒動がくり返された。一八七〇年（明治三年）に至り遂に一般的騒動が持ち上つた。

全面的摩擦は、土人僧侶とスペイン人教團派との確執によつて口火が切られ、たま〳〵一八七二年キャビテの海軍工廠に土人を主謀者とする小さな騒動が起つたのをきつかけに、これを煽動したとの無實の罪をもつてスペイン教團派がマニラ法院をして、土人僧侶中の强硬派三名を法衣のまゝ銃殺に處せしめたことによつて遂に發火點に達した。時に一八七二年（明治五年）二月七

日である。

民族覺醒の火を點ぜられた比島人の憤激は、彼等が神と仰ぐリサールが一八九六年（明治廿九年）十二月三十日銃殺せらるゝに至つて愈々爆發した。これより先一八九二年七月七日、獨立の志士ボニファシオは秘密結社カチプナンを創設、着々獨立の準備を進めてゐたが、事露はれて多數の青年黨員が投獄せらるゝに至り、彼は自らマニラ郊外のカロカンに最初の革命旗を飜し、スペイン軍を惱ましつつも、事成らずして戰死した。

ボニファシオは死したが、彼の魂たるカチプナンは滅びず、彼の志は同士アギナルドによつて引き繼がれた。アギナルドは一八五九年に生れ、一八九四年カチプナンに入り、一八九六年（明治廿九年）ボニファシオ戰死後押されて首領となり、自由獨立の宣言を發表してキヤビテに擧兵土民軍を率ひてスペイン軍と戰つた。

然しながら何分武器彈藥の缺乏で戰況次第に不利に傾いたので一八九七年八月スペイン總督リベラと和し、十二月アク・ナ・バト條約を締結した。この條約は、今後スペイン政府は善政を敷いて住民の福利を計ることを約し、獨立軍はスペイン政府からメキシコ貨八十萬ドルを受け、アギナルド以下獨立軍の巨頭は比島を去つて國外に赴く。——といふにあつた。

かくして獨立軍の領袖は約を信じて政府から前金四十萬ドルを受けて香港へ去つた。しかし、スペイン政府は約に叛いて、殘る四十萬ドルを支拂はないばかりか、益々壓制を逞ふして少しも反省の色を見せなかつた。アギナルドは政府の詐術にかかつたことを覺り、慨然として再擧の日を期しつゝあつた。

3 突如！ 米西戰爭起る

かゝる狀勢下において、突如起つたのが米西戰爭だ。しかもこの米西戰爭は何等の「原因」なくして起つた戰爭である。否、中米カリブ海の入口にあるキューバと、太平洋の要地を占むるフイリツピンとを强奪しようとして、多年虎視眈々機會を覗つた米國の「計畫」こそ、卽ちその原因であつた。およそ米西戰爭の惡質にして侵略そのものを目的とせることは、近世帝國主義戰爭の中においても特筆せらるべき無名の戰爭である。

マツキンレー大統領（廿五代）がスペインに宣戰を布告したのは一八九八年（明治卅一年）四

月廿一日であるが、これに先だち戰爭の「原因」らしいものは、わづかに同年二月十五日の夜米國軍艦メーン號がキューバのハバナ港で爆沈したといふ一事實あるのみである。このメーン號はスペイン領キューバを機會あらば奪取せんとしてゐた米國自身によつて使嗾せられたキューバの對スペイン叛亂に對し、ハバナにある米國人を保護することを名目として派遣され、一月廿五日援錨したばかりの軍艦であり、この爆沈によつて二名の士官と二百五十名の兵員とが死んだ。

その原因は不明で、何等の證據も無いに拘らず、同艦はスペイン人によつて爆破せしめられたと解され、宣傳せられ、スペインに對する開戰の口實を待ち構えてゐる米國の「輿論」を煽つたのである。『なぜ戰爭が起つたかといへば、それはスペインの港で、米國海軍の船が沈んだからではなくて、この事件に刺戟された輿論が、靜かな調査から飛び越えて、熱した性急に赴いたからである。』——而してその「輿論」こそは、「刺戟」を待つこと久しく、「性急」を用意することと深き「輿論」であつた。

米國の對西開戰の機會は、一九七三年（明治六年）十月一日、キューバでヴアジニアス號事件の起つた際一度到來したのであつたが、當時米國は南北戰爭後で、海軍力の衰微甚だしく、スペ

インの强力なる海軍に對し、如何ともなし難い劣位にあつて、徒に腕を撫し、空しく機會を逸した。ここに米國は、太平洋經略の野心を遂行するためには如何に海軍力が必要であるかを痛感し、一八八一年（明治十四年）カーフィールドが大統領（二十代）となるや大いに海軍再建の計を樹て、アーサー大統領（廿一代）この方針を踏襲して海軍充實に努め、一八八二年には海軍顧問會議を設置して充實計畫を確立し、國産鋼鐵を使用して建艦に務めた。

かくして、スペインに宣戰を布告した際には、スペイン海軍は百卅七隻、米國海軍は八十六隻であつて、數においては劣つてゐたが、質においては米國艦隊は遙かにスペイン艦隊を壓倒する優位にあつたのである。——近世帝國主義强國としての米國の出現が、太平洋上において確認せられた米西戰爭が、米國海軍の絕對的優位の建設を待つて、突如たる開戰强行を見たといふことは、米國侵寇政策の遂行手法として、大いに注目されなければならぬ。

4 マニラ灣の海戰

マッキンレー大統領は、スペインに宣戰を布告すると同時に、香港の亞細亞艦隊司令官ジョー

ジ・デュウエーに對し。フィリッピン島内のマニラ灣に急行して、同地のスペイン艦隊を捕獲又は撃沈すべしとの命令を發した。デュウェー提督は、つとにスペインとの戰を期待し、海軍副大臣テオドール・ルーズベルトに接近して、亞細亞艦隊の指揮を懇願し、進んでその支配權を獲得した提督である。

而してルーズベルトは、一八九八年（明治卅一年）二月廿五日、卽ち宣戰布告に先つこと二ケ月、デュウェーに對し『艦隊を香港に送れ。充分に石炭を積み込め。スペインに宣戰を布告した場合における貴下の義務は、スペイン艦隊が亞細亞の海岸を去らないように注意し、かつフイリッピン島に起る有害な行動をば注意するに在り。』と秘密の電命を發してゐる。以て米國の對西宣戰が、精密なる計畫と必勝の布陣を待つて斷行されたことを知るに足る。

デュウェー提督は一八九八年四月廿一日、對西宣戰布告さるゝや、同月廿七日米國亞細亞艦隊を率ひて香港を發し、翌五月一日フィリッピンに殺到、不意にマニラ灣に突入して、七隻のスペイン艦隊と戰ひ、僅か半日でこれを全滅せしめ、忽ち海上權を制して、マニラ灣の一角たるキヤビテに上陸した。

しかしながら、米軍は陸兵を持たぬので、首都マニラを眼前に見ながら進撃することが出來ず本國に陸軍の來援を電請したまゝ、徒らに手をこまぬいて日を送るのみであつた。

5 獨立戰の將アギナルド米國の詐術にかゝる

折から、前記比島獨立黨首領アギナルドは、故國紛亂の機に乘じ再擧獨立の希望を達成せんとして外遊途上サイゴンを經てシンガポールに到着し、米國領事スペンサー・プラットと會見して種々打合せの上、キヤビテに歸つて來た。陸軍兵力が無くて途方にくれてゐたデュウェー提督は頼みに舟と直ちに彼を迎え『この際米國と攻守同盟を結んでスペイン軍を擊破して貰ひ度い。さすれば米國は必ずフィリッピンの獨立を保證する。』と提議した。

アギナルドは、今こそ宿望達成の時機到來と、勇躍同志を糾合して軍隊を組織、五月廿四日スペインに宣戰を布告すると同時に、一般の同胞に對しては『スペイン軍を殲滅し憲法を制定して政治組織を完了するまで、余はフィリッピン共和國の獨裁者たるべし。』との布告を發した。

一方、デュウェーの電請によつて、米國の陸軍はトーマス・アンダーソン少將に率ひられ、七

月キャビテに到着した。かくて八月十三日にマニラは總攻撃を受けて陷落したが、サンチヤゴ城頭高く飜つたのは星條旗であつて獨立旗ではなかつた。しかも、このマニラ攻略の日にはパリで米西休戰條約が成立し、十二月十日には米西平和條約の締結を見たのだが、その條約には「比島獨立」の文字は一行もなく、たゞ比島の支配者がスペインから米國に移つたといふだけの事であつた。アギナルドはスペインの詐術に代る米國の詐術にかゝつたのみで、獨立の機は遂に去つたのである。

この米國の欺瞞行爲に對し、獨立軍の志士達は烈火の如き怒を禁ずることが出來なかつた。怒の發するところアギナルド政府と米國軍との間には刻々抗爭の事端をかもし、一八九九年（明治卅二年）二月四日、遂に兩軍は衝突して戰端が開かれた。

獨立の情熱と米國軍に對する憤激に燃ゆるアギナルド軍は、志氣大いに振ひ前後二ケ年にわたりよく反抗を續け、しばしば米軍を惱ましたが、如何せん武器と軍費とは到底米國に敵すべくもなく、根據地マロスも米軍のために占領されてしまつた。

アギナルドは恨を呑んで再び亡命の旅に出で、北ルソンのカガヤンで再擧を圖つたが、事成らぬ

中、米軍に捕へられて降服の餘儀なきに至り、フィリッピン獨立政府は消滅し、星條旗はフィリッピン全島に飜つたのである。

6 グアム島を占領

グアム島は、北緯十三度廿六分、東經百四十四度四十三分に位し、マリアナ群島の最南部を占め、面積五百卅四方粁、人口一萬九千餘の一小島に過ぎないが、これが太平洋上の要害たることは、すでに米西戰爭當時、スペイン領南洋群島中にあつて、唯一のスペイン守備隊駐屯地であつたことをもつても知ることが出來る。

一八九八年五月一日、マニラ灣にスペイン艦隊を破つた米國艦隊は、六月廿一日グアム島を占領し、パリ平和條約によつてこれを領有した。

米國は領有以來經營に努め、海軍省管轄下に軍政を布き、近年に至つては外國の軍艦や商船の寄港は禁止され、島内旅行も嚴禁されてゐる。珊瑚礁で圍繞されてゐるこの美しい島は、今やペトンを以て固められており、大海軍を收容するに足る根據地が建設せられ、全島をあげて一大要

・塞と化しつゝある。本年三月廿四日。グアム、サモア兩島の防備擴充を含む三億四千五百萬ドルに上る海軍基地建設工費が發表されてをり、我が南洋諸島のまつたゞ中に、ドツカと胡座をかいたこの一大要塞島は、所謂太平洋のジブラルクルとして、その存在が愈々重要視さるゝに至つた。

7 米國の魔手を免れた我南洋諸島

フィリッピンとグアム島とを强奪した米國は、當時同じくスペイン領であつた今日の我南洋委任統治諸島を何故見逃したのであらうか？　この疑問は當然起るところであるが、そこには次のような微妙な天の配劑があつたのである。

一體獨逸に植民地熱が勃興して、太平洋方面において未だ英佛の領有に入つてゐない島嶼の獲得に熱中するようになつたのは、普佛戰爭（一八七〇年、明治三年）によつて獨逸統一の大業が成就してからである。卽ち一八八四年（明治十七年）に至つて、南洋植民會社としてニューギネア會社が創設され、ニューギネアの北部を占領してカイゼル・ウイルヘルムランドと名づけ、ニューブリテン群島を占領してビスマルク群島と改稱し、翌年は更にソロモン群島中の西北寄りの

諸島を占領した。

サモア群島、フイジー群島については、一八三八年、米國のウイルクス遠征隊が酋長に通商保護を誓約せしめたことは前記の如くであるが、一八六四年フイジー群島が英國の領有となると、獨逸は熱心にサモア群島割込みに突進し、サモアを繞つて英、米、獨三國の猛烈な爭奪戰が展開した。まづ一八七九年英、米、獨三國はサモア群島の商業上の特權に關して協議したが、一八八四年になると、サモア群島アピアに駐在の獨逸領事はサモア王と條約を結んで獨逸の宗主權を認めした。然し英、米二國はこれに抗議し、一八八九年（明治廿二年）英、米、獨三國代表はベルリンに會して協定を作り、英米側が擁立しようとしてゐる酋長を王とし、三國保護の下に中立を保たせることに決定、サモアの獨立を認めた。

その後一八九八年にサモア王位の爭奪の起つたのを機として、分割の議が起り、英國はソロモン群島獲得を代償として棄權したので、米國と獨逸とは翌一八九九年（明治卅二年）の協定により西經百七十一度を境界として以西を獨領、以南を米領としてこれが分割領有を決定した。而して舊獨領サモア群島は、今日新西蘭の委任統治となつてゐる。

太平洋赤道以北諸島に對する獨逸の經略は、一八八五年（明治十八年）ヤルート會社を創設してマーシヤル群島を占領した。米西戰爭が勃發すると、カイゼルは直ちにスペインに提議してカロリン群島、パラオ群島、マリアナ群島（グアム島を除く）買收の密約を結び、一方米國に向つては、フィリッピン南端のスル群島に關する獨逸の權利拋棄を代償として右諸群島を買收することを承認させ、一八九九年（明治卅二年）千六百八十一萬マルクでスペインから買收した。

かくして、獨逸の打つた奇手によつて、今日の我が南洋委任統治領は、米西戰爭の際において米國の魔手から免れたのであるが、赤道以北南洋諸島を繞る英、米、獨の往年の暗鬪と、現時における爭覇戰とを照合すれば、因緣の淺からざるを感ぜざるを得ない。

8　米領サモア群島とウェーク島

一八九九年十一月十四日、サモア群島に關する第二回ベルリン會議によつて、米國が獨逸とこれを分割領有したことは前記の如くであるが、米領サモア群島は面積百九十七方粁、人口一萬餘の渺たる小群島に過ぎない。

しかしながら、その位置はハワイと濠洲との中間にあつて、氷深く天然の良港をなし、南太平洋の海軍基地として米國の重んずるところであり、大統領によつて任命された海軍根據地司令官が、サモア諸島の知事を兼任してゐる。

なほ我マーシヤル群島の北方にあるウェーク島は、北緯二十度（ハワイと同緯度）に位する一小孤島であるが、これがウイルクス遠征隊によつて占領せられたことは前記の如くであり、米國は一八九九年（明治卅九年）に至つて、これが領有を正式に宣言した。

第九　比島を手離すこととなし

建國以來西へ、西へと進攻して來た米國は、今やフィリッピンを奪取することによつて、東亞の守護職たる天の使命を奉じて、興隆の一途にある我が日本と、南支那海において、ピツタリと正面に顏を合したのである。

フィリッピン群島は馬來半島の北東洋上を占め、北緯四度四十分から廿一度十分、東經百十六度から百廿六度卅四分の間に散在する大小七千八百八十三の島々から成り、全島の面積は、わが本州、四國、九州を合せたものよりやゝ大きい。支那本土の沿岸から八百餘粁に過ぎぬこの群島は、北はバシー海峽を隔てゝ、我が臺灣と相對し、その最北端の一島は僅かに百餘粁の距離に相隣しており、南には英領ボルネオと蘭領東インドとが三十餘粁の處に横る。

米國は今やこの要衝を奪取したことによつて、日本と支那と英國との中に割り込んで、東亞の主座にドツカリと胡座をかいてしまつたのだ。

他人の座敷に無理矢理に上り込んで胡座をかくからには、それだけの強請的目的があることは言ふまでも無く、比島領有後、比島人の獨立意思の旺盛を知つて、時の大統領マッキンレーが發した『米國はスペインの苛政より比島民を救ひたり。故にこれを再びスペインに還附しまたは他に譲渡するを得ず。然るに比島民の現狀は、尚ほ獨立自治の能力を有せざるを以て、その時機到來するまで、これが傅育の任に當るは米國の義務とするところなり。』といふが如き聲明が、米國の比島領有の眞の「目的」から遙に遠いものであることは、贅言を要せぬところである。

1 比島奪取の目的

大統領マッキンレーが比島割取の決心を固めたのは、元より米國々民の「輿論」に聽いたのであり、その「輿論」の内容は一八九八年八月十三日（米國艦隊のマニラ占領は同年五月一日、米西パリ平和條約締結は同年十二月十日）海軍省通牒として香港に在る亞細亞艦隊司令官デューイー提督に對し左の如く傳達せられてゐる。『大統領は貴官から比島に關して貴官が獲得せる重大なる報告を、如何なるものでも受取ることを欲してゐる。二三の島の有望性、是等の島の人口の特質、石炭その他の鑛脈、その港及び貿易上の長所、最後に最も有益であるところの海軍的意味、及び商業的意味において』――と。

この通牒に對してデューイー提督は答へて曰く。『ルソンはあらゆる點において支持すべく最も望ましきものである。最も重要なる商港を包含してゐる。マニラは遙か北部に在り、あらゆる優良のタバコを生産し、有望な豐富な鑛脈、サピツク灣は、石炭を得る目的のため、及び軍事上最良の海濱である。水は深く、陸地によつて取り捲かれ容易に防禦することが出來る。戰術的

にはカビテに造兵廠を有してゐるマニラ灣及びマニラ市（最も貴重なる）の支配』——と。

また、パリにおける米西平和會議の委員の一人であり、ニューヨーク・トリビユンの主筆であつたホワイトロー・レイドは、一八九九年（比島奪取の翌年）に全國を旅行して東亞におけるフィリッピンの重要性を左の如く力說した。

太平洋は今や我々の掌中にある。實際上我々はこの方面において半分以上の海岸線を有しており、その殘餘のものを支配し、且つサンドウイツチ島やアリユート島の中に中間的な碇泊所をもつてゐるのである。今日合衆國の權威を大フィリッピン群島に擴張せしむるといふことは支那海に垣根を結ひ、殆んど同等なる地位を太平洋の彼岸において獲得することである。——我々のこれが支配、及び二十世紀が今後もずうつと見るであらうところの驚く可き程貿易の支配を倍加せしめながら、正しく使用するならば、これは合衆國をして太平洋をば殆んどアメリカの湖水と化することを得しむるのである。……何人と雖も我國の商人達が、貿易の振興上、政治的關係、及び日常の交通を支配することから利益を獲得してゐるその利益を疑はないであらう。「貿易は國旗に從ふ」と云ふことを否認する人があるが、然しながら此等の人々でさへ

も、若し國旗が撤退するならば、貿易も又撤退するといふことを認めるのである。……フィリッピン群島における貿易は、支那のそれに比較するならば、水槽中の一滴の水にしか過ぎないであらう。然か。該群島は我國の對支貿易に對して、我々に對して此上もない足場を與へて呉れる。

なほレイドはパリにおいて、同僚委員を指導するところの政治的態度について『過去の政治的態度は吾國の廣大なる內地の富源をば、保護政策によつて發展せしむることにあつた。現在及將來の政治的態度は、我國の商業關係を擴大せしめ、我國の驚くべき程廣大なる餘剩生產物に對して市場を獲得することにある。我々は今日この地球の表面において最も富める國民である。我國の貿易額は、世界の如何なる大强國のそれよりも超過し、大丈夫二十億ドルにのぼつてゐる。……ロンドンではなくニューヨークこそが世界の貨幣の中心地でなければならない。』——と述べてゐるのである。

卽ち、當時の比島割取の急先鋒であつた米國の當事者達自身の主張によつて明白なる如く、その割取の目的は、比島それ自身における原料の資源地乃至貿易の對照としてばかりでなく、支那

貿易（支那に對する帝國主義的支配）の戰略的基點として最も重視せられたのであり、「スペインの苛政から解放する」といふようなことは、一片の虚飾と謂はんよりは、むしろ空語であつた。

實にフィリッピン諸島の米國にとつての緊要性は、正に香港の英國におけるが如く、旅順の露國におけるが如くであつた。

この「緊要性」は、比島領有の翌年の一八九九年には、マニラに頑張つてゐる米國の亞細亞艦隊の睨みの中に例のジョン・ヘイの「支那門戸開放宣言」が發せられ、翌々一九〇〇年の團匪事件には、米國は比島から北京に兵を送り、以て媾和談判にその發言權を確保することによつて、端的に立證せられたのである。

2　米國政治家の「遊戲」

かくの如く、フィリッピンは米國がその念願たる東亞侵寇の手始めとして、而して更に東亞に對する大侵寇の唯一絶對の據點として奪取したる金城湯地であるが故に、米國にして、その東亞侵寇の野望を棄てない限り、絶對に手離すことは無いのであり、かの繰り返さるゝ「比島獨立問題」の如きは、米國々內政治家の遊戲に非ずんば、卽ち當面を糊塗する欺瞞なのである。

尤も、米國內における「比島獨立問題」に對する推移は、世界狀勢の變轉によつて一張一弛を免れなかつたのは事實であつて、大體左の如き段階を經て今日に至つてゐる。

比島領有當時のマッキンレー大統領（廿五代）の比島獨立に關する聲明は前記の如くであるが、廿六代テオドル・ルーズヴエルト、廿七代タフトの兩共和黨大統領も共に比島獨立實現の誓約を與へ、廿八代ウイルソン（民主黨大統領一九一三―一九二一）時代になつては、獨立の實現は確乎たるものであるかの樣な觀を呈した。その形勢の具體的現れは一九一六年八月廿九日、所謂ジョンス法の制定である。

ジョンス法は米國下院の島務委員長であつた下院議員ジョンスが起草し、上院議員のヒッチコックと協力して成立したものである。ジョンス法の序文には『合衆國人民はスペイン國との戰爭の始めに當りて、決して之を征略戰爭となし、若くは領地略奪の爲めのものとなす意志を有せることなし。――合衆國人民の目的は安定せる政府が確立し得らるゝならば、フィリッピン島におけるその主權を撤退し、之が獨立を承認するにあること常に然りしが如く、今も然り』と明記し

である。

而して、その條文の内容は、比島に比島人より成る議會を確立し、任期六年の議員數廿四名から成る上院、任期三年の議員數九十一名から成る下院を設けるものであるが、米國大統領の任命する比島總督は、比島議會の立法に對し、米國大統領が米國議會に持つと同樣の「否認權」を把持することになつており、且つ第十九條には、米國議會が『フィリッピン立法について報告を受け、且つ之を無效とする』の權限を有することが規定してあるのであるから、あたかも比島獨立の大憲章かの如く稱せらるゝジョンス法も、實際は「自治」そのものさえも完全なものでは無い。然かも、一部法學者は「獨立承認」を明記せる「序文」は「條文」に非ず、故に拘束力無しと論じておるのである。

さりながら、ジョンス法は、何といつても「比島獨立」の方向に添ふたものには違ひなかつたのであるが、一九二一年（大正十年）廿九代ハーヂング大統領時代に入ると、比島領有繼續の希望は露骨に表示さるゝに至り、まづ「ウッド調査委員會報告」なるものが現れた。

卽ちハーヂング大統領から比島の政治狀態調査の命を受けた前比島總督フオブスと陸軍少將ウッドとは、四ケ月に亙つて比島内各地を巡訪し、各方面の事情と意見とを調べ、一九二一年十月八日に發表したのがこの報告であつて、民主黨執政時代のハリソン總督はジョンス法の規定以上に出でゝ比島人を甘やかしたので官規廢頽したと攻撃し、比島人民は獨立し得る程の財政的組織及能力を發揮しておらぬと指摘して、『急ぎ獨立を許可するの不可』を力說したものである。

而して、この「報告」は「調査」に基いたものであるが、その「調査」が獨立反對といふ結論を前提として行はれた調査であつたことは、ウッドその人が比島獨立反對論者であり、やがて自ら總督となるや比島議會に大干渉をなして、一九二三年及一九二四年（大正十三年）の總督對議會及内閣の衝突となり、しかもそのウッド總督はクーリッヂ大統領（三十代）の絕對支持するところであつたことを觀れば、米國政府の眞意の奈邊に存するかは明瞭である。

この米國の「眞意」は、一九二六年（昭和元年）十二月廿二日クーリッヂ大統領によつて議會に送られた「タムソン報告」によつて、最も率直明白に斷言せられたのである。タムソンは一九二六年六月クーリッヂ大統領の命を受けて比島に渡り、三ケ月にわたる旅行、調査の結果復命したものであるが、その報告の要領は左の如きものであつた。

フィリッピンの獨立は現在においても、長き將來に於ても不可能である。何となればフィリッピンは獨立政府を維持するに必要な財政資源を缺いてゐる。一九二五年における租稅收入は八千八百五十萬七千ペソ（四千四百廿五萬ドル）に過ぎなかつた。比島人は共通の國語を缺けることなどで統一が無く、宗教上などの爭ひがあるので、獨立とならば內亂の危險があり、その上民主政治に必要な輿論といふものが無い。なほこの際フィリッピンを捨てたならば東洋の國際形勢を紛糾せしめるだらう。又、アメリカとフィリッピンとの自由貿易も終りを告げ、同島に經濟的禍災をもたらすだらう。而して我等から見ると、商業的の根據地としてフィリッピンを要するのであり、之を捨つるのは愚である。

この報告書の大部分に述べられてゐる比島の財政のこと、國語のこと、宗教のこと、輿論のことなどは、言はゞ口實とも言ふべきもので一つ一つ取り上げる價値も無いが、唯この報告は、その冒頭と最後において、米國の比島に對する眞意を最も明白に、率直に述べてゐる。卽ち『フィリッピンの獨立は現在においても、長き將來に於ても不可能』と斷言し、『米國はフィリッピンを必要とす。これを捨つるは愚なり』と、本音を吐いてゐるのである。

ところが、ここに米國の國內問題に立脚する利己的狀勢の變化によつて、比島獨立問題が、米國內において新らしい角度から考慮さるゝ形勢が出現した。といふのは第一にフィリッピンの糖業は米人が投資してゐるキューバの糖業を壓迫し、フィリッピンの椰子油は本國の植物油製造業者を壓迫した。米國人は、最初この形勢に對抗するため課稅運動を起したのであるが、比島は米國領土であるため手のつけようがない。そこで砂糖業者その他は、いつその事比島を獨立さしたがよいと言ひ出した。

第二は比島から米本國に渡る勞働者は年々萬餘に及び、太平洋沿岸殊にカリフオルニア州では例の如く自國勞働者の職場が脅かされると騷ぎ出し、各方面で比島人排斥のために騷擾事件まで持ち上つて來た。しかも比島は米國の領土であるから、この移民を拒絕することは出來ない。そこで太平洋沿岸の「政治家」達は、敵本主義を發揮して「比島獨立」を叫び出した。

かゝる狀勢を反影して、一九三二年（昭和七年）比島獨立に關する二つの案が米國議會に現れた。一つは八ケ年の間に比島に完全な獨立を許すといふヘアー案で、これは直ちに下院を通過した。今一つはホーズ・カッチング案で、十五ケ年間に獨立を許し、同時に比島產出の砂糖、コプ

ラ、麻に對し、漸進的輸入稅を課すべしとの案である。この議案は冬の議會に持ち越しとなり、翌年の一月フーヴァー大統領は比島獨立案を拒否したが、兩院は再び比島獨立案を可決した。而して昭和七年の比島獨立案の討議に際しては、東亞における滿洲事變の推移が極度に「考慮」せられたのである。

かくして一九三四年（昭和九年）に至り、米國は一九六〇年を期して比島の獨立を約束するに至つたのであるが、然しながらかゝる單なる經濟上の理由によつて米國が比島を「手離す」ことの無いことは明白であり、例へ形式上の獨立を見ることがあるとしても、米國が東亞に對するその根强い侵寇意志の存する限り、その侵寇意志を徹底的に破碎する力の加はらざる限り、比島の眞の獨立は、「長き將來においても不可能」なのである。

比島に駐屯する米國の亞細亞艦隊は、最近（本年四月）トレントン號を加へて巡洋艦四隻、驅逐艦約十二隻及相當の潛水艦を含み、比島警備兵は約四千五百と謂はれてゐるが、比島防備强化に關する米國の積極意志は着々實現せられつゝありと、英、米太平洋合作の動向が香港、シンガポール、關印に比島を結んで工作されつゝあることは明白である。

まして、米國が今や太平洋に對して未曾有の大攻勢をとり、わが東亞新秩序建設に大規模の大妨害を加へて、あくまで支那大陸に侵寇の魔手を揮はんとしつゝある今日、「比島獨立」の如きは、「獨立」そのものを、一つの新たなる侵略として把握せんとする米國得意の國際的大詐術としで觀ても、その影全く薄しと斷ずる外ないのである。

第十　革命を煽動してハワイ群島を獲得

米國の領土獲得と發展膨脹の特性は、綿密なる計畫を實行することにおいて確實なること、あたかも時計の針の進むが如きにあるが、唯その型は二つある。一はフイリツピン群島の如く完全な「征服」によるものであり、一はハワイ群島の如く「謀略」によるものである。

ハワイ群島は北緯一八・五七から二二・一六度に達し、西經一五四・四九度に初まり一六〇・三六度に終る太平洋の眞中に位置し、サンフランシスコから三千三百四千六粁、東京から五千三

百〇六粁に横はり、ハフ、ハワイ、マウイ、オアフ、カワイ、ニイハウ、モロカイ等の主島が在り、全群島の面積一萬七千三百餘方粁、人口四十萬餘を有し、良港、沃野に富み風光明媚、しかも一大要害の地であり、今や太平洋における米國の最も重要な前進基地として世界の注視をあびてゐる。

1 ハワイ王朝の起源

西紀元前五〇〇年頃、ハワイの先住民族であるポリネシア族のカナカ族は、すでに定住したものと言はれてゐるが、十六世紀の初頭に至るまでは外國人の往訪を受けることもなく、太平無事の生活が營まれてゐた。ところが一六二六年（寛永三年徳川三代家光）になつて、スペインの航海家カルデロンが、サンタマリア號の船長として、スペインからペルーを廻つて新スペインに向ふ途中この島を發見したのである。爾來スペインの航海家はしばしばこの島に寄港したけれども、これといふ問題もなくて十八世紀も半ばを過ぎた。

ハワイ群島に白人の往來が目立つて來たのは、一七七八年（安永七年徳川十代家治）キヤプテ

ン・クツクがこの島を「再發見」してからであるが、その當時はハワイ王朝の始祖カメハメハがハワイ統一の機鋒を現しかけてゐたのである。

カメハメハは、一七三七年ハワイの小酋長の家に生れ、廿三歳で父の後を繼いで酋長となつた。彼は武勇に勝れ戰略に富み、折からマウイ島とハワイ島との抗爭に直面して、一七九五年（寛政七年徳川十一代家齊）四月、オアフの酋長カラニクプレをヌアヌパリの會戰に破つて、ハワイ全群島にその覇權を確立し、ハワイ王朝の始祖となつたのである。

2 米國商人の苦肉策

ハワイ王朝カメハメハ一世は一八一九年（文政二年徳川十一代家齊）五月、八十二歳を以て逝き、ホリホ王は廿四歳をもつてカメハメハ二世となつた。しかしながら、その勢威はカメハメハ一世に及ぶべくもなく、早くも衰運がきざしたのであるが、その衰運に拍車をかけたものは白檀採取に搦む米國商人の暗躍であつた。

白檀はハワイ特産の香木で、支那では家具、什器としては元より、敎儀諸式祭典香料として珍

重され高價をもつて莫大の需要があり、貿易商人は一攫千金を目ざして活躍し、なほカメハメハ一世の在世中一八一二年七月、純益の四分の一を王朝に納入する約束をもつて、ハワイ島の白檀採取と輸出との向ふ十ケ年間の權利を獲得した。

權利獲得と共に、何等王國の將來を顧慮することなく、ひたすら短期間に巨利を博せんとする貿易商人（米國人）達は、白檀の濫伐につぐに濫伐を以てした。それがために一時王朝の金庫はうなつたのであるが、やがて年々減少するに至り、遂に白檀の絶滅を見るに至つたのである。

それに加へて、白檀の利益が莫大であつた際農民をかり出しその運搬に徴用したため、全國の耕地は荒れ果てゝ見る影も無くなり、特産物は絶滅し、農業は衰微し、王朝の地盤は崩壞してしまつた。

一方、國内には宗教上の爭ひが起つた。カメハメハ二世は當年のハイカラで、キリスト教を信じ、宗教改革を志し、古來の宗教を廢止しようとした爲、舊宗教派と改革派との間に激烈な抗爭を惹き起し、結局改革派が勝つたけれども、この抗爭によつて受けた國内の不安と打撃は甚大であつた。王はやがて英國留學を志し一八二三年王妃と共に渡英したが、翌年痲疹にかかつて王妃前後して薨じ、後嗣がなかつたので王弟が位を繼ぎカメハメハ三世と稱した。

しかし、新王は僅かに十歳であり、王朝の衰運愈々深刻化し、列國の野望は、ハワイ王國を狙つて漸く露骨となつて來たのである。

3　ハワイ併合の前提としてミツドウエー島を領有

國務長官セワードがかの有名なる太平洋政策に關する豫言的演説において、『太平洋方面を見よ。ハワイ諸島は既に米國の革新的勢力を認めてゐる。』と言つたことは前記の如くであるが、當時ハワイは如何なる段階にあつたであらうか。

カメハメハ三世の卽位後、列國の野望は露骨化して來たので、三世は一八四二年（天保十三年徳川十二代家慶）獨立國としての承認を米國に求めた。米國はハワイ領有の野心既に勃々たるものがあつたのであるが、年來英、佛はハワイに對して干渉的態度に出でしばしば紛爭をかもしており、先づ英、佛の勢力を排除する手段として、直ちにカメハメハ三世の要請に應じた。ついで英、佛兩國もハワイ王國の獨立を承認したが、ハワイにおける米國の勢力はこの抜け驅けによつ

て英、佛を遙かに凌駕するに至つた。

一八五四年（安政元年徳川十三代家定）カメハメハ三世薨じ、アレキサンダーポリホ王が位に卽いた。一八六三年（文久三年徳川十四代家茂）第四世薨じ、王兄が位に卽いてカメハメハは第五世となつた。セワードの演説はこの前後になされたものである。

米國は此の間にあつて、徐ろにハワイ併呑の機を覗ひながら、一八六七年アラスカ買收の直後ハワイ西北海上の無人島ミツドウエーを占領して米國領有とした。ミツドウエー島は今日では米國にとつて太平洋交通上、軍事上の重要地點となつてゐるが、當時はホノルルを去る西北二萬餘粁の海上に點在する小島嶼にすぎなかつた。唯、米國はそこに突つ立つことによつて、ハワイを一と摑みにする姿勢を整へたのである。

4 陰謀をもつて遂にハワイを併合

一八七二年（明治五年）十二月カメハメハ五世急死し、王族ルナリロを立てたが、王位にあること二年で急死、王族カラカウウ立ち、亞で王妹卽位してリリウオカラニ女王となつた。女王は

王國が外國勢力の壓力の下に呻吟しておることを嘆き、憲法を改正して王權を伸長しようと企てたが、その時はすでに米國の毒藥はハワイ全國に遍つてゐた。

卽ち米國の商人達は、前記の如く王を使嗾して白檀を濫伐せしめ、王國の財源を絶ち、財政困難に乘じ國債によつて王國の中樞を蠶食し、ハワイ在住の米人地主達はハワイ合併の機會を待つでおつたのである。

かくて一八九三年（明治廿六年）女王が王權の伸張を圖らうとしたのをきつかけに、この機とばかり、彼等は愚民を煽動して叛亂を起さしめ、ホノルル、碇泊中の米國軍艦乘組將卒の援助を得て、リリウオカラニ女王を廢して新政府を樹て、直ちに米國政府に向つてハワイを合併せんことを求めた。

ところが、時の大統領クリーヴランド（廿二代）は、見えすいた陰謀の成功に飛びつくことは列國の手前流石に遠慮したものか、合併はいづれ時機を待つといふことになり、ハワイ新政府は一八九四年（明治廿七年）一時共和政府を組織して、サンドウイッチ共和國と呼んだ。

ところが、漸くほとぼりも冷めた一八九八年（明治卅一年）四月米西戰爭が勃發し、米國は大

勝利を得たので、そのドサクサに紛れて、愈々ハワイ合併を斷行することゝなり、マッキンレー大統領は、同年七月七日議會の贊同を得て、八月十二日にハワイの合併を中外に宣言した。而して、この七月十二日は、米西戰爭の休戰條約が締結された日であることを觀れば、米國の併合宣言發表が、いかにその「時機」を撰んだかを察するに足らう。

（ハワイは合併當初にあつては、米國の屬領であつたのであるが、二年後の一九〇〇年（明治卅三年）六月十四日、米國の一州となつた。

米國政府はハワイ領有以來、太平洋における米國海軍最大の根據地たらしめんことを目ざして營々これに勵めてゐる。大軍港眞珠灣はホノルゝ市外十一粁の地點に在り、米國の全艦隊を悠々收容するに足り、近時大ドツクの新建設を見、米國太平洋艦隊の主力は隨時こゝに集結して、東亞に對する一大威嚇を試みつゝある。

米國大海軍の根據地、卽ち東亞侵寇の前進基地としてここに米國が年々投じつゝある軍事施設費は、その莫大幾何なるかを知らず、全群島は打つて一大要塞と化しつゝあるのである。

第十一　太平洋政策基點カリブ海工作

大西洋から太平洋へ、太平洋から東亞の大陸へ。——米國建國以來の侵寇意志は確實な足どりをもつて進展されてゆく。その確實さは、合衆國の生誕當時わづかに二百卅一萬餘方粁であつた國土が、百五十年を出でずして約五倍に膨脹した確實さである。而してカリブ海は大西洋と太平洋とを繋ぐ絶好の「湖水」であり、太平洋を越えて東亞に迫るうつてつけの足溜りだ。

カリブ海はメキシコ灣の東南に隣し、南方はメキシコの南東端ユカタン半島に連るグアテマラ、ホンヂュラス、ニカラガ、コスタリカ、パナマの中米五小國によつて太平洋と隔り、南米大陸はコロンビア、ヴエネズエラの二國を沿岸とし、北方から東方洋上に橫はるキューバ、ハイチ、ポルト・リコ等大アンチル列島と小アンチル列島によつて圍まれた大內海である。

この大內海の海陸一帶を、米國勢力下に握るといふことは、中米地峽運河開設を中心として强行

されて來た工作であつて、しかもその工作は近世の帝國主義的常識家でも、なほかつその露骨と辛辣とに面を反けるほどの、傍若無人な『弗外交』と武力干渉とをもつて一貫され、現在なほ連續せられつゝある。ところの、侵寇政策の典型的實在なのである。

1　中米地峽に運河開鑿を熱望

米國は建國以來太平洋進出を目指し、米大陸において西へ西へと侵寇し、一八四六年にはカリフォルニア州を攻略したが、海においても、大西洋を太平洋に繋ぐことは彼等の念願とするところであり、中米地峽運河開鑿に志すこと遠く、米國議會は、すでに一八二五年（文政八年十一代家齊）に、ニカラガ運河の開鑿を決議しておるのである。

パナマ地峽鐵道は一八四八年起工し、一八五五年（安政二年）に開通しており、この鐵道の當面の目的は、米國の資本家が、なほ大陸横斷鐵道のなかつた當時において、新たに獲得したる寶庫カリフォルニアに至る捷經として建設されたものであつたが、一八五三年かのペリーが日本に來つて開港を迫つた際、「米國は太平洋の主要國なり」と揚言し、その「主要國」たる理由として、

パナマ地峽鐵道を擧げておることから見ても、米國が中米地峽の横斷といふことに如何に熱心であつたかを察するに足る。

やがて、米國の中米地峽運河に對する熱念を彌が上にも煽り立てる事態が起つて來た。それは一八五九年（安政六年）八月、佛人レセップスによつて起工されたスエズ運河が、一八六九年（明治二年）八月に開通したことだ。これによつて、ロンドンとニューヨークとは喜望峰又はホルン岬經由で支那に至る航路において、大體同じ距離であつたものが、ロンドンと支那とは一躍して三千七百餘粁短縮せられ、米國の對支貿易は「大打擊を受けるに至つた。

即ち、十九世紀の初頭ナポレオン戰爭による歐洲の紛亂に乘じ、米國船は支那貿易に一大進出をなし、一八五〇年（嘉永三年十一代家慶）頃はその大半を運搬したのであるが、一八七七年（明治十年）頃には、僅か五パーセントを出でず、全く壞滅に頻したのである。

米國の大陸横斷鐵道（太平洋鐵道）が完成したのは、スエズ運河の開通と同年であり、シカゴからソルト・レーキ・シチーを經てサンフランシスコを連ね、以てひそかにスエズ運河に對抗した形ではあつたが、その太平洋政策に及ぼす影響は元より米國を滿足せしむるに足らず、中米地

峽運河開鑿策は、米國にとつて重大活路とさるゝに至つた。

2　まづキューバを攪亂して保護國とす

米國カリブ海工作の特徴は、『米國の資本に新らしい場所を與ふるためか、しからざれば米國海軍の行動に新しい根據地を得るために』、最も冷酷なる帝國主義的意圖をもつて、その所謂弗外交と砲船政策(ガン・ボート・ポリシー)を徹底的に發揮し、峻嚴なる侵略主義を遂行した點にある。

而してキューバは單に米國の宿望たる中米運河地帶を抱くカリブ海の北門を扼する要害であるばかりでなく、そこは世界の砂糖壺と呼ばれ、世界甘蔗の約三割を產する經濟上の一大寶庫である。そのキューバがスペイン領であるといふことは、米國にとつて頭痛の種であり、垂涎久しきに及んで機會を待つた。

南北戰爭後になると、米國のキューバに對する政策は、同島との商業的關係の擴大、及び同地における米國人の利益の保護を名目として、「併合」への足どりを早めて行つた。一八六八年から一八七八年(明治十一年)に及んだ十年戰爭において、キューバはスペインから獨立しようと

したのであるが、米國はこの機會を逸せず、これに干渉して同島を合併しようと企圖した。しかし當時米國海軍力は遠くスペインに及ばず、手を出すことが出來なかつたのである。

一八九五年(明治廿八年)に至つて、キューバはスペインに對する最後の一揆を起した。當時米國がキューバへの投資は、五千萬ドル以上に上り、貿易は一億ドルに達し、債權は千六百萬ドルを超えてゐた。而して、米國の海軍は充實して、今やその質においてスペイン海軍を凌いでゐる。キューバの叛亂は益々激化し、叛徒は遊擊戰を行ひ、スペイン政府側は民衆を集めて籠城した。卽ち米國は一方において叛徒を煽動してキューバを攪亂しながら、一八九七年にマツキンレー大統領(廿五代)が就任するや、スペインに對して戰爭休止の交涉を始めることによつて、愈愈キューバ干涉の火蓋を切つた。

そこで、スペインはキューバの自治を承認することを提言して妥協しようとしたが、背後に米國の威力を負ふた叛徒達は「完全な自由」を固執して讓らず、一八九八年一月十三日ハバナに起つた自治案反對の示威は遂に暴動となり、米國は時を移さずハバナ在留米人保護を名として軍艦メーン號を急派した。同年二月十五日におけるこのメーン號の爆沈が米西戰爭の口實となつたこ

とは前記の如くである。

かゝる間に、マドリツド駐在の米國公使は、米國のキューバ買收を提議した。一八九八年（明治卅一年）三月十七日、彼れが國務長官にあてた手紙には『若し我々にして戰爭するならば、我我は結局同島を占領し、究局は同島を我等の有となさしめなければならぬ。若しも、今日、我々が相當の價格で購入することが出來るならば、戰爭の慘事、及び費用を避け得るに違ひない』——と記されてゐる。

スペイン政府はキューバの賣却は拒絶したけれども、マツキンレー大統領の提言に應じて、キューバの叛亂軍と休戰し、合衆國の調訂を受諾する意を明かにし、メーン號の爆破に包含せらるる問題を仲裁々判に附託し、キューバ島の鎭定をキューバ議會の手に委ねると提言した。一方獨逸、墺太利、匈牙利、佛國、英國、伊太利及び露國の代表者達は、形式的ではあるがマツキンレー大統領に對して平和勸告をなし、ローマ法皇はスペインを休戰へ說伏した。卽ちキューバを中にした米國とスペインとの抗爭懸案は一應片がついた形となつた。

それにも拘らず、四月十一日、此の問題を議會に附託したマツキンレー大統領の教書中には、

スペインの平和提言について、實質上少しも記述してなかつた。而して上院における討議では、『一世紀の四分の三に亙つて、我が政府がキューバ島の究極的運命を支配する權利を、頑强に主張してきたといふこと』が露骨に指摘せられた。卽ち大統領の教書と議會の討議とは、只米國がキューバ獲得のために、戰爭へ、戰爭へと驅り立てられてゐることを示すのみで、そこに平和への愛好と、人道の尊重とは、微塵も看取することが出來なかつたのである。

この際において、大統領の教書には、『中立國として合衆國が戰爭を中止せしむるために行ふ强制的干涉』、卽ちこの機會に、スペインを擊破するといふことに贊成する理由として、左の如く記述せられてゐた。

（一）人道主義のために、又現今同地に現存してゐる野蠻性、流血、飢餓、恐ろしき不幸に終焉を告げしむるために。

（二）吾々は同地において如何なる政府も提供し得もしなければ、又提供しもしないだらうところの、生命と財產との保護、及び損害賠償を提供すべき義務をキューバ在留の米國市民に負ふてゐる。

(三) 干渉權は我が國人民の商業、貿易、及び事業に對する甚だ重大なる損害によつて、又同島の無法なる財産の破壞及び蹂躙によつて、裏書せらるゝであらう。

(四) キューバにおける現在の事情は、我國の平和に對する絶えざる脅威であり、我國政府に對して、莫大な費用を出だしてゐるといふことは、最も重要な事實である。

かくて、米國議會は四月十九日『キューバ島の人民は自由であり、獨立的であり、又當然そうなければならない。而して此故に合衆國政府はキューバ共和國をば同島の眞の合法的な政府であると看做す』と宣言した共同決議を通過せしめ、同時にこの決議の條項を遂行せしむるために、大統領に陸海軍を使用する權利を與へた。マッキンレー大統領がスペインに宣戰したのは、この決議の二日後、卽ち一八九八年（明治卅一年）四月廿一日である。

米國はスペインの和平提議を遽二無二拒否して宣戰を布告すると同時に、キューバの港灣封鎖を命じ、早くも七月十六日にはキューバーのスペイン艦隊を全滅せしめ、同時に戰場及び「戰爭原因」と何等關係のない、遙かなる太平洋の彼方に在るスペイン領フイリッピンに、その强力に準備された亞細亞艦隊を派遣して、一擧に占領した。

この米西戰爭の狀況は前記した如くであり、八月十二日休戰となつたが、米西戰爭の結果による一八九八年十二月十日締結の米西パリ平和條約の要旨は、次の如くである。

一、キューバは獨立共和國となる。

二、ポルト・リコ島及び西印度諸島のスペイン領は、總て米國に讓渡さる。

三、フイリツピン及びグアム島は、五百萬ポンドにて米國に讓渡さる。

米國は强行した米西戰爭といふ一石によつて、多年垂涎の宿望たる、太平洋のフイリッピンとカリブ海のキューバといふ「二鳥」と同時に、大アンチル列島東端のポルト・リコ島、その他スペイン領西印度諸島を巧みに獲得して了つた。

尤も、米西パリ平和條約は、キューバを「讓渡」したものではなくて、キューバの「獨立」を承認したものである。しかしながらキューバの「獨立」なるものが、米國とキューバとの關係において何を意味するかは、その後の事實が物語るところを觀れば明白である。

一八九八年十二月十日の米西パリ平和條約によつて「獨立國」となつたキューバには、間もなく米國資本の大進出があつた。

そして、米西戰爭勃發當時『キューバ併合の意思は持つてゐない。キューバ島の政治並に支配はキューバ人民の手に委ねる』と繰り返し揚言してゐた米國は、その舌の根の未だ乾かぬに、翌一八九九年キューバに對し保護干渉權並に海軍根據地の認可を求め、一九〇一年三月二日には、プラット修正案によつて、キューバは事實上、合衆國の保護國となつたのである。

プラット修正案はレオナード・ウツド將軍によつて提言せられ、其當時の軍務大臣イリフ・ルートによつて起草せられ、マツキンレー大統領の內閣によつて論議せられ、コネクテカット州選出上院議員プラットに附託せられたもので、後に條約に包含せらるゝに至つた。

キューバ憲法中のプラット修正は、米國に對して『キューバの獨立を保善し、生命財產及び個人の自由を保護するに足る政府を維持する爲、干涉權』を與へ、且つキューバ政府に對し、過度の負債を起すことを禁止してゐる。

キューバ人はこの屈辱に對し激怒し、反米熱國內に充滿するに至つたが、米國は一九〇六年兵を派してその內政に干涉し、米國の傀儡政府を樹て、一方では着々海軍根據地を建設して一九〇九年漸く撤兵した。

その後一九一二年（大正元年）キューバに人種戰爭が起ると、米國は再び兵を派遣し、米人の生命財產を保護するといふ名目で、キューバの要地を占領した。一九一七年になるとキューバに反政府革命釀成の兆あるを見てとり、米國は直ちに海兵を派してこれを彈壓し、爾來二千の海兵を駐屯する權利を、キューバ政府に認めさした。

かくして、米國政府は一九一九年一月十日、國務省から散布せられた「秘、公用のみ」と印せられてゐる文書中にキューバを「保護獨立國」と明記してゐるのであり、面積十一萬四千五百餘方粁、人口四百四十餘萬のこの名目だけの「共和國」には、米國資本十三億ドルが投下され、政治的にも、經濟的にも、キューバは全く米國の支配下におかるゝに至つたのである。

3　運河開鑿のため担ね上げたパナマ共和國

キューバを掌中に握つた米國は、一路中米地峽運河開鑿に邁進し始めた。中米地峽運河の開鑿は米國が夢寐にも忘れ得ぬ宿望ではあつたけれども、最初は單獨で開鑿する力が無く、一八五〇年の英國との間に結んだクレートン・パルワー條約では、英、米共に單獨ではやらぬといふこと

を協定した。ところがその後國力がだん〳〵充實してくると、自然單獨開鑿の慾が出て來て、英國との協定破棄の機會をねらつた。キューバ獲得熱の中に、單獨開鑿の準備行爲としての意味が含まれてゐたことは言ふまでもない。

米西戰爭の結果キューバは事實上米國の自由となるに至つた。機會は正に到來した。英國をして米西戰爭後、前記クレートン・パルワー條約廢棄を承諾せしめた米國は、一九〇〇年（明治卅三年）これに代るヘイ・ポーンスフオード條約を締結し、米國は單獨で中米地峽運河開鑿に乘り出すことが出來ることになつた。

テオドル・ルーズヴエルト大統領（廿六代）が、一九〇一年（明治卅四年）就任すると、運河計畫は俄かに具體化して來た。最初米國の意圖がニカラガ運河にあつたことは前記の如くであり、一九〇〇年十一月議會に提出された運河委員會の報告もニカラガ運河を可とした位であつたが、レセップを中心とする佛國系のパナマ運河會社が、その權利一切を四千萬ドルで讓り渡すといふことになつたので、方針全く一決、一九〇二年六月パナマ運河開鑿に決定をみたのである。

ところがここに一難關に當面した。といふのは開鑿せらるべきパナマ運河地帶はコロンビア國

に屬してゐるので、運河會社買收と共に、一九〇三年同國政府に交涉し、償金と使用料金とを與へて、運河兩岸各五哩を米國に割讓せんことを要求したのであるが、コロンビア議會はこれに反對したのである。

そこで、米國は例の奧の手を出し、アマゾール一派の運河地方人民を煽動して獨立運動を起さしめた。そうしておいて海軍をもつてコロンビア軍隊を壓迫し、一九〇三年十一月三日パナマ共和國新建設を宣言せしめた。しかも、三日の後の十一月六日には、その獨立を承認して、獨立保持のための助力を約し、十二日後の十一月十八日には、自分で拵へ上げたパナマ共和國と、ワシントンで素早くヘイ・プナン、ヴアリラ條約を締結し、パナマ運河の權利を完全に奪取してしまつた。

ヘイ・プナン、ヴアリラ條約（パナマ運河條約）の要旨は左の如くである。

一、パナマ共和國は永久十哩の廣さを有する一帶の地方を米國に讓渡す。

二、運河は永久中立として世界通商に公開す。

三、合衆國は一千萬ドルの賠償金を支拂ひ、且つ條約批准後九年を經たる後は每年廿五萬ドル

の使用料を支拂ふ。

面積八萬三千八百餘方粁、人口五十四萬餘のパナマ國は、畢竟パナマ運河開鑿と運河獨占のために捏ね上げられた傀儡國であつて、その實は米國領土の延長と謂ふべきである。

時の大統領ルーズベルトは、その後一九一〇年に『予は運河區域をとつた、そして議會をして討論せしめた。討論がなほ進んでゐる間に運河も進んだ』といひ、また『若し予が實行した如く實行しなかつたら、パナマ運河はなかつたであらう』とも言つた。

その後、一九二七年（昭和二年）に至り、米國はパナマ共和國と攻守同盟を締結した。パナマ共和國はその條約により、米國と交戰狀態にある凡ての國に對して宣戰を布告するの義務を負はされ、且つ自國の一切の飛行機及無線電信設備を擧げて之を米國軍の使用に供し、米軍がパナマ國領土上において自由に軍事行動をとるの權利を承認したのである。米國の「輿論」なるものは、この弱小國に對するものは、強制された保護條約なのである。

而して、常に「人道主義」に敏感なりといふ米國の「輿論」なるものは、この弱小國に對する

強制保護條約に對し、ニューヨークタイムスが『從來の米巴諸協定が單に戰爭の場合米墨がパナマ國に上陸するの權利を承認したに過ぎなかつたに比して、この條約は一大進歩を示すものだ』といつて激賞したのをはじめ、悉く禮讃の聲を擧げたのである。

4 對ニカラガ壓迫の徹底

パナマ運河開鑿が着々進行しても、米國はニカラガ運河に對する野望を全然放棄したのではない。元々米國の中米運河への食指は、まづニカラガ運河によつて動いたことは前記の如くであり、かつパナマ運河一本ではいつどういふ故障にぶつ突からなければならぬかも知れぬ。とかく運河は故障の起り易いもの、故障が起ると交通は忽ち止まつて太平洋は孤立してしまふ。まして戰時ともなれば爆破の恐れもあるといふような譯で、パナマ運河とニカラガ運河の二本建は、今日においても眞劍に考慮せられてゐる。

それほどまでに米國が執念なニカラガ運河地帶を含むニカラガ國（面積十二萬七千餘方粁、人口九十餘萬）であるから、何かの機會を捉えて內政干渉に乘り出す隙を窺つてゐた。

たまたまゼラヤ大統領が反米主義をふりかさして「中米聯邦」の實現を企圖してゐるといふので、その排斥を口實として自家の飼犬であるエストラダを、海軍陸戰隊の威力を借りて大統領に推した。ところが多數國民はエストラダに反對し、別個に新政府を樹立するに至つたが、米國は海兵の威嚇の下に關稅の監督權を要求し、一九一一年六月のノツクス・カストリ協約によつて、ニカラガは遂に米國の保護國となつたのである。

翌年七月になると、新政府に對する革命が勃發したが、米國は約二千の海兵を派しこれを鎭壓、一九一三年には財政監督權を擴張して、歲出監督權を獲得するに至つた。

廿八代ウイルソン大統領に至り、巧みにニカラガ財政の危機を捉へ、三百萬ドルを與へて一九一四年八月五日ブライアン・シヤモロ條約を締結し、ニカラガ運河開鑿權と、同國太平洋側の西北隅にあるフオンセカ灣を、海軍根據地として九十九年租借權を獲得するに及んで、米國のニカラガ壓迫の目的は、完全に徹底せられた。

その後三十代クーリツヂ大統領時代に至り、一九二五年ニカラガのエミリアノ・チヤモノ將軍は、クーデタによつて政權を掌握したが、米國はこれを承認せず、その辭職後サカザ副大統領が

政權を握るに至つても、米國は不承認の態度を持し、あくまで自家藥籠中のものたるヂアス大統領（一九二四年議會によつて選擧さる）を援助した。

米國がサカザ大統領を毛嫌ひしたのは、同大統領は米國當年の鬼門筋メキシコの援助を受けてゐるといふにあり、干渉の口實は時に在留米國民の保護と稱し、時にパナマ運河の安全のためと稱して取り止めの無い狀態であつたが、その干渉方針だけは一貫し、遂にラチマー提督の率ゆる海軍陸戰隊をプエルト、カベザスに上陸せしめ、ヂアズ大統領の保守政府を擁護し、サカザ大統領の率ゆる自由軍の鎭壓といふ、露骨なる武力干渉を行つたのである。

米國のこの國際法を全く無視した軍國主義の傍若無人ぶりは、單に南米諸國においてばかりでなく、世界各地に囂々たる非難の聲が揚げられ、パリ留學の南米學生によつて、ニカラガ干渉反對排米一大示威運動等も行はれたが、米國はあくまで武力干渉を强行、その目的を貫徹した。

5　パナマ運河愈々開通す

予は運河區域をとつた。そして議會をして討論せしめた。討論がなほ進んでゐる間に、運河も

進んだ』――とは、ルーズヴェルト大統領（廿六代）が、自己の政策に對する確信と自負とを述べた言葉である。實にパナマ運河の開鑿は、當時における米國最高の「國是」として、いかなる無理も顧みず、横車を押し通して遂行された。

一九〇一年に大統領に就任したルーズヴェルトは、一九〇三年パナマ運河條約によつて『パナマ共和國は永久十哩の廣さを有する一帶の地方を米國に讓渡』せしめ、翌一九〇四年起工し、十年の歳月と三億七千五百萬ドルの巨費を投じ、廿七代大統領タフト（一九〇九―一九一三）を經て、廿八代大統領ウイルソン（一九一三―一九二一）の一九一四年（大正三年）に竣工、同年八月十五日開通するに至つたのである。

パナマ運河の開通はフイリッピンの領有と共に、一は南米、太平洋沿岸及び極東の相互連絡を便にし、一は太平洋上の交通線及び根據地を確保する意味において、米國の太平洋經略の重大礎石たるは言ふまでもない。

この運河の開通によつて米國の受くる軍事的利益は絶大であり、同運河開通前には相互獨立した、しかも各々完全な二つの艦隊を太平大西兩洋に保持せねばならなかつた米國は、今や兩洋の

連絡により、兩洋の艦隊の離合は自由且つ迅速となり、その海軍は畫期的な威力を加へ來つた。

かくして、太平洋、大西洋を異常の短距離において連結するパナマ運河の開通が、米國の東亞侵寇基礎工作の完了を意味し、これより支那大陸の經略について、米國の我意暴慢は愈々增長するに至つたことは敍說するまでもないことであり、對支貿易上においては、スエズ運河の開通による頽勢を一擧に挽回して、逆に英國を壓倒するに至つた。

卽ちロンドン―スエズ―上海間二萬二千二百餘粁に比べて、ニューヨーク―パナマ―上海間は一萬八千五百餘粁となり、スエズ運河開通のためニューヨークはロンドンより三千七百粁遠くなつてゐたものが、逆に三千七百餘粁近いこととなつた。またわが横濱港を基點として觀ると、横濱―パナマ―ニューヨーク間は一千七百餘粁に過ぎず、横濱―スエズ―ニューヨーク間二千六百八十餘粁に比べ、九百六十餘粁（約三分の一）短縮のこととなつたのである。

更にニューヨークとサンフランシスコ間は七千五百八十餘粁となり、マゼラン海峽經由二萬一千八十餘粁に比べて一萬三千五百餘粁の大短縮を見、ニューヨークから濠洲のシドニーまでは、パナマ及びタヒチ經由で一萬五千七百餘粁、スエズ經由の二萬二千七百粁に比して實に七千粁の

短縮である。太平洋沿岸諸國の商業上、政治上、軍事上に及ぼした影響は著大であり、兩洋の水がこゝに相通じたことは、アメリカ大陸の發見以來歷史上の一齣であつた。

パナマ運河地帶の米領は、面積千四百餘方粁、人口五萬餘人の眇たるものに過ぎないのであるが、ここに集結さるゝ米國の勢力は、太平洋大西洋を連ねて、遙かに東亞を指呼し、世界に覇を制せんとする重大な根據地を爲しておるのである。

6 中米諸邦を壓迫

カリブ海の西邊をなし、パナマの西北に隣る中米諸國は、コスタリカ、ニカラグア、ホンデュラス、サルヴアドル、グアテマラの順に横つてゐる。コスタリカは面積五萬九千五百餘方粁、人口六十餘萬、ホンデュラスは面積十五萬四千三百餘方粁、人口百餘萬、サルヴアドルは面積三萬四千百餘方粁、人口百七十餘萬、グアテマラは面積十萬九千七百餘方粁、人口二百五十餘萬で、いづれも小國である。

これ等の中米諸國中、ニカラグアに對する壓迫干渉は前記の如くであるが、サルヴアドルに對

しては、一九二二年（大正十一年）同國がユナイテッド果實會社から二千萬ドル借金したのを機會に、米國勢力が侵入した。サルヴアドルは中米の小國中でも最小國であるが、土地が肥沃であつて產物多く、英、獨方面との貿易は注目すべき發展を遂げてゐた。ユナイテッド果實會社の進出後は、米國の財政的保護國の觀を呈するに至つてゐる。

中米諸國に對するユナイテッド果實會社の活躍は辛辣であつて、近年「國務省の全く關知しない」間に、その關係資本家はグアテマラの諸鐵道線を獲得した。その外、ホンデュラス、コスタリカ二國に對しても、サルヴアドル、グアテマラと同じ樣に、年と共に米國資本の侵寇壓迫は加はるばかり、中米諸國は、あげて米國のドル的支配下に置かるゝに至つてゐる。

7 ドミニカとハイチを保護國とす

大アンチル列島中、キューバの東に横はるハイチ島には東にドミニカ（サント・ドミンゴ）、西にハイチの二共和國がある。ドミニカは面積五萬方粁、人口百六十餘萬、ハイチは面積二萬六千四百餘方粁、人口二百六十餘萬。

米國のカブリ海工作の特長は、まづ經濟的據點を求めて、政治的干渉に進み、やがて武力壓迫によつて自家藥籠中のものとなすに在るが、ドミニカ工作の如きはその典型的のものである。

米國のサント・ドミンゴ興業會社は、かねてドミニカに投資してゐたのであるが、一九〇九年（明治四十二年）債權支拂に關してドミニカ政府との間に紛議が起つた。そうすると興業會社は巧みに「援助を請ふ」と稱して、米國の干渉を誘引し、米國（タフト大統領）は好機御座んなれとドミニカ政府を壓迫し左記要旨の條約に調印せしめた。一、米大統領はドミニカのために關稅官を任命す。二、米國の同意なくしてドミニカ國は債務の增額又は租稅の增減をなすを得ず。

金融的支配は政治干渉の豫備行爲に過ぎず、その後米國はドミニカの國內に事ある毎に干渉しはじめた。遂に一九一六年（大正五年）革命勃發の機に乘じ、ウイルソン大統領は關稅倉庫及軍隊警察の支配權を要求、ドミニカ政府の拒絕に會ふや、同國を武力占領して戒嚴令を施行し、米國海軍武官を執政官として任命した。

而して米國政府は、その不正義を陰蔽するに『政府無力の結果、文明社會の羈絆弛緩を表示し干渉を必要とするに至れるに依る』と、の遁辭を退うしたのである。

この米國の軍事獨裁政府は爾後約八ケ年繼續した。ラテン・アメリカ諸國の新聞は、『この軍政時代における米國海兵の殘忍、軍法會議で無辜の土民を服罪せしめつゝある事實、政府官公吏や議員の俸給を差押へ强迫しつゝある事實、而して、ドミニカ國內の新聞記事は極度の檢閱によつて報導の自由を失つておる事實』をもつて紙面を埋め、米國の虐政に眞向から抗議した。

かくて、一九二三年クーリッヂ大統領（第卅代）就任し、翌年（大正十三年）に至り、七月十二日獨立せる土民政府が組織され、これに前記の要求を承認せしめ、かつ保護國としての支配を受くることを承認せしめて、漸くその暴虐なる軍事獨裁政を撤廢し、八月中には米國海兵の殘留部隊が引揚げを了したのである。

ハイチに對しても、米國の足取りは同一であつて、一九一四年（大正三年）ハイチ國立銀行の資本にドルを入れ、その投資保護を名目として、漸次勢力の侵入を企圖した。たまゝ同年ハイチ國內に革命が勃發すると、內政上の擾亂は米國の投資を危殆に陷らしむるものであることを口實として、稅關管理權を米國に委任せよといふことを要求し、その提議の拒絕せらるゝや、直ちに海兵を派して、國立銀行の金庫を占領した。

ハイチに駐兵した米國は、同國の選擧に干渉し、ハイチ議會は米國海兵の監視下に懼伏し、一九一五年一月には、米國の傀儡たるグアテイグネイブを大統領に當選せしめた。然しながら、この傀儡大統領も敢て國内の正論に押され、米國側の要求である稅關及び財政の管理並に米人の指揮する土人隊の新設要求を拒絶するや、海兵を以て稅關を占領し、戒嚴令を布告、武力を以てハイチを占領するに至つたのである。

米國の軍事占領下にあつて、ハイチも遂に屈服のやむなきに至り、一九一五年九月には、米國の要求たる稅關の管理權委任並に米人の財政顧問傭聘等の條項を容認して、米國の保護國に準ずる支配を受けるようになつた。

かのカリビア方面の事情通として、またカリビアン政策の辯護者として知らるゝオットー・シヨウエンリッヒさへも『余は我が隣接諸國に對し援助の手を繕す我が政策を辨護する者であるが余は其の政策實行上に往々用ひられて來た方法を是認する者ではない。ハイチやドミニカにおいて見たやうな無暴壓制的な軍政は我が國の恥辱である』と言つて居るのをみても、いかに米國のドミニカ、ハイチに對する武力による壓迫が、極惡のものであるかを知るに足る。

8 カリブ海の東方を制す

大アンチル諸島の東端に在るポルト・リコ島（面積八千八百九十餘方粁、人口百七十四萬）はスペイン領であつたが、一八九八年（明治卅一年）米西戰爭の結果、同年十二月十日締結の米西パリ平和條約によつて、その附近のスペイン領西印度諸島と共に米國の領有に歸したことは前記の如くである。

またポルト・リコ島の東方にあるデンマーク領西印度諸島、卽ちヴアージン群島（面積三百四十餘方粁、人口二萬三千餘）は、一九一七年（大正六年）（この年前世界大戰に米國も參戰し、獨逸に宣戰を布告）一月廿五日、二千五百萬ドルをもつて買收した。

かくして、カリブ海東方海上の諸島は、英、佛領の小アンチル諸島、英領のトリニダード島、蘭領のキュラソー島を除き、悉く米領又は米國勢力の支配下に把握さるゝに至つたのである。

第十二　東亞侵寇本舞臺に入る

十九世紀の終末から二十世紀の初頭にかけて、米國の東亞經略は着々進められると共に、更に大なる侵寇への準備が整へられた。

米西戰爭の結果スペインがキューバ、ポルト・リコ及びフィリッピンの主權を棄て、米國が近世帝國主義的侵略國としての出現を確認せられた一八九八年（明治卅一年）こそ、同時に米國がハワイ島を併合した年であり、翌年は米と獨がサモア島を分ち領有した。

二十世紀に入るや、一九〇二年キューバは米國宗主權の下に共和國となり、一九〇三年一月米國はコロンビアとパナマ運河條約を締結し、ついでパナマ共和國を擁立して、運河地方を奪取した。一九〇四年パナマ運河を起工、一九一四年（大正三年）八月、その開通を見るに至つた。

パナマ運河の開通と相前後して大アンチル列島の三國、中米の六國みな米國の保護國となり、

東方の諸島もその領有に歸し、カリブ海工作は全く完了して、あたかも米國の湖沼たるに至つた。而してこの湖沼は、大西洋と太平洋を繋ぐ足溜りであり、その足溜りに米國の支配を徹底せしめ確立せしめた眞の目的は、元より單にカリブ海そのものにあるのではなくて、目指すところは太平洋の經略にあるのである。

カリブ海には、米國の一大海軍根據地網が建設せられてゐる。卽ちフロリダに始つてグアンタナモ（キューバとの條約によつて獲得した）ポルト・リコ及びバージン群島を包含した一聯の海軍根據地は、米國のカリビアン制覇の根城となつてゐるのであるが、この外一九〇七年のドミニカとの條約によつてサマナ灣に海軍根據地を建設する權利を獲、一九一五年のハイチとの條約によりセント・ニコラス島のモルにおける同一の權利を取り、一九一六年のプライアンーチヤモロ條約は、米國にフオンセカ灣や、ニカラガ沖のコーン群島に、海軍根據地を建設することを許したのであつた。

遠く南太平洋にフィリッピンを略し、太平洋の中心にハワイを獲、今やパナマ運河の開通を見カリブ海工作を完成し、大西洋と太平洋を一手に握つた米國は、最も確實なる足どりをもつて、

支那大陸を米國の專管植民地たらしめんことを最後の目標として、愈々東亞侵寇の本舞臺に押し出して來たのである。

第十三　「門戸開放」政策の侵寇的本質

愈々東亞侵寇の本舞臺に乘り出した米國が、東亞に向つて投じた第一の「爆彈」は、一八九九年（明治卅二年）九月六日、國務長官ジョン・ヘイの名を以て列國に發した、所謂支那「門戸開放」に關する通牒であつた。この通牒は英、獨、露の三國にあて各國の駐劄米國大使から提出されたものであつたが、それは左の三つの注目すべき內容を持つてゐる。

一、支那における列國の利益範圍、勢力範圍、又は租借地內の既得利益を現行事實として認め

鐵山採掘權、鐵道敷設權、または投資に關する複雜な問題には觸れておらぬこと。

二、開放市の現狀並に、各國の勢力範圍內における相互利權と商業的機會均等の正式確認を求

め、更に他の關係諸國から同じ確認を得るために英、獨、露の協力を要請した。——即ち、米國は從來主張した「門戸開放」政策に列國協調政策を織り込んで、支那の事態に處せんとし、東亞政策に新段階を畫したこと。

三、歐洲諸國の東亞政策に協調的制限を附することによつて、各國の勢力範圍內に於ける關稅並に鐵道運賃について差別待遇をなさず、東亞にも「商業競爭の自由」を樹立し、西半球以外においても米國が國際政局を指導せんとする野心を闡明したこと。

而して、ジョン・ヘイの通牒には、ある非公式な個人的經路を辿り、英國の意圖が作用してゐたのである。——といふのは、ヘイ長官の東亞外交顧問は世界的支那通として知られてゐた彼の親友ロックヒルであつた。ロックヒルは一八五四年ヒラデルヒアに生れ、青年時代を佛國に送り、サン、シル士官學校を卒業して、アルジエリア駐屯外人部隊に中尉として二年間勤務、歸米後、北京駐在の二等書記官となり、京城駐劄代理公使も勤め、一八八八—八九年、一八九一—九二年には、蒙古及び西藏に探檢旅行を試みてその名を知られ、再び歸米して國務長官代理までしたこともあり、東亞政策の顧問としてはハマリ役であつた。

1　彈力性ある戰略

ところが、このロツクヒルにも、支那在勤中に親交を結んだ「識見ある支那通」として彼が尊重する一人の「顧問」があつた。それは多年支那海關に勤務してゐた英人ヒツピスレーである。ヒツピスレーは、一八八九年初夏英國への歸途米國に立ち寄り、ロツクヒルと十年ぶりに相會し、國務長官ヘイに紹介されて、ここに三人は「最近の支那」を語つて、遂に門戸開放通牒なるものを生み出すに至つたのである。卽ち同年八月十七日ヒツピスレーが執筆して、ロツクヒルに渡した「支那における門戸開放に關する覺書」なるものが、やがて通牒の原案となつた。

ロツクヒルは、「大統領に見せるから」とのヘイの要求に應じて、八月四日その覺書を提出した。ロツクヒルはヒツピスレーあての書簡において、その間の事情を左の如く語つてゐる。

余が提出する覺書は全部貴下の見解に據るものなり。されど字句の變更によつて、この政策が英國人によつて示唆されたるものなりとの印象は拂拭せり。

八月廿八日に提出されたその覺書は、マツキンレー大統領（廿五代）の贊成を得、國務長官ヘ

イの署名をもつて發表せられたのであつた。

この通牒には叙上の如き經緯により、ヒツピスレーの意見として英國の意見が織り込まれてゐるものと見ねばならず、從つて通牒を受けた英、獨、露の三國中、最初に回答を發したものは英國であり、且つ米國にとつて、最も滿足すべき回答をなしたものも英國であつた。

然しその英國さえも、支那の「門戸開放」には贊成だが、植民地である香港、租借地である威海衞の除外を要求し三ケ月の交涉を繰り返した後、香港以外には門戸開放主義の適用を認めたけれども、『同じ立場にある他國の承認を得てから考慮する』といふ、留保を附したのである。

獨、露は端口上に終始し、特に露國は、租借地と勢力範圍に關しては言明を避け、全體的調子は「拒絕」にあつた。而して英、獨、露いづれも「他國の承認」を前提としてゐたのであるから、米國の提議に對する三國の回答は、結局露國の「否認」が物を言つたことになつてゐる。

ところがヘイは、露國の回答を最大限に自己の便宜的好都合に解釋し、一九〇〇年三月には、『三國の回答は決定的な明確さにおいて、滿足すべきものであつた』と言明した。

やがて同年五月支那に團匪事件（義和團事件）が勃發し、北京が包圍された。米國兵若干は英

國東洋艦隊司令長官シーモー了軍に加つたが、六月十七日の大沽砲臺の攻撃には、米軍は『米支兩軍は交戰中に非ず』といふ理由で參加を拒絶した。しかし、その後の北京救援には、米國も大々的に出兵するに至つた。

ジョン・ヘイは、この事件中七月三日に、各國に向つて再び門戸開放に關する同文通牒を發し、先づ『支那の無政府狀態に鑑み、在支米人の生命財産及び權益を保護し、秩序を回復するため列國と協同』すべきを言ひ、最後に『支那の永久的安全と平和とを齎らすため、其の領土的行政的保全を維持し、條約及び國際法によりて保障せらるゝ諸權利を擁護し、支那帝國全部に對して通商の平等公平を確保する如き解決を要求する』旨を、附言したのである。

このヘイの第二次通牒の特質は、前年の通牒が、各國勢力範圍の設定、領土の割讓等を「既成事實」として認めたのに比べて、今回は商業的機會均等主義が支那全部に亘つて遵守せらるべきことを要求したところにある。卽ち機會均等のために支那の領土保全「尊重」を唱へてゐた米國は、今やその手段を目的に置きかえて、領土保全を「維持」すると言ひ出した。しかしこの通牒に對しては、英國が極めて形式的な回答をなしたのみで、列國はこれを默殺した。

叙上の如く、ジョン・ヘイの門戸開放宣言は、その押し出しは如何にも堂々として、世界の平和を念願し、東亞の安寧を庶期する綸音かのように外貌を粉飾してはゐるが、その實際は、たゞ米國の便宜と利益のために案出された、米國本位の御托宣に過ぎないのである。卽ち東亞における勢力範圍の設定に遲れた米國が、何とかして列强の對支爭覇戰に割り込み、列國と對等の地位において、通商並びに投資上の競爭をなし得る機會に有りつくため、種々考慮の末案出された窮餘の一策であり、その窮餘の一策を、米國獨特の押しの一手によつて、名目の立つ華々しい外交戰術として採用したものが、「門戸開放」政策である。

換言すれば、米國は支那侵寇において、單に列强の仲間入りをするばかりでなく、一方に列强の出鼻を碎き、一方に支那の歡心を買ひ、自己の「實力」に物を言はして列强を壓倒し、支那大陸を、自己の專管植民地たらしめんとする企圖をもつて、採り上げた彈力性ある戰略が、卽ち「門戸開放」政策なのである。

この論斷は、單なる修辭ではない。ヘイ宣言の前年一八九八年二月、ニューヨーク商業會議所が大統領に對し『合衆國の支那貿易は急激に增大しつゝあり。從つて外國政府の行動によつて、勝

手氣儘に妨害せられないならば、支那貿易額の大部分をば獲得するの見込あり」と記述せる覺書を提起した事實を以ても、立證することが出來る。

2 ジョン・ヘイとは如何なる政治家か？

米國の支那「門戸開放」政策の正體を、最も端的に正確に把握するためには、その政策を世界に揚言したジョン・ヘイ國務長官その人の正體を、見極めることが一番の近道なのである。

ジョン・ヘイが支那門戸開放宣言を發した一八九九年（明治卅二年）はいかなる年であるか。この年は米國がボルト・リコ、グワム、フィリッピンを略取することによつて三十萬七千餘方粁の領土を擴張した年である。その前年は、ハワイを併合し、その翌年はサモア島を占領した。それ等の飽くなき侵略を實行した米國政府の國務長官こそ、實にジョン・ヘイその人に外ならぬ。

列國の支那分割に乘り遲れまいと焦り拔いた米國は、渤海灣に貯炭所を作らうとする計畫をジョン・ヘイ自身が持つてゐたのである。しかし、そんなことでは到底追つつかぬとあきらめて、擔ぎ出したのが「門戸開放」であつたのだ。

しかも、自らの「門戸開放」に幻滅を感じたヘイは、義和團事件の終つた一九〇〇年の十一月、軍部の意見を容るゝと稱し、駐支公使に訓令して、福建省沿岸に海軍根據地を租借せしめようとしたのである。これが四ケ月前、堂々と「支那領土保全」の通牒を列國に發した同じ國務長官であることを銘記せよ！　しかもその福建省は、日本と支那との條約によつて他國の租借を禁じてある地域ではないか。ヘイは圖々しくも、この判り切つた事實を知らぬ氣に、わが意向を質して來た。日本はヘイ自身が、義和團事件をもつて、領土獲得の機會とすることを警告した通牒を引用し、日本政府はその主義を嚴守してゐると回答して、米國の要求を一蹴したのである。

更にヘイは、露國が大軍を進めて滿洲を占領すると、滿洲は支那の領土で無いことを認め、その門戸開放は露帝と交涉せねばならぬことを承認し、「門戸開放主義」なるものを、事實上拋棄してしまつた。

かくの如く、國務長官ジョン・ヘイは侵略主義の實行者であり、また便宜主義者であつた。侵略主義者、便宜主義者であつた米國政治家によつて、宣言提唱された「支那門戸開放」政策なるものが、米國の東亞侵寇遂行の謀略的お題目であることに、何の不思議もない。

つまり、フィリッピンの奪取等は米國の領土擴張の直接の表現であるが、「門戸開放」は、支那大陸に自己の「領土」を擴張せんとする間接の謀略的干渉なのでり、その謀略的實體は、近時に至つて、愈々露骨に顯示され來つておるのである。

第十四　日米關係の分水嶺＝日露戰爭

日露戰爭は、世界戰史に比類なき記錄を殘したばかりでなく、東亞の形勢に、明暗の確然たる截斷を示し、日本と米國との關係にも、一大分水嶺を畫したことにおいて、近世世界史の重大なる頂點として、同時に新たなる發足點として、最も重視さるべきものであることは言ふまでもない。

米國は、朝鮮と滿洲に着目することは既に古く、一八四五年（弘化二年德川十二代家慶）（墨國からカリフォルニアを獲得するに先ずること三年）すでに米國議會は、『朝鮮を開港せしむべし』と決議しておる。一八六六年（慶應二年）、米國人が朝鮮貿易を行はうとする熱望の高まつてゐる矢先、朝鮮沿岸で米船が破壞され船員が殺害されたり、朝鮮人が佛國宣教師を襲擊して九名

を殺害したのを口實として、北京駐在の佛國公使が、朝鮮を佛國の屬領とする意圖あることを公言したりするような問題が起つたので、米國の注意は著しく朝鮮に集中された。

たま〳〵同年七月、米國人スクーナー型帆船ゼネラル・シャーマンは貿易を目的として朝鮮に寄港したが、朝鮮人との衝突が起つて船體は破壞され、乘組員中八名が殺害され、殘餘は捕虜となる事件が起つた。米國はこれを機會に朝鮮との關係を劃しようとしたが成功せず、一八六八年（明治元年）には、上海在勤の米國總領事を朝鮮に派遣し、條約を締結せんと努力したが、これも亦徒勞に歸した。

次で一八七一年（明治四年）江華島事件なるものが起つた。この事件は米國海軍少將ロージヤースが、軍艦五隻を率ゐ北京駐劄米國公使を乘せて江華島に到着し、朝鮮政府の迎接準備を待つ間に沿岸測量を開始するや、江華島砲臺から測量船の砲擊を受け、米艦これに應戰して朝鮮兵二百五十餘名を屠つた事件である。しかも、この事件によつて、朝鮮政府は何等の讓步を示すことなく、米國側は、何等得るところ無くして、引上げたのである。

一八八〇年（明治十三年）、米國は日本政府を介して朝鮮と交涉を開始しようとしたが成功せ

す。一八八二年（明治十五年）に至り、米國提督シュフエルトは、李鴻章の援助によつて漸く朝鮮と一條約を結ぶを得た。――滿洲を蹂躙した露國の勢力は、浸々として南下し、その朝鮮も亦危機に曝されつゝある。

1　米國と露國の拮抗

元來米國と露國との勢力は相拮抗の宿命を孕んでゐる。一七三〇年（享保十五年德川八代吉宗）の頃からアラスカに渡つた露國人は、年々北米西岸を南下し、十九世紀に入つてはサンフランシスコ附近までも進出し、一八二一年（文政四年德川十一代家齊）には、太平洋北緯五十度以北は露國領海であると聲明するに至つた。かの一八二三年米國のモンロー宣言は、この露國の北米大陸南下に對抗する直接の動機をも含んでおり、それがやがて、一八六七年のアラスカ買收となつたことは、前記の如くである。

而して滿洲における露國の經略は、東亞を支配せんとする米國にとつて、大きな頭痛の種であつた。かのロバート・ハツチエソンは『東方問題は最早やコンスタンチノプルを中心とせず、シ

ベリア貫通鐵道の完成によつて旅順港に轉ぜしめられたのである』と說き、『ロシア人は我國の西部海岸の丁度沖の方に海を見出したが故に、その後吾々は彼れをば勘定に入れなければならなくなつた。鷲と熊とが面と面向き合つてゐる』と言つてゐる。

ジョン・ヘイの「門戸開放」宣言に至つては、露國の滿洲經略を重要な目標においたことは明かであり、當時における米國と露國との滿洲問題を挾んでの關係は、一八九九年（明治卅二年ヘイ宣言提議の年）米支協會の書記長によつて、左の如く述べられてゐるのである。

滿洲や遼東半島におけるロシアの隱然たる實際的優越權、從つて牛莊條約港――此港の輸入する綿織物の半分以上は合衆國から來るのである――は、何時でもロシア帝國の一部であると宣言せられ得、從つてロシアの關稅に從はなければならないといふ危險によつて、更に一層甚だしく脅かされてゐるのである。約言すれば、北淸全體がツアーの領土になる主權割讓過程の端緒は明白過ぎるほど明白であつた。合衆國が支那に輸出する綿綾金巾の八十パーセント以上及び敷布全體の九十パーセント以上は天津、芝罘、牛莊の三つの北部の條約港に至るといふことがたま〳〵起つたが、このことは、我國の製造者階級が、殆んど無關心であることを得な

かつたのである。

かくの如く、北支滿洲の市場を獨占しかけてゐた米國の纖維工業關係者は、露國の帝國主義鋒鋩に直面して、米國東亞政策の積極化を要望し、これに動かされた米國政府は、露國大使カシニーの所謂『確かに傳統的のものより地平線の廣い政策を採用』するに至り、また露國外相ムラヴイヨフの所謂『米國は世界に對する新らしい使命を感じ』たるかの如く、その外交政策を大規模にし、資本及び商業の對支進出を無限大に擴大して、支那を獨占的に支配せんとの野望を籠めたものが、ヘイ宣言の覘ひであつたのであり、その覘ひの當面最大の對手は、露國であつた。

從つて露國はヘイ宣言に對して最も冷淡であり、時にこれを拒否する意志表示をなし、時にこれを默殺し、遂にこれを排撃して、事實上の「拋棄」を餘儀なきに至らしめたことは前記の如くであり、かゝる露國の攻勢に會つて、自ら野望ある米國は、異常の憤懣を覺えざるを得ぬ。

ジョン・ヘイは一九〇三年（明治卅六年）四月、大統領ルーズヴェルトに向ひ『露國は我々が戰へないといふ單純な事實からして、滿洲のため戰はぬのを知つてゐる。また露國の進出を阻止するような條約は上院が通過させない』と泣言を述べてゐる。この泣言は實に明治卅八年（一九

〇四年）二月十日、我が對露宣戰布告に先だつ、十ケ月前のことである。

これより先、明治卅五年（一九〇二年）には、日英同盟が始めて締結されてゐた。

2 米國「好意」の意圖と限界

かくの如き東亞の狀勢下において、我は敢然起つて露國に宣戰した。わが對露宣戰は東亞の平和を守護せんがため、わが自衞のため、露國の飽くなき野望を一擧に破碎せんとするやむにやまれぬ使命感に立ち、眞に國の興亡を堵した、乾坤一擲の一大義戰であつた。

然しながら、米、露の東亞關係が叙上の情勢にありしよりすれば、當時の米國から觀れば、日本は米國の「門戸開放」のために戰ふ露國退治の鬪士であり、米國の爲めに所謂火中の栗を拾ふ者であつた。知るべし、當年における米國の我に對する好意乃至應援は、正義の熱涙に非ず、人道の義憤に非ず、便宜と打算のために驅り立てられた、驕兒の賭博感に外ならざりしことを。

瞬兒の賭博心理が、ゲームの進行につれて變化するは當然の成行きである。皇軍連捷し、クロパトキン軍を奉天に破碎し、バルチック艦隊を日本海に擊滅して、日露媾和の段階に入るや米國

の我に對する「好意」は早くも冷却しはじめた。少くとも、次に來るべき局面に對する警戒と、便乘との計を策するに至つたのである。

當時の米國大統領ルーズヴェルトは、日本に對する最も大なる「好意者」として知られてゐるが、その「好意」には、重大な限界があつたのである。

奉天會戰後間もない四月五日、時の駐佛公使本野一郎は佛國外相デルカッセから非公式に露國の媾和意思の傳達を受けたのであるが、日露媾和を廻つて列國の策動漸く深刻化せんとする形勢を見て取つた外務大臣小村壽太郎は、米國大統領の好意ある仲裁を期待して積極的に働らきかけるため、『佛國政府は、日本が、土地割讓及び償金支拂を要求せずとの條件ならば、媾和の仲介をなさんと申込みたるも、日本政府は、總べての媾和條件は一切他の干渉を受けず、宜しく日露兩國の直接談判によつて決定すべきものと認む』との電報を發した。

この電報に對するルーズヴェルト大統領の挨拶は、『媾和條件は、勿論、日露兩國間において直接協定せらるべきものであつて、第三國のとやかく干渉すべき事ではない。但し、支那分割の患を除くため、日本政府は、滿洲において、門戸開放主義を維持し、且つこれを支那に返還すること

とを諒解する』といふのであつた。

「第三國のとやかく干渉すべき事ではない」といふ「媾和條件」に對して、凡そこれ位大きな「干渉」があらうか。まして、わが將兵の血未だ乾かぬ滿洲に對して、敢てこの言をなす米國大統領の「好意の限界」は、日露戰爭に對する米國の思惑を、如實に自ら語つてゐるものだ。

明治卅八年五月廿七日、バルチック艦隊全滅し、いよ〳〵本格的に「媾和」が世界的注視の中に浮んで來た際、六月三日に獨逸のカイゼルは露帝ニコラスに『露國勝利の機會は遂に永遠に去りたるは否みがたき事實なりとす。故に一日も速かに、媾和の方法を執られんことを望む。米國は、日本が最も尊敬を拂ひ居る唯一の國なるを以て、米大統領こそ媾和仲介者として最も適任なりと信ぜらる。米大統領は、よく、日本の媾和條件の不當なるに對しては、最もよく抑制し得る位置にあるたゞ一人の存在なり』と通じてゐる。このカイゼルの言こそ、日露媾和の斡旋者としての米國大統領ルーズヴェルトの本體を、最も適確に指示してゐるところのものである。

なほ露國は媾和會議地について最初パリを主張し、後ワシントンを希望したが、これは米國人の安價な同情と輿論とが、敗戰國たる自己に傾きつゝあり、更に一層傾くべきを當込んだといふ

ばかりでなく、カイゼルの所謂『米大統領はよく日本の媾和條件の「不當」なるに對しては、最もよく抑制し得る位置にあるたゞ一人の存在』なることを、信じたからである。

然り、而して露國のこの當て込みと外交策とは、見事に適中したのであつた。

3　ポーツマス會議とルーズヴェルト

ポーツマス日露媾和談判に、我國から提出した媾和條件は十二ケ條であつたが、その中の八ケ條は、露國が戰敗の歸結として既に諦めてゐた朝鮮、滿洲における我國の新地位についてのものであつて、殆ど問題もなく承諾した。殘る四要求のうち、東亞方面における將來の露國の海軍力制限と、日本海々戰に際し、中立國の港灣に遁入した露國軍艦の戰利品としての引渡しとは、融通性を持つ問題だけに解決に見透しありとし、ここに「難關」として媾和會議の成否を決する二問題は、我要求第八の『露國は樺太及附近諸島を日本に割讓すること』と、第九の『戰爭の實費を辨償するに十分なる拂戻金を支出すること』とに在つた。

然しこの「難關」は決して我が「不當」なる要求であつたのではない。當時樺太の大部は既に

我軍の占領するところであつたし、かつ我國と樺太との歷史的關係から考へても、割讓を求めたのは當然であり、また償金としては、我國は軍費約二十億を支出したにも拘らず、露國の苦境を斟酌して、その要求は、十二億を超えないものであつたのである。

この二要求に對し、露國が戰敗國としての對面において極力反對したことはともかくとして、米國大統領が我國に對し、償金斷念勸告にこれ務め、しかも彼が繰り返して我全權の考慮を促すために用ゐた論法は

日本が干戈を執るに至つた當初の目的は、露國が既に承諾せる朝鮮、滿洲に關する要求條項で達せられた。されば若しこの上戰爭が續けば、今後の戰爭は日本が償金を主張するためだといふことになる。日本は世界平和を願念すると言ひながら、金のために血を流すとあつては、いふにあつて、宛然三百代言の口吻であり、また一種の威嚇的口吻でもあつた。

折角、日本に深き同情を傾けてゐる米國民は、惑はざるを得ない。

要するに、日露戰爭並びに媾和會議において、大統領ルーズヴェルト（卽ち米國）が、我に好意を寄せ、我國の爲めに盡したことは、これを認めなければならぬ。同時に、米國の日本に對す

る「好意」が、米國本位の一定の意圖の下に、一定の限界において持たれたものであることを閑却することは出來ぬ。

その米國本位の底意は、日露兩國の何れが徹底的に勝利を收めても、これは決して米國の利益とならないといふにあつたのである。再言すれば米國は露國の滿蒙經略を彼の門戶開放政策（米國勢力の割込み乃至支配）に反逆するものであるとし、露國を討つことにおいては日本と一致した。然しながら滿蒙において、露國の後釜に座るものは日本ではなくして、米國自身でなければならなかつたのであり、しかも一兵を動かさず、何等の犧牲を拂ふことなく、唯「門戶開放」のお題目と、そのお題目に附隨する資本的攻勢とによつて、その成就を期待してゐたのであり、東亞の王座を日本が占めることには、最初から反對の腹であつた。

ポーツマス媾和會議における賠償金問題に關する米國の態度は、理論は拔きにし、當時における實際問題として、米國が媾和會議を成功に導かうとする努力の現れであつた點を全然否定することは出來ないにしても、結果においては、戰後のわが財政窮乏の最大弱點に、米國資本力の乘ずる間隙を與さんとした底意とも、觀じ得るのである。

ポーツマス媾和會議は明治卅八年（一九〇五年）八月五日開會、九月一日休戰協定成立、九月五日媾和條約調印、十月十四日批准された。日本國內には囂々たる非難の聲があがり、國民の不滿と不平は爆發して遂に帝都における燒打事件となつた。ルーズヴェルト大統領は日本國民の憤激に對し、ジョージ・ハーヴェーへの書簡の一節において、左の如く批判を述べてゐる。

日本は滿洲及び韓國の制禦權を得たではないか。露國の海軍を擊破したるため、日本は自然に强大な海軍力を有することゝなり、太平洋において英國を除く外孰れの國も敵しがたいほどの優勢となつたではないか。事實かくの如くなるに、左まで取るべき理由もない償金を取ることが出來なかつたからとて、媾和條約が日本にとり全然不滿足なものの如く世界に見せかけるは、甚だ不賢明な仕打ちである。

この大統領の書簡は、媾和條件に對する日本國民の不滿を評したものとしては價値はないが、日露戰役後東亞における日本の地位を、些の誇大なく、また過小なく、在りのまゝに認識したる歷史的文書として、注目すべきものだ。

しかして、この大統領の認識中に示唆さるゝ、新日本の强大に對する米國一抹の羨望乃至不安

こそ、その後における日米關係の根本的動向を決するに至つたところのものである。卽ち新しき東亞の守護神として、嚴然たる新興の意氣を示すに至つた日本は、東亞侵寇の大野望を藏する米國にとつて、目の上の瘤であり、目の敵とならざるを得なかつた。

かくして、日露戰爭は日米關係に劃然たる分水嶺をなすに至り、太平洋と東亞とに侵寇と防禦との、日、米一大爭覇戰が展開さるゝ發足點となつたのである。

ここに、米國の東亞に對する一大侵寇戰は、滿洲におけるわが將士の血未だ乾かず、ポーツマス媾和會議未だ終らざるに、早くも其の前衞戰の展開を見るに至つた。——而して前衞戰の立役者として現れたものは、實に米國の鐵道王ハリマンであつた。

第十五　ハリマン問題の眞相

ハリマンは米國の鐵道王であつたが、彼は單なる鐵道王ではなく、東亞に興味を持つことにお

いて、國務省とその思慮を同じくする米國式の企業家であり、日露戰爭の際、日本が公債を米國に求むるや、大いに日本のために盡力し、自身もまた數百萬ドルを引受けるといふ拔目のない男であつた。その拔け目なさは、彼れの宿望が「世界一周の交通路を、自分の手中に握りたい」といふにあつたことと照合すれば、滿洲で戰ひ、かつ勝ちつゝある日本公債に對する彼れの盡力が、如何なる意味のものであつたかは明かな譯である。

果然、ハリマンは明治卅八年八月、ポーツマス日露媾和會議の始まつたばかりの時機に、早くも日本に來た。しかもハリマンを促して、この時機において日本に來らしめたものは、時の駐日米國大使グリスカムであつたことは、最も注目されるところであつて、ハリマンの宿望である「世界一周交通路」に一番問題となるのは南滿洲鐵道であり、その鐵道は將に露國の手から日本の手に歸せんとし、然かも當時の日本の朝議は、著しく退嬰消極的であることを覗知したグリスカムが、急電を發してハリマンを呼んだものであり、從つてハリマンの渡航には、最初から充分の計畫と成算とがあつたのである。

ハリマン來航の目的は、まづ南滿洲鐵道を獲得せんとするに在り、進んで東淸鐵道を買收、シ

ベリア鐵道の通過權と支配權とを得てベルチック海に達し、そこから汽船で大西洋を横斷して、勢力下の米國鐵道に達する。こうなれば大西洋、太平洋の兩洋は連絡汽船とし、自分の支配下の鐵道だけで世界一周が出來る。も一つ南滿洲鐵道からも、錦愛鐵道をその掌中に收め、これを延長してベーリング海峽に出で、アラスカを經て米國線と連絡する鐵道をも計畫して見たい。そして自分は名實共に世界の鐵道王になり度い。——といふ觸れこみであつた。

この觸れ込みは、ハリマンの胸中に事實上存在した計畫であつたには相違ないが、まづ眼前の、そして現實の目的は、南滿洲鐵道を獲得することによる滿洲支配にあつたのであり、その大風呂敷は、目的の中核をぼかして世界を煙に卷き、日本を甘く誘ふための僞裝とも解せられた。

1　戰後經營の消極主義につけこむ

來朝したハリマンは、朝野から非常な歡迎を受けた。彼は東京滯在中、總理大臣桂太郎はじめ政界、實業界の巨頭などにも會見し、自己の抱懷してゐる叙上の「世界一周鐵道計畫」について、彼の成算と、その實現後の世界交通の大飛躍に關して熱心な勸說をなし、その結論として、この

計畫を遂行するために、南滿洲鐵道を「日米共同管理」でやり度いといふことを、桂首相はじめ諸元老に申出たのである。

諸元老中、ハリマンの申出でに對して一番熱心に贊意を表したのは井上馨であつた。井上伯が何故にかゝる提議に贊成したかといふに、戰後露國の復讐を極端に恐るゝことゝ、財政上の困難に伴ふ戰後經營の消極退嬰主義にあつたのである。卽ち南滿洲鐵道を日米の共同管理にして置けば、それは日露の緩衝地帶になるばかりでなく、萬一露國が數年後に立ち直つたとしても、日本と米國を對手に戰爭は出來ないから安心だ。且つ、かくする事により、米國の好感を買ひ、戰後經營の資本を、米國に借らうとするものであつた。

ハリマンは我が朝野の大歡迎に北叟笑み、我が政府と元老との軟論に、してやつたりと赤い舌を出し、この樣子なら大丈夫だと樂觀してゐると、ポーツマス條約に對する國民の大不平から東京に燒打事件が起り、滿鐵問題で公式な會談などしてゐられぬ形勢になつた。

そこで彼れは、政府當局から、原則として贊成であるとの諒解を得て、グリスカムに後事を託し、東京における息拔きをやる意味もあつて、支那、朝鮮の所謂「現地視察」に出かけた。

グリスカムは、桂首相や井上伯などに向つて『日本が南滿鐵道を獲ても、差しあたつて同鐵道は修築の必要に迫られてゐるが、日本としてはこの場合中々のことであらう。そこになるとハリマンなら、それ位の事は片手間でやれるのであり、彼は銀行家とも密接な關係をもつてゐるのであるから、日本の欲しい戰後資金も彼の手を通せば調達はまことに簡單である。その上日本とハリマンとの握手は、結局日本と米國とが、經濟的に且つ政治的に密接な關係になることを意味する』と、當時の日本要路の慾求に、丁度あてはまる様に說き廻つた。

恐露病と黃金病患者であつた當時の政府は、遞信大臣大浦兼武を除き、皆ハリマンとグリスカムの魔術に參つてしまつたのである。

2　ハリマン覺書の內容

ハリマンが視察旅行から歸るまでには、話がチヤンと出來上つており、彼は桂首相と會見、明治卅八年十月十三日（媾和條約批准に先だつこと一日）遂に滿洲鐵道日米共同管理に關する豫備覺書が交換された。その覺書の內容は、左の如くである。

一、日本政府の獲得せる滿洲鐵道並に附屬財產の買收、該鐵道の復舊、整備、改築及延長並に大連において鐵道終點の完整及改良の爲め資金を整ふるの目的を以て、一のシンジケートを組織すること。

一、兩當事者は其取得したる財產に對し共同且つ均等の所有權を有すべきものとす。別段に依り、鐵道に關連せる炭坑採掘の特許を一會社に與ふること　該會社における利益並に代表權は、共同且つ均等たるべきこと。

一、滿洲における各般企業の開發に關しては、双方互に他の一方と均等の利益を有するの權利あるべきことを原則とす。滿洲の鐵道はその附屬財產並に鐵道軌、枕木、橋梁其他一切の線上設備、停車場、建築物、プラットホーム、倉庫、船渠、埠頭等と共に兩當業者の共同代表の決定すべき實價を以て引取らるべきこと。

一、會議の組織は、その時機に際し有すべき須要と狀勢とに適應すべき基礎にて定むべし。日本における狀勢に適應するは得策なりと認めらるゝに付、會社は日本の監督のもとに組織することとすべし。尤も事業の容す限り、隨時右に變更を加へ、以て結局代表權並に監督權を

均等ならしむることを期すべし。

一、ハリマン氏自身においては、日本の會社に由り、事業を行ふことに同意したるに付、殘す所は氏の組織者の之に對する同意の件なり。氏は右の同意あるべきを信ず。

一、日本と清國間、若くは日本國と露國間開戰の場合は、滿洲鐵道は軍隊及軍需品輸送に關し常に日本政府の命令に遵ふべし。日本政府は右等の役務に對し、鐵道に報償すべく、且他の攻撃に對し、常に鐵道を保護すべきものとす。

一、兩當事者以外のものを加入せしむることは、双方の協議と双互の同意を俟て始めて行はるべきものとす。

3 小村外相激怒す

この覺書をシッカと握つて、得意滿面のハリマンが横濱を去つて後三日、十月十六日の午前十時、小村全權はそんな大問題が東京に起つてゐようとは夢にも知らず、媾和會議の結末に對する國民の囂々たる非難の中に、横濱に歸朝した。時の外務省政務局長山座圓次郎は船中まで出迎へて、まづこのことを全權に報告した。

平生物に動ぜぬ人として知られた小村外相も、これを聞いた時には流石に顏色蒼白となり『なんといふ馬鹿なことだ！』と卓をたゝいて立ち上り『何だか心配でならないから、病氣を押して歸つて來たが、歸つてみるとこの有樣だ。辛ふじて得た南滿鐵道を米國資本の利益の前に獻上するとは何といふ無謀だ。名は日米合併でも資金も米國、技師も米國では滿鐵をあげて米國に與へんとするものではないか。ヨシ、これは職を賭しても斷乎反對してぶち壞してみせる！』と憤激して、船室中を歩き廻り、やつと上陸してからも落ちつかず、山座局長にその事を繰り返すのであつた。

小村外相は卽日上京參內、直ちに明治天皇に拜謁仰せつけられ、謹んで使命の復奏を果すと、すぐその足で桂首相を訪ね、歸朝の挨拶もそこ〳〵に、桂・ハリマン協定の無謀を猛烈に說破した。外相は首相官邸を辭するとそのまゝ元老井上邸を訪問し、續いて三日間、眞に歸朝早々休養の暇もなく山縣、伊藤、西園寺、德大寺等協定の事に關與した人々を順々に說破して廻つた。

かくて小村外相は遂に廟議を顚覆することに成功した。幸にも假契約であつたから、これを破

案し得る餘地があつた。ハリマンは十月廿七日サンフランシスコに到着の豫定であつたが、これに先ち、在桑港上野領事に對し、桂總理大臣の名を以て、ハリマンに次の電報を手交すべしとの電命が發せられた。

帝國政府は、本年十月十二日附覺書に記したる諸問題に付、更に一層細密なる調査研究を爲すの必要を認めたり、故に予は、本件に關し、帝國政府より更に詳細なる通報を爲すを得るに至るまで、同覺書は、一時中止したるものと看做されんことを乞ふ。

同時に、小村外相は、桂首相の依頼によるものと稱して、ハリマン宛左の如き別電を發出したのであつた。

鐵道問題に關し、小村男爵の歸朝後、同男より聽取したる詳細なる報告を熱慮し、且本問題に對する清國政府頃日の態度に鑑み、帝國政府は十月十二日の覺書に包含せられたる諸問題を以て、此際爲し得るも、更に一層精細完全なる講究を要するものと決定せり。貴下の知悉せらるゝ如く、ポーツマス條約は、鐵道財産を日本に移轉するの件に關し、清國の同意を經べき旨及連絡鐵道業務に關し、露國と協定すべき旨を規定せり。清國及露國との約定締結せらるる迄

は果して如何なる權利及財産が移轉せらるべきものなるか、又は鐵道が如何るる收益を期し得らるべきかを到底正確に決定する事を得ず。これ等の點に關し、知悉する事なくては、鐵道及財産の運轉に關し、日本政府又はハリマン氏の滿足するに至るべき確然たる協定を遂ぐるは、畢竟不可能の事に屬す。從つて日本政府は、ハリマン氏に對し、前記覺書を以つて當分中止せられたるものと看做すべきことを求むるは、事の宜しきを得たるものと思惟す。日本政府は成るべく速かに、必要なる國際約定を締結するの歩を進むべし。斯くの如き約定は、後日重要なる變更を必要とすることあるならん。然れども其何れにするも、日本政府は他の個人的資本家と協定する前に、先づ協議を要するものあり。

この二通の電報はハリマンの桑港着を待ち構へて直ちに手交された。それを受け取つたハリマンが、掌中に握つたと思つた鳥に逃げられたように落膽し、且つ「憤慨」したことは言ふまでもない。

第十六　米國六度び滿洲に突撃す

日露戰爭は日米關係の分水嶺であつたが、米國はポーツマス會議中までは、必ずしも日本を東亞における自己の野望遂行を邪魔する當面の對手國視することなく、露國退治に火中の栗を拾つてくれた東亞の「番兵」として、むしろ日本の實力を利用し、自己の東亞侵寇の傭兵乃至前衛部隊たらしめんと、意圖したもの〻如くである。

卽ちルーズヴェルト大統領は、明治卅八年（一九〇五年）夏、媾和會議提議の直後、陸軍長官タフトを日本に派遣した。タフトの使命は日米關係の將來、特にフイリッピン防備に關する懸念を一掃するに在りと稱し、彼は七月廿九日駐日米國大使にも知らさず、秘密裡に桂首相と會見し、日本は今後絕對にフイリッピンを攻擊せないといふことを約せしめ、米國はこれに對して日本が朝鮮を保護國とすることを承認した。これが所謂「桂タフト協定」なるものであつて、後に「高

平ルート協定」の素地をなすのである。

また、タフト陸軍長官が日本に向つて米國を出發直後、當時特使として在米中の金子堅太郎がルーズヴェルト大統領を訪問すると、大統領は金子特使に對し『日本は東洋モンロー主義を斷行したがよい』と勸告した。

これ等の事實は、その表向きの協定又は勸告そのまゝの意味ではなくて、米國の東亞に對する大攻勢展開の伏線として、露國に勝つて、その實力一躍列强に伍するに至つた日本を自己の「味方」として、自己の野望遂行の露拂ひ的役目に頤使せんとするにあつたのである。といふことはタフトの歸國と入れ違ひに、かのハリマンが來朝したこと、しかもハリマンが如何なる提議をなしたかを考慮することによつて、明かに把握し得るところである。

米國の東亞政策の眞の使命を帶びてゐたものはハリマンであり、言はゞタフトは、ハリマンの使命を成功させんがために、日本の對米好感と油斷とを誘引する側面的役目をもつて、來朝したものに過ぎなかつたとさえ、思考出來るのである。

1　桂ハリマン協定遂に破棄さる

小村外相は前記の如く歸國途上未だ船中にあるハリマンに電報を打つて、覺書一時中止の痛棒を喰はしたが、この問題には明確なる結末をつける必要があつた。

外相は米國から歸朝一ケ月後、病を押して渡支し、北京においてポーツマス條約に關する話合ひをつけ、同時に清國政府との間に滿洲協約を締結、同協約中に、滿洲鐵道經營に關し『滿洲鐵道は、日清兩國民の外これに關與する事を得ず』との一項目を置き、第三國の資本投下を斷乎として拒否する事に決定した。

よつて明治卅九年一月中旬、ニューヨークのハリマンに對して、滿洲協約成立の結果滿洲鐵道は日支兩國以外の資本家の加入を許さぬことに規定せられたから、豫ての協定は遺憾ながら破棄するの已むななきに至つた旨を通告し、ここにはじめて、桂・ハリマン協定は、名實共に後かたもなく解消を遂げたのである。

桂・ハリマン協定は解消したが、米國の滿洲侵寇の野望は解消せられたのではない。否、米國

は日露戰爭後の第一期侵寇計畫たるハリマン協定が、見事なる失敗に終つたことによつて、更にその煩惱の炎が搔き立てられた。

而して、こゝに最も注目すべきことは、ハリマン協定破棄によつて、米國は日本が到底米國の東亞侵寇のお先棒や、露拂ひや、番犬役を務めるものでないことを覺つたことである。米國は米國の東亞に對する野望遂行上において、日本は米國の「味方」ではなくて、實は「對手」であることを認識した。卽ち桂・ハリマン契約破棄を轉機として、米國の對日政策一變し、東亞において、事毎に、我政策に横槍を入れることゝなつた。

ここにおいて、日露戰爭が日米關係の分水嶺であつたといふことは、確實なる意味においては、桂・ハリマン契約破棄が分水嶺であつたと言ひ換えられなければならぬ。東亞における日米關係の新發足が、桂・ハリマン契約破棄であつた事實を深く認識すれば、米國なるものゝ正體を、正確に摑むことは困難ではない。――とまれ、ハリマンを代身とする米國の滿洲に對する第一回の侵寇突擊は、見事に失敗を喫したのである。

2　新民屯法庫門鐵道問題

ハリマンの失敗は、米國の失敗、就中ワシントン政治家とウオール街資本家の失敗である。興奮してゐるハリマンから見れば、日本は「寢返りをうつた」といふのであり、彼は今一足といふところまで押して、大事な土俵際で小村外相に打つちやられた心殘りを、何とかして埋め合せようと焦慮しはじめた。

焦慮と野心の炎に自ら唸さるゝハリマンにとつて、丁度あつらえ向きの役者が二人居た。一人はハリマン協定の黒幕ストレートであり、一人は支那の要路者袁世凱である。

ストレートはハリマンが日本來朝の際に朝鮮支那を視察した途次京城の副領事をしてゐた廿七歳の青年であつたが、ハリマンはこの書生外交官が自己の野心の遂行に役立つ才能を持つてゐることに惚れ込み、歸國するや國務省に運動して、彼を奉天總領事に榮轉せしめた。

一方袁世凱は、李鴻章が曾つて日清戰爭後露國を以て日本を制した故智に倣つて、日露戰爭後米國を誘引して日本を制せんとし、滿洲ばかりでなく、支那本土でも自滅的覇道を執り、米國から

らみればこの上もない利用價値に曜つてゐた。ハリマンいかでかこれを見逃すべき。

ストレートの腹案によれば、どうせ南滿鐵道を米國の手中に握ることが不可能とすれば、第一は滿鐵に平行するハルビンに至る一線の權利を得、日露兩國を威嚇し、あわよくば南滿・東清兩鐵道を米國の物としようとすることに在り、第二は、平行線を急造することによつて、日、露兩國を壓倒しようといふにあり、ひそかに機の熟するのをねらつてゐた。

丁度その時、英國のポーリング會社と中央公司とは、京奉線の延長線として新民屯から法庫門に、更に齊々哈爾まで延長せらるべき鐵道の敷設權を得た。好機御座んなれと雀躍したストレートは、ここに英米聯合して日露の鼻を明かす策を樹て、早速英國側に妥協を申込み、この鐵道に米國の資本を入れることを計畫した。

しかしながら、この新民屯法庫門鐵道は、『滿鐵に平行する鐵道線路の建設を許さず』といふ日支間の密約に違反する。そこで、北京は日本の抗議に會ふや、止むなくこの鐵道利權を取消すことゝなり、ストレート(卽ちハリマン＝米國)の對滿侵寇突擊は二度び流產に終つたのである。

3　滿洲銀行創立の策謀

ストレートが次に打つた手は、明治四十年（一九〇七年）における米支協同資本金二千萬ドルの滿洲銀行創立案である。

當時袁世凱の腹心では徐世昌は東三省總督であり、奉天巡撫に唐紹儀が居つて、萬事役者が揃つた形をなしており、滿洲銀行創立案は、忽ちにして支那側の熱心な贊同を得た。

この銀行は米國財團から二千萬ドル借款を起し、滿洲における鑛山、森林、農業等の殖産的な事業の外に、鐵道敷設に當らせるといふ條件が附いてゐるのであるが、眞の目的が鐵道に在ることは言ふまでもないことで、この銀行の敷設目標として、ストレートと支那側との間に、齊々哈爾から愛琿に至る鐵道が協定せられたことも、在來の定石通りの筋書きであつたが、丁度米國財界にパニックが到來したので、一旦立消えとなつた。

翌年になると、この計畫は再び進められ、奉天巡撫唐紹儀とストレート間に二千萬ドル借款の覺書が成立した。ハリマンはこの報を得て大いに喜び、なほ詳細な相談を遂ぐるために、ストレ

ート紅歸米をうながして來た。一方支那側は唐紹儀を團匪賠償金返還謝恩使といふ名儀で、ストレートの後を追つて渡米せしめ、ハリマン、ストレート、唐紹儀はワシントンに相會し、米支提携の具體案について、密議を重ねたのである。

ところが、その密議最中、明治四十一年十一月十四日、光緒皇帝崩御となり、翌十五日西太后相ついで崩じ、宣統帝（溥儀、醇親王の第一子、時に年三歳）の卽位となり、袁世凱の一番の苦手である醇親王が攝政に立つに及び、袁世凱は忽ち斥けられ、唐紹儀の使命も宙に浮いて終ひ、滿洲銀行も、齊々哈爾鐵道も、皆んな消滅してしまつたことは、天意のあるところとも謂ふべきであつた。

なほこの年十一月三十日、ワシントンで高平ルート協定が成立し、日米兩國は極東の現狀維持を約したが、ともかく、ハリマンの策謀と計畫とは、ここに三度び挫折を見たのである。

4　錦愛鐵道借款で押す

一九〇九年（明治四十二年）三月四日ルーズヴェルト大統領に代つてタフト（廿七代）が大統

憤となり、國務卿はノックスであつたが、對支投資熱は頗る旺盛を極め、米國の帝國主義的傾向は更に昂揚され、滿蒙侵寇企圖は、益々執拗を加へ來つた。

ストレートは、この機運に乘じて、モルガン商會以下三個の有力なニューヨーク財團を糾合し一個の銀行團を組織して、これをもつて米國公認の對支投資團となし、自分がその代表者となつて支那に乘り込んで來た。そこで前年英國ポーリング商會との緣故もあり、鐵道經營に經驗のある英人ロード・ラレンチと共同で、所謂錦愛鐵道借款なるものを、東三省總督錫良と締結することに成功した。

錦愛鐵道は渤海灣の錦州から西部滿洲を經て、黑龍江岸の愛琿に至るものであり、米國政府は同年十二月十八日、我國に對して正式に右錦愛鐵道計畫に參加方を勸告して來たのである。我政府は『該企業に就ては主義においては、利害關係を有する他諸國と共に參加する意向を有する次第であるが、必要なる細目を承知した上で考慮を加へたい』といつたような返事をしておいた。

この鐵道は世界一周路計畫としては、南滿鐵道には代り得るけれども、齊々哈爾以北の東支鐵道には代り得ないものであつて、東支鐵道の買收は必然とせねばならず、いづれにしても露國は

わが回答の所謂「利害關係を有する」最大の國である。

そこで對露諒解のために、ハリマン自らパリに乘り込み、有力者を露都に派して猛運動を試み、ある程度の成功を見たが、たま〳〵ハリマンその人が、滿洲に對する妄執を抱いたまゝ長逝するに至つて、この策謀も、遂に不成立に終つたのである。

5　滿洲鐵道中立を提議

米國の五度目の滿洲侵寇突擊は、錦愛鐵道計畫の不成立となる直前、明治四十二年（一九〇九年）十一月六日、國務長官ノックスによつて提議されたところの、滿洲鐵道中立案なるものであり、その要旨は

一、滿洲における日本及露國の鐵道を日本、露國、英國、米國、獨逸、佛國の六ケ國の資本より成るシンジケートにおいて買收し

一、該鐵道を聯合國際委員の手で管理し、六ケ國共同の下に專ら商業的基礎に由りて經營し

一、これを軍事上並に政治上の目的に使用せず

一、なほ支那をして、滿洲における政治上一切の權利を完全に享有せしめ、門戸開放、機會均等の主義を實現せしめる。

といふのであつた。

この提議には、これまでの米國の滿洲侵寇謀略に見ることの出來なかつた三つの特徴がある。第一は、これまではハリマンを主體とする民間資本勢力が、米國政府に代つて滿洲侵寇の先頭に立つてゐたが、今回は政府自ら舞臺に躍り出してムキ出しに提議したこと。第二は、英、獨、佛、露を誘ひ五ケ國干渉によつて無理矢理、その執拗な滿洲謀略を達成しようとした事にあり、第三は、ハリマンによる錦愛鐵道借款問題進行中に、併行的に提議されたといふことである。

この併行提議を見ると、如何にも米國側の足並が揃つていないかのように見えるが、實は米國政府としては、その併行提議こそ、自信タップリの謀略であつたのだ。

米國のこの提案は、日露戰爭の末期ルーズヴェルトが提議した滿洲中立案の延長であつて、米國の東亞侵寇の一つの「型」に外ならない。卽ち、米國の眞意は、錦愛鐵道問題においても、眞の目的は錦愛鐵道の敷設そのものにあるのでは無くて、實はそれによつて日露兩國を威嚇して、

南滿、東支兩鐵道を手に入れんとするにあり、南滿、東支兩鐵道に垂涎するのも、目的は鐵道そのものではなくて、滿洲の支配による東亞支配の姿勢整備にあるのであるから、「支配」の前提としての「攪亂」のためには、一對手方の度膽を拔くような併行提議は、外交謀略としても効果的であつたのである。

但し、この提議には米國側に一つの重大な誤算があつた。それは露國の態度に對する認識の不足であつた。

これより先、小村外相はポーツマス會議から歸國するや、將來東亞の大勢を察して、密かに露國との間に親善工作が開始せられ、日露の間には、滿洲における完全なる提携にに就いて話合ひが著しく進捗し、今後東亞、滿洲における平和維持のために、兩國は相提携して第三國に對抗しなければならぬといふ完全な諒解が出來てゐたのである。殊に當時の露國外相イズヴオルスキーは、大の米國嫌ひであつた。

そこで、日露兩國は極秘裏に打ち合せを行ひ、直ちに米國提案を一蹴することに議が纏り、明治四十三年（一九一〇年）一月廿一日及廿二日、兩國政府は右の「滿洲鐵道中立案」に對し、相

互に拒絶の回答を發したのであつた。我國の拒絶要旨は

滿洲における鐵道の中立計畫は、次の如き各種の事由により、これを拒絶せざるべからざるを甚だ遺憾とするものに御座候

第一、滿洲鐵道中立計畫はポーツマス條約及び北京條約の違反なること、同條約の條文に照して明なる處なり

第二、日本帝國政府は滿洲における現狀よりして清國における他の部分と異なる鐵道行政制度を採用することを、正當とする理由を發見し得ず

第三、門戸開放の問題に至つては、滿鐵は全然商工業の目的にのみ使用せらるることになり居るを以て、清國内の他の地方における鐵道よりも一層廣汎なる意義を有す

第四、鐵道の經理に關し、列國共同制度は、經濟上よりも政治上の必要に重きを置く傾向を生じ、且つ責任の歸一せざる結果、公衆の不利益と事業の廢弛を來す事あり

第五、滿洲南端における我商工業の發達は、鐵道行政の國際化に依つて大打撃を蒙る危險がある

第六、日本國民の生命財産の保護の見地よりするも、之を爲し得る唯一の機關なる鐵道を放棄して國際的共同管理に移すが如きは、信義と責任とに顧み、到底同意し得ざる所なり

といふにあつた。露國の回答も同樣にポーツマス條約、並に北京條約違反である點を强調したものである。

時の英國外務大臣はグレーであり、愼重の態度を持し『關係の深い日露の反對は重視せねばなるまい』といふ口吻をもつて、米の提案に不賛成を表した。

日、露、英の反對に會つては、例ひ關係の淡い獨、佛が賛成しても、流石に厚顏の米國も如何ともすることが出來ず、先に我國が滿鐵の平行線なりとして、强硬に反對を表明した錦愛鐵道と共に、米國の併行提案は二つとも葬られ終つた。

かくて、米國の滿洲侵寇企圖は、ここに五度び敗れ去つたのである。

6　四國借款團の陰謀水泡に歸す

ハリマンは、米國の意圖の遵奉者に過ぎないのであるから、彼の死は、米國の意志の消滅を意

味せず、しかも、なほかのストレートは健在であつて、彼はハリマンの意志を生かし、自己の體
憤も晴らし、米國の國策への忠實を立證しようとして、最後に計畫したものが英、米、獨、佛四
國財團の組織である。

即ち米國は、英、獨、佛の三國を引入れ、四國共同の力で日露兩國の滿蒙勢力を經濟的に壓迫
しようとする作戰を執り、明治四十三年（一九一〇年）四月十五日、これ等四國の銀行團と支那
政府間に「支那の幣制改革及び産業開發借款」が締結され、ストレートは米國銀行團が獲た幣制
改革借款一億圓の權利をこれに提供した。幣制改革借款は、單に支那の幣制を改革するのみでは
なく、東三省における殖産的企業の爲めに起されたものである。

四國借款團から日本を除外したことは、その意明瞭なりとして、露國を除外したのは、米國の
滿洲鐵道中立案反對に共同戰線を張つて以來、日、露兩國は滿蒙の現狀攪亂を防止する意味にお
いて、愈々緊密なる關係に立つに至つており、米國の野心的立場から眺めた對手としては、當時
日、露は同一の「敵」に見られたのである。

日露兩國は四國借款團の攻勢に對して、共同防禦の立場を執り、支那及び四國に對して反省を

促し、辛ふじて同契約に基づく公債の發行を喰ひ止めた。

とかくする中、武昌に革命の烽火揚り、明治四十五年（一九一二年、民國一年）二月十二日、
宣統帝の退位となり、翌三月十日袁世凱が初代大總統に就任するに及び、四國借款團に六千萬ポ
ンドの「改造借款」を申込んだが、四國借款團は東亞の大勢上日露兩國を除外することの出來な
いことを知つて、同三月兩國に加入を勸告し、四國借款團は兩國の加入によつて六國借款團とな
つたのである。

英、米、佛、獨の四國借款團としてのみ、米國の野心遂行の手段としてこれを驅使する意味が
あるのであるが、壓迫の對照たる日、露を引き入れた六國借款團となつては、米國の最初の目的
とは、遙かに遠のいてしまつた。

たまたま同年の米國大統領選擧は、久し振りに民主黨の勝利となり、一九一三年（大正二年）
三月四日大統領に就任したウィルソン（廿八代）は、就任直後三月十七日、『借款團は支那の主
權を侵害する虞れがあるから援助出來ぬ』と聲明したから、米國財團は六國借款團から脫退して
しまつた。

自己の謀略を以て作り上げた借款團を、自己の謀略に添はぬ列國共同のものになれば、今更らしく、これに「內政干涉」のレッテルを貼つて逸早く脫退して顧みぬところに、米國外交の彈力性と暴慢性があり、米國の主張する「機會均等」なるものが、實は米國の意圖と方策とを主座とする「均等」でなければならぬことを、暴露しておるのである。

叙上の如く、米國は日露戰爭後六ケ年の間に、執拗なる野望をもつて、六度び滿洲を犯さんとし、あらゆる策動と謀略をもつて六度び突擊を試みたのであるが、遂に六度びとも慘敗を喫し終つたのであつた。

第十七　福建省に米國軍港の建設計畫

米國の滿洲侵寇前衞鬪士として、ありとあらゆる策謀を擅まゝにし、縱橫の活躍をしたストレートも、事悉く成らず、彼はその苦き經驗によつて、東亞においては日本を除外しては何事も爲し能はぬことを覺らざるを得なかつた。彼れの抗日的意向は體驗と便宜のために轉向を餘儀なくされ、日米の「協同」とか「提携」とかを說き初めたが、この時すでにストレートの利用價値は米國民主黨政府によつては、高く評價されざるに至つてゐたのである。

この機にあたつて、新たなる反日的選手として、支那の舞臺に登場して來たものは駐支米國大使ラインシュであり、彼の對手として、自殺的棘腕を揮つたものは、例の袁世凱であつた。

一九一三年（大正二年、民國二年）十月六日、袁世凱は正式に大總統に就任したが、彼は赴任早々のラインシュに密使を以て、『支那は米國が英國と協同して日露兩國を制壓せんことを希望する。米國は支那における資源の開發について歐洲諸國や日本ほどの地位を有たぬ。若し米國が支那と共同しようとするならば、支那は喜んで幾多の機會を米國の爲に提供せんとするもので、ベスレヘム、スチール會社の借款の如き、大總統は喜んで批准を與へる。且つ油田の開發に就き米國の參加を歡迎する』といふ、全く米國の意に滿腔の媚態を呈する持ち込みをなさしめた。

このベスレヘム、スチール會社借款とは、袁世凱が淸朝の外務大臣であつた時、有事の際には米國の海軍用地として福建省三都澳を提供する條件をもつて、米支の提携を策したところのもの

である。その三都澳軍港建設を目的とする二千萬ドル借款の假契約が出來上つたのは、革命の前年であつたのであるが、當時のドサクサでそのまゝになつてゐたものを、大總統袁世凱が以米制日のために、これを復活せんとしたのである。

當時の日米の關係は、單に米國の東亞侵寇のみでなく、加州における排日問題の激化によつて、異常の緊張を示しておる前後でもあり、この提示を受けたラインシュは大いに喜び、ベスヘレム會社の爲めに斡旋大いに務めて、三都澳軍港、並に馬尾造船所建築借款二千三百萬ドルの契約を調印せしめた。

三都澳は、臺灣を去る僅かに百四十五粁の近距離にあるばかりでなく、福建省不割讓條約に違反すること明瞭で、我國論硬化し、帝國政府は米國政府に向つて質問を試みた。そうすると當時の國務長官ブライアンは、我が質問の主旨を體して、ベスヘレム借款條約を否認したので、この問題はそのまゝ立ち消えとなつたのである。

三都澳軍港建設計畫問題と照應して、一挿話として思ひ出さるゝのは「マグダレナ灣租借問題」である。一九一二年（大正元年）のこと、日本の某會社がメキシコ下カリフォルニア州マグダレ

ナ灣頭に租借地を獲んことを試みたといふ噂が立つた。調べてみると漁業の目的を持つものであつたが、米國はこれを大袈裟に取り上げ、上院において『米大陸における港灣その他の地域にして、軍事的目的を以て占領さるゝ場合、合衆國の安全若しくは通商が危害さるゝ虞れある位置にあるものは、これが米大陸の一國以外によりて占領さるゝことを、合衆國は重大なる懸念を以て眺めざるを得ない』といふ決議案を通過した。卽ち日本のメキシコにおける土地租借反對決議をしたわけで、問題は遂に目鼻つかずに終つたことがある。

袁世凱がラインシュを喜ばした「油田の開發」とは、陝西のそれを指すもので、地域二千一百方支里を占むる有望のものとして、評判の高いものであつた。そこで、その爭奪戰はまづ獨逸の瑞記洋行と米國のスタンダード石油會社との間に行はれたが、この油田については、曾て陝西巡撫が資本三萬テールで石油廠を設けた時、日本から技師を出したことがあり、その後支那側が保陝公司なるものを設立、大規模採油計畫を立てた際、五百萬圓の石油借款を陝西官憲と取結んだこともあつて、北京政府と中日實業公司との間に、石油借款交涉事實の存すありといつた有樣で

然しながら、支那は最初からこの油田を以て米國を釣らうとしており、米國側は屢次の滿洲侵寇の失敗をこの一擧に雪辱しようといふ意氣込で、多額の賄賂を用ひて遂にスタンダード會社の掌中に落ちたのである。ところが、陝西の油田（延長縣）を試堀してみると、評判とは大違ひ全然ものにならぬことが判つて、米國の得意は一場の夢となつた。

かくして、三都澳軍港建設計畫も、陝西の油田も、結果から觀れば失敗に終つたことになつたが、ラインシュの排日的活動と、袁世凱の以來制日的呼應とは、米國が滿洲から愈々支那本部を目さし、かつ支那における反日政權を育成し、これと協同的形態を執るに至つたことを示顯するものであつて、米國東亞侵寇の新段階として、注目される形態を現したものである。

第十八　米國大艦隊日本威嚇の來航

日露戰爭に嚇々たる勝利を得、名實共に列強に伍するに至つた日本を、自らの東亞侵寇のお先

棒に使はうとする米國の意圖は、見事に見當外れとなり、日本は嚴然として東亞平和の守護神たる態度を示すに至り、米國の嫌日はやがて排日となつた。

然かも、自らの野望のため、敢て日本壓迫を爲す米國は、自らの意圖に對する自らの良心的呵責に惱み、自ら日本の反擊を豫期して、やがて恐日的態度を顯著にするに至つた。

一九〇六年（明治卅九年）十月、大統領ルーズヴェルトが、米國上院海軍委員長ヘールに對し『日本國民は傲慢で好戰的で、且つ日露戰爭で勝つてつけ上つてゐるから、米國は日本を目標として海軍力を擴張せねばならぬ』といつたことは、當時における米國の對日觀と、對日方針とを、端的に物語つてゐるのである。

あたかもこの時機に、ハリマン以來米國の執拗なる滿洲侵寇謀略が繰り返され、我國の憤激と反擊とを買ひつゝあり、加ふるに加州における日本移民排斥は、漸く日米間の政治問題化し、一九〇七年（明治四十年）には、所謂日米紳士協約によつて日本は後退的自制を試み、またサンフランシスコにおける日本學童問題等が起つて、日米の關係は漸次惡化した。

かくて、米國内には、排日論と相交錯して日米開戰論が盛んに唱道せらるゝあり、我が國論もそ